

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第115期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	宇部興産株式会社
【英訳名】	Ube Industries,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 泉原 雅人
【本店の所在の場所】	山口県宇部市大字小串1978番地の96
【電話番号】	宇部(0836)31-1117番
【事務連絡者氏名】	経理部 経理事務グループリーダー 河村 勇作
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目2番1号
【電話番号】	東京(03)5419-6121番
【事務連絡者氏名】	経理部 主計グループリーダー 中野 寿一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第111期	第112期	第113期	第114期	第115期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	616,563	695,574	730,157	667,892	613,889
経常利益 (百万円)	33,348	50,728	47,853	35,724	23,293
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	24,185	31,680	32,499	22,976	22,936
包括利益 (百万円)	26,377	39,218	32,031	14,442	35,598
純資産額 (百万円)	310,401	336,861	354,552	354,447	380,635
総資産額 (百万円)	709,379	742,445	740,286	727,269	769,710
1株当たり純資産額 (円)	2,707.61	3,002.86	3,261.23	3,287.73	3,549.52
1株当たり当期純利益 (円)	228.50	301.65	312.36	227.33	226.79
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	227.78	300.63	311.36	226.61	226.14
自己資本比率 (%)	40.4	42.5	44.5	45.7	46.6
自己資本利益率 (%)	8.7	10.5	10.1	6.9	6.6
株価収益率 (倍)	10.98	10.29	7.28	7.29	10.40
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	53,418	73,386	50,462	68,489	66,054
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	40,829	33,978	42,663	40,632	39,433
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,686	28,559	24,034	18,931	10,852
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	35,806	48,529	32,295	40,609	79,646
従業員数 (人)	10,928	10,799	11,010	10,890	10,897

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第111期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第113期の期首から適用しており、第112期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第111期	第112期	第113期	第114期	第115期
決算年月		2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高	(百万円)	277,959	315,241	312,464	282,027	242,452
経常利益	(百万円)	16,850	26,043	20,243	24,462	13,537
当期純利益	(百万円)	13,968	16,886	15,871	17,032	13,382
資本金	(百万円)	58,434	58,434	58,434	58,434	58,434
発行済株式総数	(千株)	1,062,001	106,200	106,200	106,200	106,200
純資産額	(百万円)	169,958	178,756	175,795	178,558	184,390
総資産額	(百万円)	475,329	488,725	466,880	468,122	496,859
1株当たり純資産額	(円)	1,597.02	1,692.10	1,729.92	1,756.68	1,817.64
1株当たり配当額	(円)	6	75	80	90	90
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(45)	(45)
1株当たり当期純利益	(円)	131.73	160.46	152.22	168.16	132.24
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	131.32	159.92	151.73	167.64	131.86
自己資本比率	(%)	35.6	36.4	37.5	38.0	37.0
自己資本利益率	(%)	8.5	9.7	9.0	9.6	7.4
株価収益率	(倍)	19.06	19.35	14.95	9.85	17.83
配当性向	(%)	45.6	46.7	52.6	53.5	68.1
従業員数	(人)	3,612	3,555	3,298	3,329	3,318
株主総利回り	(%)	129.1	162.8	125.1	98.6	138.3
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価	(円)	293	3,530 (339)	3,500	2,519	2,559
最低株価	(円)	161	2,977 (237)	2,047	1,434	1,520

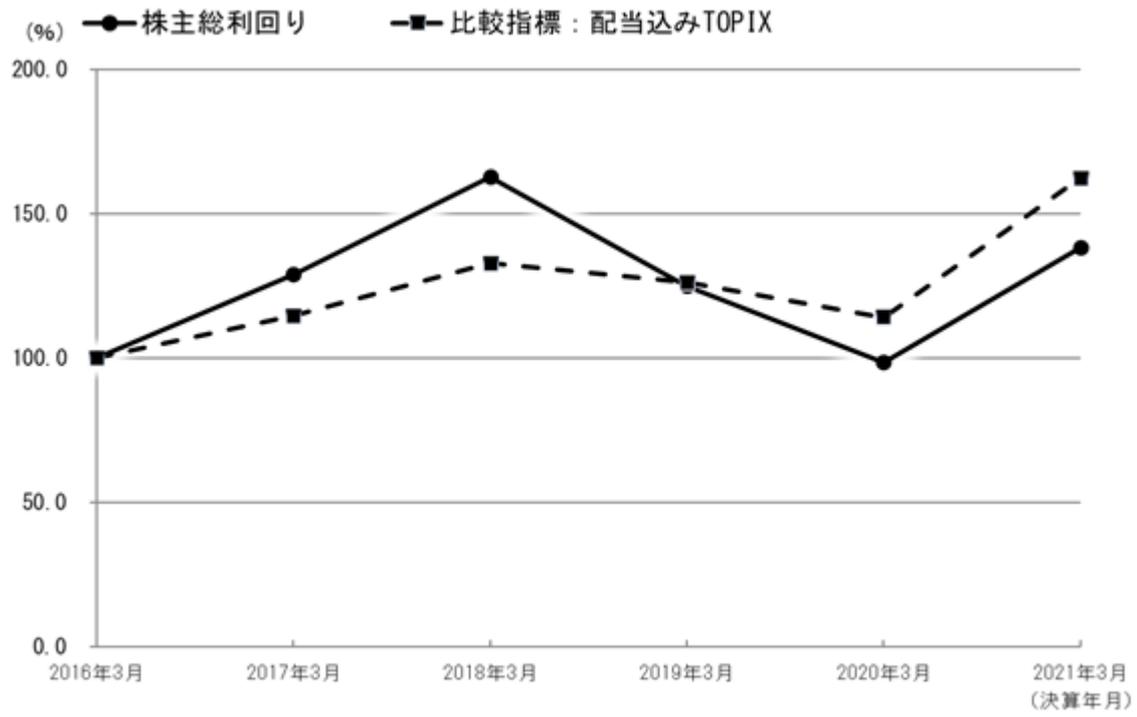
(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第111期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第113期の期首から適用しており、第112期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものです。なお、第112期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

5. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりです。



2【沿革】

1897年6月	匿名組合沖ノ山炭鉱設立。
1914年1月	匿名組合宇部新川鉄工所設立。
1923年9月	宇部セメント製造(株)設立。
1933年4月	宇部窒素工業(株)設立。
1942年3月	宇部興産(株)設立(上記4社合併)。
1949年5月	東京証券取引所等上場。
1951年1月	中央研究所(現・基盤技術研究所及び医薬研究所)開設。
1951年9月	宇部化学工業(株)(現・宇部マテリアルズ(株)、連結子会社)の経営権獲得。
1952年7月	(株)日本石灰工業所(現・宇部マテリアルズ(株)、連結子会社)の経営権獲得。
1955年7月	伊佐セメント工場新設。
1955年12月	宇部カプロラクタム工場新設。
1964年6月	ニューヨーク駐在員事務所(現・ウベ・アメリカ、インコーポレーテッド、連結子会社)、デュッセルドルフ駐在員事務所(現・ウベ・ヨーロッパ、ゲー・エム・ベー・ハー、連結子会社)開設。
1964年10月	千葉石油化学工場新設。
1964年11月	苅田セメント工場新設。
1967年4月	堺工場新設。
1967年10月	宇部鉱業所閉山。
1968年9月	高分子研究所(現・先端技術研究所)開設。
1969年6月	宇部アンモニア工業(株)(宇部アンモニア工業(有)へ商号変更、現・宇部興産(株)が合併)設立。
1980年10月	沖ノ山コールセンター完成。
1982年10月	145千KW石炭専焼自家発電所完成。
1984年7月	宇部アンモニア工業(有)のテキサコ法石炭ガス化プラント完成。
1994年9月	プロダクトス・キミコス・デル・メディテラネオ、エスエー(現・ウベ・コーポレーション・ヨーロッパ、エスエーユー、連結子会社)の経営権獲得。
1997年4月	宇部化学工業(株)は、(株)カルシードを吸収合併し、宇部マテリアルズ(株)へ商号変更。
1997年5月	タイ・カプロラクタム、パブリック・カンパニー・リミテッド(現・ウベ・ケミカルズ・アジア、パブリック・カンパニー・リミテッド、連結子会社)、ウベ・ナイロン・タイランド、リミテッド(現・ウベ・ケミカルズ・アジア、パブリック・カンパニー・リミテッド、連結子会社)操業開始。
1997年6月	創業100周年。
1998年7月	宇部三菱セメント(株)(現・持分法適用関連会社)設立。
1999年10月	宇部興産機械(株)(現・連結子会社)設立。
2003年10月	宇部日東化成(株)(現・宇部エクシモ(株)、連結子会社)を株式交換により完全子会社化。
2004年10月	宇部丸善ポリエチレン(株)(現・持分法適用関連会社)設立。
2010年2月	タイ・カプロラクタム、パブリック・カンパニー・リミテッドとウベ・ナイロン・タイランド、リミテッドを合併し、合併新会社ウベ・ケミカルズ・アジア、パブリック・カンパニー・リミテッド(現・連結子会社)を設立。
2013年8月	宇部マテリアルズ(株)(現・連結子会社)を株式交換により完全子会社化。
2013年10月	宇部興産機械(株)は宇部テクノエンジ(株)を合併。
2016年3月	ウベ・コーポレーション・ヨーロッパ、エスエーユー(現・連結子会社)はウベ・ケミカル・ヨーロッパ、エスエーユーとウベ・エンジニアリング・プラスチックス、エスエーユーを合併。
2016年8月	大阪研究開発センター開設。
2020年8月	宇部興産機械(株)はU-MHIプラテック(株)を合併。
2020年10月	宇部アンモニア工業(有)を合併。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び関係会社142社（2021年3月31日現在）から構成され、その主な事業内容と当社及び主要な関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりです。

なお、事業区分は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一です。

化学

当社は、ナイロン樹脂、カプロラクタム（ナイロン原料）、工業薬品、ファインケミカル、ポリブタジエン（合成ゴム）、ポリイミド、電池材料、機能品、医薬品（原体・中間体）等の製造・販売を行っております。

宇部フィルム㈱は当社合成樹脂事業の一環として、ポリエチレン製品の製造、販売を行っております。

タイ・シンセティック・ラバーズ、カンパニー・リミテッドは当社合成ゴム事業の一環として、タイでポリブタジエンゴムの製造、販売を行っております。

ウベ・コーポレーション・ヨーロッパ、エスエーユーは当社化学事業の一環として、スペインでナイロン樹脂、カプロラクタム、硫安、ファインケミカル、その他製品の製造、販売を行っております。

ウベ・ケミカルズ・アジア、パブリック・カンパニー・リミテッドは当社化学事業の一環として、タイでナイロン樹脂、ナイロンコンパウンド、カプロラクタム、硫安の製造、販売を行っております。

宇部エクシモ㈱は当社機能性材料事業の一環として、電子・情報通信関連製品等の製造、販売を行っております。

明和化成㈱は当社機能性樹脂事業の一環として、フェノール樹脂の製造、販売を行っております。

ウベ・ファイン・ケミカルズ・アジア、カンパニー・リミテッドは当社ファインケミカル事業の一環として、1,6ヘキサジオール、1,5ペンタンジオール、ポリカーボネートジオールの製造、販売を行っております。

宇部マクセル㈱は当社電池材料事業の一環として、リチウムイオン電池用セパレータの製造、販売を行っております。

ウベ・アメリカ、インコーポレーテッドは当社及び当社関係会社の製品を米国市場で販売しております。

宇部興産（上海）有限公司は当社及び当社関係会社の製品を中国市場で販売しております。

ウベ・ヨーロッパ、ゲー・エム・ベー・ハーは当社及び当社関係会社の製品を欧州市場で販売しております。

また、これらの連結子会社11社のほか連結子会社14社、非連結子会社9社、関連会社14社が化学事業を営んでおります。

建設資材

当社はセメント、石灰石の製造・販売、資源リサイクル事業、石炭の輸入・販売、コールセンター（石炭中継基地）の運営及び電力供給事業を行っております。

宇部興産海運㈱は当社及び宇部三菱セメント㈱の製品の海上輸送及び荷役作業を行っております。

大協企業㈱、萩森興産㈱は生コンクリートの製造、販売を行っており、宇部三菱セメント㈱は両社に原料のセメントを供給しております。

宇部建設資材販売㈱、三信通商㈱は当社及び宇部三菱セメント㈱の製品の販売を行っております。両社は宇部三菱セメント㈱からセメントの仕入を行い、関係会社に供給しております。

㈱関東宇部ホールディングスは南関東地区におけるグループ生コンクリート事業を統括しております。

宇部マテリアルズ㈱はカルシア・マグネシア、機能性無機材料の製造、販売を行っており、当社は同社に原料の石灰石を供給しております。

宇部興産建材㈱は当社建設資材事業の一環として、建材関連製品の製造及び販売を行っております。

山石金属㈱は当社建設資材事業の一環として、金属粉末の加工販売及び受託加工を行っております。

関連会社である宇部三菱セメント㈱は当社セメントの販売を行っております。同社は生コンクリート事業を営む当社関係会社に原料のセメントを供給しております。

また、これらの連結子会社9社、持分法適用関連会社1社のほか連結子会社21社、非連結子会社19社、関連会社25社が建設資材事業を営んでおります。

機械

宇部興産機械(株)は機械事業を統括するとともに成形機(ダイカストマシン、押出プレス、射出成形機)、産業機械(窯業機、粉碎機、運搬機、除塵機、破碎機)、橋梁・鉄構等の製造、販売を行っております。

ウベ・マシナリー, インコーポレーテッドは米国で油圧機器の組立、販売を行っており、また宇部興産機械(株)は同社へ製品及び部品の販売を行っております。

(株)宇部スチールはグループ機械事業の一環として、製鋼品及び鋳造品の製造、販売を行っております。

(株)福島製作所はグループ機械事業の一環として、船用機械及び産業機械の製造、販売を行っております。

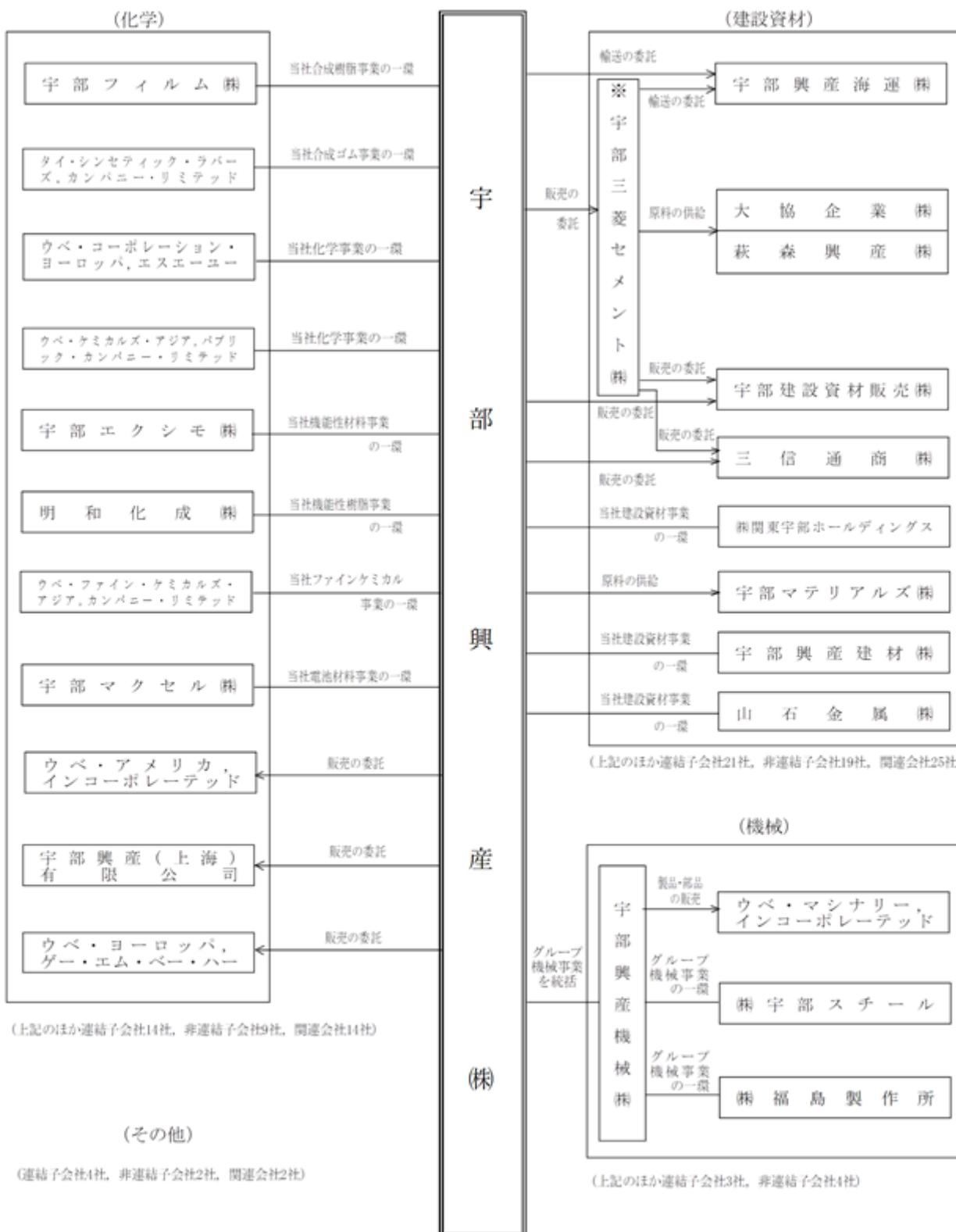
また、これらの連結子会社4社のほか連結子会社3社、非連結子会社4社が機械事業を営んでおります。

その他

当社は不動産の売買、賃貸借及び管理等を行っております。

連結子会社4社、非連結子会社2社、関連会社2社がその他事業を営んでおります。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。



(注) ※は持分法適用会社であり、それ以外は連結子会社です。

(連結子会社一覧)

化学

宇部フィルム(株)	ウベ・ケミカルズ・アジア, パブリック・カンパニー・リミテッド	ラヨン・ファーターライザー・トレーディング, カンパニー・リミテッド
ウベ・コーポレーション・ヨーロッパ, エスエーユー	宇部物流サービス(株)	明和化成(株)
ウベ・タイランド, カンパニー・リミテッド	宇部日東化成(無錫)有限公司	ウベ・アドバンスド・マテリアルズ, インコーポレーテッド
宇部エクシモ(株)	ウベ・ファイン・ケミカルズ・アジア, カンパニー・リミテッド	アドバンスド・エレクトロライト・テクノロジーズ, エルエルシー
ウベ・アメリカ, インコーポレーテッド	ウベ・ヨーロッパ, ゲー・エム・ペー・ハー	宇部マクセル(株)
ウベ・コリア, カンパニー・リミテッド	宇部興産(上海)有限公司	台湾宇部股份有限公司
(株)UBE科学分析センター	レポール, エスエル	プレミアム・コンポジット・テクノロジー・ノース・アメリカ, インコーポレーテッド
ウベ・ホンコン, リミテッド	宇部加工テック(株)	タイ・シンセティック・ラバーズ, カンパニー・リミテッド
宇部MC過酸化水素(株)		

建設資材

宇部興産海運(株)	大協企業(株)	萩森興産(株)
宇部建設資材販売(株)	(株)関東宇部ホールディングス	宇部マテリアルズ(株)
山石金属(株)	(有)アール・コマ	一関レミコン(株)
宇部興産建材(株)	宇部サンド工業(株)	ウベボード(株)
宇部興産セメントサービス(株)	小澤商事(株)	関東生コン輸送(株)
関東宇部コンクリート工業(株)	(株)関西宇部	サンヨー宇部(株)
新興運輸倉庫(株)	千葉宇部コンクリート工業(株)	南通宇部コンクリート有限公司
(株)ニシハリマ宇部	萩森物流(株)	(株)平泉
(株)富士宇部	(株)北海道宇部	北海道宇部運送(株)
三信通商(株)	宇部興産コンサルタント(株)	(株)大分宇部

機械

宇部興産機械(株)	ウベ・マシナリー, インコーポレーテッド	(株)宇部スチール
(株)福島製作所	ウベ・マシナリー・タイ, カンパニー・リミテッド	宇部興産機械(上海)有限公司
(株)ティーユーエレクトロニクス		

その他

(株)UBEアセット&インシュアランス	(株)宇部興産総合サービス	宇部興産開発(株)
(有)リベルタス興産		

4【関係会社の状況】

(その1)

名称	住所	資本金 (又は出資金)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 宇部フィルム㈱	山口県 山陽小野田市	百万円 379	化学	100	当社合成樹脂事業の一環として、ポリエチレン製品の製造、販売を行っております。 役員の兼任等 2名 (うち当社従業員 2名)
タイ・シンセティック・ラバーズ、カンパニー・リミテッド	タイ バンコック市	百万BAHT 1,106	化学	74 (0.9)	当社合成ゴム事業の一環として、タイでポリブタジエンゴムの製造、販売を行っております。 役員の兼任等 5名 (うち当社従業員 5名)
ウベ・コーポレーション・ヨーロッパ、エスエーユー	スペイン カステリオン市	千EURO 6,312	化学	100	当社化学事業の一環として、スペインでナイロン樹脂、カプロラクタム、硫酸、ファインケミカル、その他製品の製造、販売を行っております。 役員の兼任等 1名 (うち当社従業員 1名)
ウベ・ケミカルズ・アジア、パブリック・カンパニー・リミテッド * 1	タイ バンコック市	百万BAHT 10,739	化学	73.81 (0.04)	当社化学事業の一環として、タイでナイロン樹脂、ナイロンコンパウンド、カプロラクタム、硫酸の製造、販売を行っております。 役員の兼任等 4名 (うち当社従業員 4名)
宇部エクシモ㈱	東京都中央区	百万円 2,493	化学	100	当社機能性材料事業の一環として、電子・情報通信関連製品等の製造、販売を行っております。 役員の兼任等 1名 (うち当社従業員 1名)
明和化成㈱	山口県宇部市	99	化学	100	当社機能性樹脂事業の一環として、フェノール樹脂の製造、販売を行っております。 役員の兼任等 2名 (うち当社従業員 2名)
ウベ・ファイン・ケミカルズ・アジア、カンパニー・リミテッド	タイ バンコック市	百万BAHT 722	化学	100	当社ファインケミカル事業の一環として、1,6ヘキサジオール、1,5ペンタンジオール、ポリカーボネートジオールの製造、販売を行っております。 役員の兼任等 3名 (うち当社従業員 3名)
宇部マクセル㈱	京都府乙訓郡	百万円 2,725	化学	66.01	当社電池材料事業の一環として、リチウムイオン電池用セパレータの製造、販売を行っております。 役員の兼任等 4名 (うち当社従業員 4名)

(その2)

名称	住所	資本金 (又は出資金)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ウベ・アメリカ,イン コーポレーテッド	米国 ミシガン州	千US\$ 5,520	化学	100	当社及び当社関係会社の製品を米国 市場で販売しております。 役員の兼任等 2名 (うち当社従業員 2名)
宇部興産(上海)有限公 司	中国 上海市	千人民元 4,017	化学	100 (100)	当社及び当社関係会社の製品を中国 市場で販売しております。 役員の兼任等 1名 (うち当社従業員 1名)
ウベ・ヨーロッパ, ゲー・エム・ペー・ハー	ドイツ デュッセルドルフ 市	千EURO 913	化学	100 (100)	当社及び当社関係会社の製品を欧州 市場で販売しております。
宇部興産海運(株)	山口県宇部市	百万円 665	建設資材	100	当社及び宇部三菱セメント(株)の製品 の海上輸送及び荷役作業を行って おります。 役員の兼任等 2名 (うち当社従業員 2名)
大協企業(株)	岩手県西磐井郡 平泉町	34	建設資材	82.60	宇部三菱セメント(株)から原料のセメ ントを供給しております。 役員の兼任等 3名 (うち当社従業員 3名)
萩森興産(株)	山口県宇部市	282	建設資材	100	宇部三菱セメント(株)から原料のセメ ントを供給しております。 役員の兼任等 3名 (うち当社従業員 3名)
宇部建設資材販売(株) * 2	東京都港区	99	建設資材	100	当社及び宇部三菱セメント(株)の製品 の販売を行っております。 役員の兼任等 2名 (うち当社従業員 2名)
三信通商(株)	東京都港区	99	建設資材	100	当社及び宇部三菱セメント(株)の製品 の販売を行っております。 役員の兼任等 4名 (うち当社従業員 4名)
(株)関東宇部ホールディ ングス	東京都品川区	100	建設資材	100	南関東地区におけるグループ生コン クリート事業を統括しております。 役員の兼任等 3名 (うち当社従業員 3名)
宇部マテリアルズ(株)	山口県宇部市	4,047	建設資材	100	当社から原料の石灰石を供給して おります。 役員の兼任等 3名 (うち当社従業員 3名)
宇部興産建材(株)	東京都港区	300	建設資材	100	当社建設資材事業の一環として、建 材関連製品の製造及び販売を行っ ております。 役員の兼任等 2名 (うち当社従業員 2名)

(その3)

名称	住所	資本金 (又は出資金)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
山石金属(株)	千葉県野田市	百万円 50	建設資材	100	当社建設資材事業の一環として、金属粉末の加工販売及び受託加工を行っております。 役員の兼任等 1名 (うち当社従業員 1名)
宇部興産機械(株) * 1	山口県宇部市	6,700	機械	100	成形機(ダイカストマシン、押出プレス、射出成形機)、産業機械(窯業機、粉碎機、運搬機、除塵機、破碎機)、橋梁・鉄構等の製造、販売及び当社グループの機械事業を統括しております。 役員の兼任等 2名 (うち当社従業員 2名)
ウベ・マシナリー, インコーポレーテッド	米国 ミシガン州	千US\$ 17,000	機械	100 (100)	米国で油圧機器の組立、販売を行っており、また宇部興産機械(株)は同社へ製品及び部品の販売を行っております。
(株)宇部スチール	山口県宇部市	百万円 1,000	機械	100 (100)	グループ機械事業の一環として、製鋼品及び鋳造品の製造、販売を行っております。
(株)福島製作所	福島県福島市	490	機械	100 (100)	グループ機械事業の一環として、船用機械及び産業機械の製造、販売を行っております。
その他42社 * 3	-	-	-	-	-
(持分法適用関連会社) 宇部三菱セメント(株)	東京都千代田区	百万円 8,000	建設資材	50	当社セメントの販売を行っており、当社関係会社に原料のセメントを供給しております。 役員の兼任等 4名 (うち当社従業員 3名)
その他15社	-	-	-	-	-

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合欄の括弧内数字は間接所有割合(内数)です。

3. * 1 特定子会社に該当しております。

4. * 2 宇部建設資材販売(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(1) 売上高 64,691百万円
 (2) 経常利益 655百万円
 (3) 当期純利益 918百万円
 (4) 純資産額 6,383百万円
 (5) 総資産額 21,623百万円

5. * 3 ウベ・アドバンスド・マテリアルズ, インコーポレーテッド、アドバンスド・エレクトロライト・テクノロジーズ, エルエルシーは、特定子会社に該当しております。また、両社は2021年3月に解散決議を行っております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
化学	5,132
建設資材	3,269
機械	1,872
その他	351
全社(共通)	273
合計	10,897

(注) 1. 従業員数は就業人員数です。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,318	41.7	16.0	6,982,162

セグメントの名称	従業員数(人)
化学	2,145
建設資材	900
全社(共通)	273
合計	3,318

(注) 1. 従業員数は就業人員数です。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)従業員の大多数が加入する宇部興産労働組合は、会社と円満な労使関係を維持しております。上部団体としては化学総連に加盟しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

120年を超える歴史を刻む当社グループは、「共存同栄」と「有限の鉱業から無限の工業へ」を創業の精神として受け継ぎ、時代と産業構造の変化に対応しながら、新たな技術への挑戦と自己変革を重ねて業容を拡大してまいりました。

今後ますます多様化・複雑化するニーズに応えながら、下記の経営理念と経営方針に基づき、未来につながる、新たな価値を創出するための事業活動をグローバルに展開するとともに、ESG（環境・社会・コーポレートガバナンス）への取り組みを一層充実し、持続的な成長と企業価値の向上を目指します。

また、株主を始め顧客、取引先、従業員や地域社会等のあらゆるステークホルダー、さらには地球環境との共生を実践し、これらに貢献する価値創出企業であり続けます。

経営理念

「技術の探求と革新の心で、未来につながる価値を創出し、社会の発展に貢献します」

経営方針

「倫理」	高い倫理観を保ち、法令及び社会規範を遵守します
「安全と安心」	地球環境保全に努め、安全・安心なものづくりを行います
「品質」	お客様と社会の信頼に応える品質をお届けします
「人」	個性と多様性を尊重し、健康で働きやすい職場をつくります

当社は2022年4月1日よりUBE株式会社（ゆーびーいーかぶしがいいしや、英文表記：UBE Corporation）へ商号を変更することを決定いたしました。

1897年に「匿名組合沖ノ山炭鉱組合」として創業して以来、機械、セメント、化学へと事業を拡大し、1942年に各事業会社が合併した際に商号を「宇部興産株式会社」とし、今日に至っておりますが、機械事業については既に分社化しており、2022年4月には三菱マテリアル株式会社との間でセメント事業等の統合を実施する予定です。これにより本体は化学事業の会社となり、再び各社が別会社としてより一層自律的なグループ経営を目指すこととなります。

これまでの複合事業会社から化学事業を中心に更にグローバルビジネスを展開し、地球環境問題と人々の生命・健康、そして豊かな未来社会へ貢献する「UBE」グループとして新たな歴史を築いていくことを目指し、商号の変更を決定しております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、2025年のありたい姿とその方向性を「Vision UBE 2025」として描き、その達成に向けたマイルストーンとなる、2021年度までの3ヶ年の中期経営計画「Vision UBE 2025 ~Prime Phase~」を策定しております。2025年のありたい姿及び中期経営計画の基本方針は次のとおりです。

2025年のありたい姿「Vision UBE 2025」

「すべてのステークホルダーに価値を創出し続ける企業」

中期経営計画の基本方針

()事業の成長基盤強化

化学セグメントを中心とした次なる成長の実現

海外拠点の拡充と国内外グループ会社の連携進化及びグローバルな事業環境変化へのスピーディな対応

安定的・持続的なキャッシュ・フロー創出と、成長投資の実施

人材確保と競争力向上のため、人材と働き方の多様化を推進

価値創出と業務効率化へのICT活用と関連する人材の育成

()経営基盤（ガバナンス）の強化

経営の監督機能強化と意思決定の迅速化

品質問題に対する再発防止策の確実な遂行と継続的な改善及び品質保証体制の強化

内部統制システムの強化による適切な企業活動の実践

()資源・エネルギー・地球環境問題への対応と貢献

2021年度目標（GHG（温室効果ガス）排出量を2021年度までに2005年度比15%削減、2021年度までに環境貢献型事業の売上高比率30%以上を目指す）の確実な達成と2030年を意識した長期目標の設定

サプライチェーン全体での環境負荷低減

環境負荷低減に貢献する新たな技術・製品の創出と拡大

(3) 経営環境

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により生産活動、消費活動、国際的なヒト、モノの移動などが世界中で大幅な制限を受け停滞したことにより大きな打撃を受けました。さまざまな感染症対策により、昨年後半からは中国、その後米国と経済活動の正常化を取り戻す国が増えつつありますが、変異ウイルスの脅威もあり今後の見通しは予断を許さない状況にあります。

こういった状況に加え、地球温暖化、海洋プラスチックなどの環境問題、自然災害の増加、インフラの老朽化、少子高齢化など持続可能な社会創出のための諸問題が山積するとともに、ICTの飛躍的な発展とデジタル化社会の加速、健康や安全・安心についての意識の更なる高まりなど、経営環境はこれまでにないほど大きな変化の時代を迎えております。

(4) 優先的に対処すべき課題等

当社グループはこれらの経営環境を踏まえ、諸問題に積極果敢に取り組み、すべてのステークホルダーに価値を創出し続けていくために、次の3つを重要な課題として認識しております。

事業の成長基盤の強化、とりわけ積極拡大事業を中心とした化学事業の成長
経営基盤（ガバナンス）の強化
資源・エネルギー・地球環境問題への対応と貢献

事業の成長基盤の強化、とりわけ積極拡大事業を中心とした化学事業の成長
化学事業は当社グループの成長を牽引する中核事業であるとの認識のもと、脱炭素社会に対応・貢献する安定性と成長力を併せ持つ事業を目指しております。これを実現するために事業のスペシャリティ化を加速し、ベーシックケミカルズ事業による安定的な収益確保とスペシャリティ事業の拡大による成長力の強化を図るとともに、アジア、欧州に加え北米等での事業の拡大を推進します。また、環境貢献型製品・技術の更なる開発と拡販、脱炭素社会を見据えた新規事業の創出を実行してまいります。

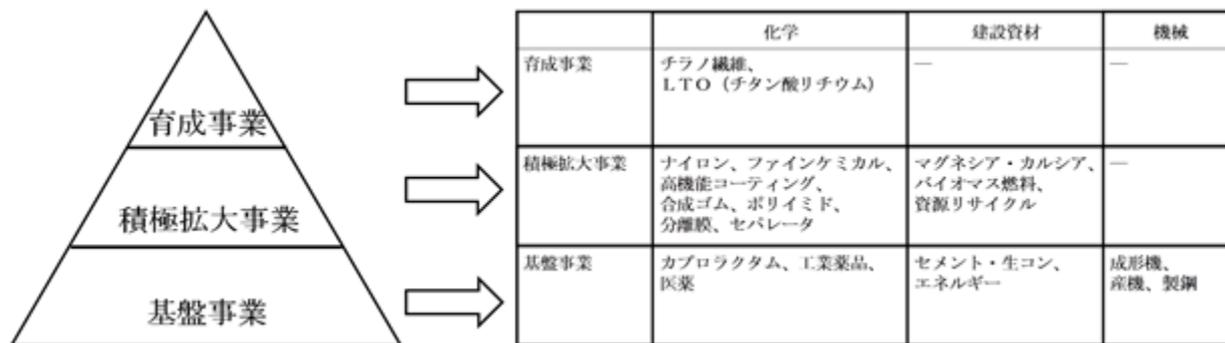
建設資材事業は、社会インフラにおいて価値あるモノを提供し続ける事業を目標に、事業基盤を強化しながら成長戦略を推進してまいります。その一環として、三菱マテリアル株式会社とのセメント事業等の統合は2022年4月の実現を目指し着実に進めてまいります。

機械事業は、ブランド力のある製品とサービスで顧客に貢献する事業を目標に、自動車の軽量化やEV化ニーズに対応した製品の開発と市場開拓、国内外の事業拠点の再編によるグローバルでの事業展開の強化、環境・資源リサイクル市場への参入、サービス事業の拡充を図ってまいります。

当社グループではこれらの施策を推進するにあたり、以下の4つの事業ドメインにおいて既存事業の強化と周辺事業領域への業容拡大及び新規事業の育成に取り組んでおります。

環境・エネルギー（省資源、省エネ、新規材料）
モビリティ（自動車、鉄道、航空分野）
建築・インフラ（インフラ、住環境、スマートシティ）
ヘルスケア（食品、医薬、生活高度化）

事業ポートフォリオにおいては、経営の土台となる基盤事業で生産基盤の整備や合理化・コストダウンを中心とした設備投資を行うことにより安定したキャッシュ・フローを創出し、これを積極拡大事業の収益拡大投資や研究開発及び育成事業に振り向けることによりグループ全体としての成長基盤の強化につなげてまいります。



経営基盤（ガバナンス）の強化

当社は、経営における監督機能と業務執行機能をより明確に分離し、取締役会による監督機能を強化するとともに業務執行にかかる意思決定の迅速化を図るため、2019年6月に監査等委員会設置会社へ移行しました。経営の監督機能に軸足をおく取締役会として、代表取締役社長に対する重要な業務執行の決定に関する委任範囲の更なる拡大並びに業務執行報告の継続的な改善を進めてまいります。加えて、グループ全体における体系的リスクマネジメントと内部統制システムの実効性の強化を図り、ガバナンスの更なる向上に努めてまいります。

2017年度に当社グループにおいて判明しました品質検査上の不適切行為につきましては、経営方針のひとつに「品質：お客様と社会の信頼に応える品質をお届けします」を掲げ、役員、従業員の意識及び組織風土の改革、品質管理システム・管理体制の有効性の向上、グループ会社に対する統制の強化などを継続的に改善することにより、品質管理体制の一層の強化を図ってまいります。

資源・エネルギー・地球環境問題への対応と貢献

石炭を主要なエネルギー源として事業展開してきた当社グループは、自ずとエネルギー多消費型の事業構造となっており、この問題への対応は大きな課題であると強く認識しております。

これまで当社グループでは、2021年度までにGHG排出量を2005年度比15%削減するとともに環境貢献型製品・技術の売上高比率を30%以上にすることを目標として取り組んでまいりましたが、それらは前倒しで達成しております。

また、当社グループでは2020年5月に「UBEグループ環境ビジョン2050」を策定し、2050年までにGHG排出量の80%削減を目指すとともに、当社製品・技術によりサプライチェーン全体のGHGを削減し、脱炭素社会の実現に貢献していくことを発表しましたが、昨今の社会情勢を鑑み、本年4月さらにもう一段踏み込んで「UBEグループ 2050年カーボンニュートラルへの挑戦」を宣言しました。自らの事業活動から排出されるGHGの実質排出量ゼロに挑戦するとともに、環境に貢献する製品・技術に関わる研究開発の推進とイノベーションの実用化により、社会全体のカーボンニュートラルに貢献していくことを目指してまいります。

2030年度までの中期目標としては、GHG削減率を20%（化学セグメント・2013年度比）、環境貢献型製品・技術の売上高を50%以上にすることを目指しております。これらを達成するために、地球温暖化対応、生物多様性保全、海洋プラスチックごみ、水資源保全の各分野において課題解決に貢献する技術・製品を積極的に創出するなど脱炭素社会をリードするソリューションプロバイダーとして取り組んでまいります。

当社グループは2020年5月に金融安定理事会（FSB）により設置された「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」の提言について賛同を表明しました。TCFDの提言に基づき、気候変動が事業に与えるリスクや機会の分析を行い、積極的な情報開示を進め、持続可能な社会への貢献に努めてまいります。

「UBEグループ 2050年カーボンニュートラルへの挑戦」

- 1．自らの事業活動におけるカーボンニュートラルへの挑戦
 （GHG排出量の最小化、革新的な技術開発）
 - （1）徹底した省エネ推進、プロセス改善
 - （2）CO₂フリーエネルギーの利用の最大化
 - （3）化石資源に大きく依存しない事業構造への再構築（化石資源利用の極小化）
 - （4）CO₂利活用技術、原料の非化石資源化等の研究開発の推進と実用化
- 2．社会全体のカーボンニュートラルの実現への貢献
 - （1）使用段階でCO₂排出低減に貢献する製品の提供
 - （2）顧客のサプライチェーンにおけるCO₂削減への貢献
 （バイオポリマー、リサイクル・再生化学製品の提供）

気候変動に対応するためのUBEグループの中期目標（2030年度まで）

温室効果ガス排出量 20%削減（化学セグメント・2013年度比）

環境貢献型製品・技術の売上高 連結売上高比率 50%以上

上記 から の課題に加え、新型コロナウイルス感染拡大防止への対応については、当社グループは国内外の拠点において各国の方針に従い、従業員の在宅勤務や時差出勤、出張自粛等の感染防止対策を講じております。各製造拠点では、従業員やお取引先様などの安全確保と社内外への感染拡大防止を第一に、日々の生活に欠かせない製品や社会的に必要とされる製品の供給を継続するとともに、コロナ禍から回復する需要を的確に捉えるよう努めてまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

中期経営計画「Vision UBE 2025 ~Prime Phase~」においては、最終年度となる2021年度の数値目標を次のとおり設定しておりますが、経済情勢の変化などもあり、最終年度の数値目標の達成は困難な見通しとなっております。

< 主要項目 >

	2021年度目標
営業利益	550億円
経常利益	580億円

< 経営指標 >

	2021年度目標
売上高営業利益率(ROS)	7%
自己資本利益率(ROE)	10%

2【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を下記のとおり記載いたします。

これらの事項は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、リスクの回避・分散及び発生した場合の対応、リスクの移転、危機管理対策等に最大限努力する方針です。

下記事項には、将来に関するものが含まれますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、また、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

(1) 各事業の経営成績に影響を与える変動要因

当社グループは、化学、建設資材、機械の事業分野で様々な製品を製造・販売しており、各事業分野において想定されるリスクは以下の通りです。

化学事業

カプロラクタム、ナイロン、合成ゴムは、同業他社の生産能力増強により当該製品の供給が大幅に増加した場合やベンゼン、ブタジエンなど主原料価格が国際的な需給バランスの変動により急激に変動した場合には、製品と主原料の価格差（スプレッド）が著しく縮小することで業績に悪影響を与える可能性があります。なお、原料の一部については特定の地域や供給先に依存しているため、供給先の事故などにより必要な原料を確保できない場合があります。また、情報技術やデジタル家電関連など短期的な世代交代が起こり得る用途向けの製品では、顧客要求にタイムリーに応じられないことによる販売量の減少や競争激化に伴う価格低下によって業績に悪影響を与える可能性があります。

以上のようなリスクに対して(一)原料価格の変動を販売価格に反映させるフォーミュラ価格制度の適用、(二)原材料の適正在庫の確保、(三)徹底したコストダウンと開発の迅速化、(四)経営資源の重点投入によるスペシャリティ事業の成長加速など収益基盤の強化に積極的に取り組んでおります。

建設資材事業

建設資材事業の主力製品であるセメントは、国内では、社会資本の整備が成熟期を迎え中長期的には需要が緩やかに減少していくと想定し様々な収益改善対策を実行しておりますが、短期間で公共事業や民間の建設工事が想定を超えて大きく減少する場合には、販売が減少し業績に悪影響を与える可能性があります。また、当社は、東南アジアをはじめ各国に輸出をしておりますが、相当の生産能力を有する中国企業が輸出を始める場合、アジアを中心とした海外市場において需給が軟化し市況が低迷することで業績に悪影響を与える可能性があります。

以上のようなリスクに対して(一)セメント製造工程での廃棄物（有償での受入）処理拡大をはじめとした収益改善、(二)マグネシア・カルシアなど積極拡大事業の育成、(三)販売減少時の柔軟な生産体制のシミュレーションなどを進めております。また、当該事業分野では、すでに発表しているとおり三菱マテリアル株式会社とのセメント事業等の統合に向け準備を進めており、これにより収益基盤の一層の強化を目指しております。

機械事業

機械事業の主力製品は、ダイカストマシン、射出成形機、運搬機、除塵機、窯業機器、粉碎機等であり、世界の自動車販売台数の低迷や公共事業の減少など事業環境の悪化に伴い自動車メーカーや大手重工メーカーが設備投資を控えた場合には、受注や出荷、サービス提供の減少といった影響を受ける可能性があります。また、市場がグローバル化する中で、各国の景気の減速、貿易摩擦、競合メーカーの台頭などで販売が減少する可能性があります。

以上のようなリスクに対して(一)製造・販売・アフターサービス拠点の拡充による収益拡大、(二)コストダウンの強化、(三)同業他社とのアライアンスによる業容拡大や収益基盤強化に積極的に取り組んでおります。

(2) 地球環境問題

当社グループは、これまで石炭を有効活用しつつ事業の拡大を図ってきましたが、炭素税等の規制が強化された場合、税負担等が増加することでコストが増加する可能性があります。また、環境意識の高まりが脱炭素社会への移行を早め、ステークホルダーから地球環境問題への対応が遅れている企業と評価されることにより製品の販売が低迷するなど、企業価値に悪影響を与える可能性があります。さらに、地球環境の変化により自然災害が激甚化・高頻度化する場合、製造拠点の設備被害、物流網の遮断、原材料等の入手困難などにより生産活動に悪影響を与える可能性があります。

以上のようなリスクに対して当社グループは、地球環境問題への対応を経営の重点課題に定め、エネルギー効率の向上やカーボンニュートラルなバイオマス燃料への置き換えなどによりGHGの発生・排出の削減に注力するとともに、当社グループの強みを生かした環境負荷低減に資する製品・技術の開発と普及を推し進めることにより、脱炭素社会への貢献に努めております。

(3) 製品品質・製造物責任

当社グループの製品は、自動車部品やデジタル家電、医薬品、家庭用品など身近なものから、社会インフラの整備まで多くの分野で使用されます。そのため、品質に瑕疵のある製品が出荷された場合、その波及範囲は広範囲にわたり、安全上や健康上他の問題に至らない場合であっても、当該製品の回収や顧客への損害賠償など多額の費用が発生し、さらに社会的な信用失墜により事業活動が低迷する可能性があります。

以上のようなリスクに対して当社グループは、工程管理を確実に行うための設備の維持や適切な測定機器の設置、作業マニュアルの整備、従業員の教育等に努め、必要十分な検査を行うことで万一の不良品流出を防止できる体制を構築するとともに、国内外を対象とした生産物賠償責任保険に加入しております。

さらに、当社グループでは、次の対策を実施して過去に判明した品質検査上の不適切事案の再発防止に努めております。

- ・取締役会によるガバナンス強化（品質に関する定期的な業務報告、監査報告などによるモニタリング）
- ・全従業員に対する品質重視の意識の浸透（経営方針の徹底、継続的なトップメッセージの発信など）
- ・役員及び当社グループの全社員を対象とした継続的な教育の実施（Eラーニング、研修会等）
- ・品質管理に関する内部統制強化（品質管理規程の整備、本品質監査の実施など）
- ・経営資源の積極的な投入による品質保証部門の強化（人材の計画的育成・増員、システムによる自動化推進など）

（４）大規模事故（爆発・火災・漏洩事故）

当社の製造事業所、特に化学製品の工場では、多量の高压ガスや危険物等の原材料、電気、スチーム等のエネルギーを使用しており、設備故障、人為的ミス、自然災害により大規模な爆発・火災・漏洩が発生する可能性があります。その場合には、従業員・地域住民等の生命・財産並びに環境へ重大な影響を与えることとなり、事故対応や復旧の費用、生産活動の停止による機会損失及び顧客・地域住民に対する補償が生じることで、業績に深刻な影響を与える可能性があります。

以上のようなリスクに対して当社グループは、「安全はすべてに優先する」を環境安全共通の価値観として、関連法令の遵守の徹底、設備の定期点検及び適切な維持補修、教育・経験を積んだ従業員の確保、管理マニュアルの整備、防災訓練の定期実施、環境安全監査等により、爆発・火災・漏洩等の事故の予防に取り組んでおります。

（５）研究開発

当社グループは、需要家のニーズに合わせた新技術・新製品をタイムリーに上市するために、あるいは次世代の事業の創出のために探索研究を含む研究開発に取り組んでおります。研究開発は、長期間にわたることもあり、研究開発テーマが計画どおり進まず、新製品の開発が著しく遅延したり、開発を断念した場合、あるいは医薬事業においては新薬の承認見送りや承認取り消しがなされた場合には、事業における競争力が低下し業績に悪影響を与える可能性があります。

以上のようなリスクに対して当社グループは、事業ポートフォリオに基づいて重点的に経営資源を投入し研究開発成果の早期実現と精度の向上を図ることにより、積極拡大事業の強化と育成事業の伸長に取り組んでおります。

（６）自然災害

当社グループは、国内外に製造拠点及び営業拠点を有しており、これらの施設が、想定を超えた大規模な地震、台風、津波などの自然災害により甚大な被害を受け、製造拠点における生産停止や営業拠点の活動休止等が発生する可能性があります。その場合には、建物・製造設備の修理、棚卸資産の廃棄、設備の再稼働や原料調達・製品出荷の遅延などにより、多額の費用及び機会損失が発生し業績に悪影響を与える可能性があります。

以上のようなリスクに対して当社グループは、災害発生時の対応マニュアル等の整備、建物・製造設備の計画的な改修・強化、定期的な防災訓練、リスクマネジメント制度を活用した個別リスクの抽出と対策等を実施しております。また、早期に事業復旧を図る仕組みとして、自然災害発生時における事業継続計画（BCP）を策定し、定期的な見直しと訓練を行っております。

（７）パンデミック

昨年来、新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延（パンデミック）しておりますが、このような新たな感染症の蔓延は、将来においても発生し、製造拠点における生産停止や営業拠点の活動休止等が発生する可能性があります。その場合には、設備の再稼働や原料調達・製品出荷の遅延などによって多額の費用や機会損失が発生する可能性があります。

以上のようなリスクに対して当社グループは、危機対応委員会を設置して、対応マニュアルの整備と各部署・事業所・グループ会社による「新型インフルエンザ等対応BCP」を定期的に見直し、感染予防策の徹底や感染者発生時の対応及び業務継続の手段や対応方針を定めて、状況に応じた機動的な対応を図っております。

また、危機対応委員会では、国内外におけるパンデミックの状況や政府・自治体の対応・方針、当社グループにおける感染者発生状況などをタイムリーに情報収集し、適宜、従業員の感染防止のための行動・対応指針を発出するなど、事業活動への影響を最小限とする対応を実施しております。

(8) 情報セキュリティ

当社グループは、各種業務システムやプラント制御システムを利用しており、年々高度化しているサイバー攻撃や不測の事態によるシステム停止、重要情報の漏えいや破壊等の被害が発生した場合、生産活動の停止、損害賠償や信用の失墜により、業績に悪影響を与える可能性があります。

以上のようなリスクに対して当社グループは、情報セキュリティ委員会を設置し、関連規程の整備と周知、不正侵入探知・防御等の技術的な対策の立案、役員及び当社グループの全社員に対するセキュリティ教育と訓練等を実施するとともに、C I S I T (Computer Incident Security Response Team) の設置等のセキュリティインシデント発生時の被害を最小化するための体制を構築しております。また、これら対策状況を定期的に評価、改善を行いリスクの低減に努めております。

(9) 法令・規制

当社グループは、国内外に製造拠点や営業拠点を有し、様々な国々・地域に当社製品を供給していることから、各国・地域における製造・営業活動に関わる法令・規制を遵守する必要があり、これらが改定された場合には、製造設備等の改修や変更、労働環境の整備などで費用が発生する可能性があります。また、法令・規制に違反した場合には、多額の罰金・制裁金・賠償金、従業員の収監などを受けるだけでなく、事業活動の制約や社会的信用に悪影響を与える可能性があります。特に、セメント製造工程において原料や熱エネルギー代替として石炭灰、建設発生土、焼却灰、汚泥、廃プラスチック等の産業廃棄物を処理しておりますが、当社及び当社の役員等が法令に違反した場合には、法に基づく行政処分の対象となり廃棄物を処理できなくなることから、事業活動及び業績に多大な悪影響を与える可能性があります。

以上のようなリスクに対して当社グループは、事業活動に関わる国内の主な法規制をリスト化し、当該法令等の主幹部署と関連する部署とで法規制の改廃の情報を漏れなく共有する体制を整備すると共に、リスクマネジメント制度において法規制に関わるリスクを洗い出し、各々のリスクに対する対策を実施しております。また、役員及び当社グループの全社員を対象にしたEラーニング・研修制度の定期実施等によって法規制の遵守とそれを堅持する企業風土を醸成しております。

(10) 人材確保

当社グループは、競争の激しい市場において、製品やサービスの提供を継続し企業価値の向上を図るためには、新規性のある製品や市場の創出、付加価値の高いビジネスモデルの構築などが必要であり、その実現のためには、クリエイティブな人材、マネジメントに優れた人材、ハード及びソフト面の技術に関する優れた専門性を有する人材など、能力の高い人材を獲得する必要があります。また、従業員にはOJTや教育訓練の面から、経験豊富な人材並びに業務やプラント運転操作などのノウハウを持った人材の確保も重要になります。こうした優秀な人材の獲得が困難となる場合や、重要な人材の社外流出が生じた場合には、企業活動に悪影響を与える可能性があります。

以上のようなリスクに対して当社グループは、経営方針に「個性と多様性の尊重と働きやすい職場環境の整備」を掲げて、必要とする人材の確保と定着を図るために、働きがいのある職場を提供するとともに、ワーク・ライフバランスの充実を図り、賃金を含む待遇改善、労働時間の短縮に取り組んでおります。

(11) 金融市場

当社グループは、金融機関からの借入や社債の発行等による資金調達を行っております。主要金融市場において著しい混乱が発生する場合、あるいは当社に対する信用格付が大幅に引き下げられるなど信用力が著しく低下した場合には、好ましい条件で資金調達ができず、成長投資等のために必要な資金を十分に確保できない可能性があります。

以上のようなリスクに対して当社グループは、キャッシュ・フローを重視した経営を行い健全な財務体質を確保・維持すると共に、現預金、コミットメントライン等において十分な流動性を確保しながら、返済（償還）期限の分散、調達手段の多様化を図ることで、資金調達環境変動の影響を低減するよう取り組んでおります。

また、当社グループは、外貨建てによる原材料等の輸入や製品等の輸出に伴い、外国為替相場の変動による影響を受ける可能性があります。債権債務を概ね均衡させるとともに、適宜為替予約等を実施することで、その影響の低減に取り組んでおります。

(12) 海外事業展開に関するリスク（カントリーリスク）

当社グループは、化学製品並びに機械製品については、海外に生産、開発、サービス拠点を有しており、アジア、北中南米、欧州等にて主に事業活動を展開しております。2020年度の海外売上高は、連結売上高の約28%を占めておりますが、これらの事業活動には、海外の政治・経済情勢の悪化、戦争・紛争・テロ等に伴う社会的混乱、進出先の外資に対する規制強化、経済・通商政策の変更、環境関連の規制強化、労働争議の発生などのリスクを内在しており、これらが顕在化した場合は業績に悪影響を与える可能性があります。

以上のようなリスクに対して当社グループは、海外事業展開における緊急事態に速やかに対処するため、情報の集約や緊急時の対応などのマニュアルを整備し、専門コンサルタントを有効活用すると共に、危機対応委員会が主体となり、必要な情報の収集及び現地の各拠点との適時、適切な情報共有を行える体制を整えております。さらに、有事の際には対策本部を設置し、従業員の安全を最優先事項として迅速・的確な対応を図って参ります。

(13) 知的財産権

当社グループは、知的財産権の重要性を認識し、事業競争力の強化を図っておりますが、当社グループの重要な技術やノウハウが予期せぬ事態により外部に流出する可能性や当社グループの知的財産権が侵害される可能性があります。他方、第三者の有する知的財産権についても将来他社との間で知的財産を巡って係争が生じた際に当社グループに不利な判断がなされる可能性があります。このような場合には、事業における競争力が低下し業績に悪影響を与える可能性があります。

以上のようなリスクに対して、当社グループは国内外において知的財産権の取得、権利化、さらにノウハウの適正な情報管理等により知的財産の保護を図るとともに、第三者の有する知的財産権についてもその権利を尊重し、特許クリアランスの確保に努め、その侵害防止に取り組んでおります。

(14) 買収・資本提携

当社グループは、事業拡大、技術獲得、または競争力強化等を目的として、国内外において企業買収・資本提携等を実施しております。このような買収や資本提携等においては、当初の期待を下回るシナジー効果、コスト改善の失敗、想定外の瑕疵の発覚や債務の拡大、出資先企業の経営成績や財政状態の悪化による企業価値の低下等によって業績に悪影響を与える可能性があります。

以上のようなリスクに対して当社グループは、事前段階の適切な市場調査やデューデリジェンス、慎重な事業評価と契約交渉、十分な社内審議等のプロセスを経ることで、リスクを極力低減させることに努めております。

(15) 訴訟

当社グループは、国内外の法令遵守に努めておりますが、広範な事業活動の中で提訴・その他の法的手続きの対象となる可能性があります。現在及び将来の事件の帰趨を予測することは困難ですが、裁判等において不利益な決定や判決がなされる場合には、業績に悪影響を与える可能性があります。

なお、現在係争中の主な訴訟事件は次のとおりです。これらの訴訟の最終的な結果やその時期については、現時点で予測することができません。

2008年5月以降、建設作業等従事者及びその遺族らが国及びウベボード(株)（当社連結子会社）を含む建材メーカー40社余に対して、建設現場で使用されていた石綿含有建材の石綿粉じんを吸引して石綿関連疾患に罹患したとして、連帯して損害を賠償するように求めて訴えを提起しています。これまでの判決において、ウベボード(株)に対する請求はいずれも棄却されました。現在、最高裁判所の他、全国の裁判所に14件の訴訟が係属中で、その請求額は最大で80億円です。なお、ウベボード(株)は既に当事者から外れてはおりますが、2021年5月17日に国及び一部の建材メーカーに対して賠償責任を認める最高裁判所の判決が出されております。

(注)上記の請求額は、ウベボード(株)を被告として訴えている者の請求額を合計したもので、国及び他の建材メーカーと連帯して請求を受けているものです。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

経営成績の状況

当社グループは前連結会計年度からスタートした3カ年の中期経営計画「Vision UBE 2025 ~Prime Phase~」において、「事業の成長基盤強化」「経営基盤（ガバナンス）の強化」「資源・エネルギー・地球環境問題への対応と貢献」を基本方針とし、化学セグメントを核とした次なる成長の実現を目指して、各事業課題の解決に取り組んでまいりました。

当連結会計年度においては、世界的な新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済活動の停滞の影響を受け、特に化学セグメントや機械セグメントでは上期に需要が大きく減退し、また化学品の市況も悪化したことなどから、売上高は前連結会計年度を下回りました。営業利益・経常利益についても、化学品の市況悪化に加え、アンモニア工場で定期修理を実施したことなどもあり、石炭など熱エネルギー価格の下落や諸経費抑制によるコスト削減効果があったものの、前連結会計年度を下回りました。親会社株主に帰属する当期純利益は、繰延税金負債の取崩しに伴う税金費用の減少などもあり、前連結会計年度並みとなりました。

この結果、当社グループの売上高は前連結会計年度に比べ540億3百万円減の6,138億8千9百万円、営業利益は81億3千1百万円減の259億2百万円、経常利益は124億3千1百万円減の232億9千3百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は4千万円減の229億3千6百万円となりました。

項目	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
当連結会計年度	613,889百万円	25,902百万円	23,293百万円	22,936百万円
前連結会計年度	667,892百万円	34,033百万円	35,724百万円	22,976百万円
増減	54,003百万円	8,131百万円	12,431百万円	40百万円
増減率	8.1%	23.9%	34.8%	0.2%

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
化学	230,158	16.2
建設資材	111,652	11.7
機械	74,007	14.0
合計	415,817	14.7

（注）1．金額は平均販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去前の数値によっております。

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における機械の受注実績を示すと、次のとおりです。

なお、機械を除くセグメントの製品については、受注生産は行っておりません。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
機械	60,897	23.3	53,098	2.5

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
化学	259,380	9.3
建設資材	282,855	6.7
機械	78,727	13.3
その他	3,117	31.9
消去	10,190	-
合計	613,889	8.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

財政状態

総資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ、424億4千1百万円(5.8%)増加し、7,697億1千万円となりました。

流動資産は、受取手形及び売掛金、商品及び製品などのたな卸資産が減少したものの、現金及び預金が増加したことなどにより277億7千1百万円(9.1%)増加し、3,317億2千7百万円となりました。

固定資産は、投資有価証券、退職給付に係る資産が増加したことなどにより146億6千5百万円(3.5%)増加し、4,378億1千万円となりました。

繰延資産は、社債発行費が増加したことにより5百万円増加し、1億7千3百万円となりました。

負債

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ、162億5千3百万円(4.4%)増加し、3,890億7千5百万円となりました。有利子負債は240億4千9百万円(12.6%)増加し、2,147億6千7百万円となりました。

流動負債は、短期借入金、未払金が減少したものの、1年内償還予定の社債が増加したことなどにより11億4百万円(0.6%)増加し、2,004億4千万円となりました。

固定負債は、長期借入金が増加したことなどにより151億4千9百万円(8.7%)増加し、1,886億3千5百万円となりました。

純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ、261億8千8百万円(7.4%)増加し、3,806億3千5百万円となりました。

株主資本は、剰余金の配当により91億1千万円減少しましたが、自己株式の減少により2億6千5百万円増加、親会社株主に帰属する当期純利益により利益剰余金が229億3千6百万円増加したことなどにより144億5千万円(4.4%)増加し、3,465億2千万円となりました。

その他の包括利益累計額は、為替換算調整勘定が増加、退職給付に係る調整累計額が改善したことなどにより121億6千8百万円(3,744.0%)増加し、124億9千3百万円となりました。

非支配株主持分は、4億4百万円(1.9%)減少し、210億7千5百万円となりました。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度に比べ、0.9ポイント増加し46.6%となりました。

	当連結会計年度	前連結会計年度	増 減
総資産	769,710百万円	727,269百万円	42,441百万円
負債	389,075百万円	372,822百万円	16,253百万円
純資産	380,635百万円	354,447百万円	26,188百万円

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により得られた資金は、前連結会計年度に比べ、24億3千5百万円減の660億5千4百万円となりました。これは、前連結会計年度に比べ、運転資金増減額（売上債権、たな卸資産及び仕入債務の増減合計額）による収入は増加したものの、税金等調整前当期純利益、退職給付に係る資産負債の増減額、非資金項目である減損損失が減少したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ、11億9千9百万円減の394億3千3百万円となりました。これは、前連結会計年度に比べ、有形及び無形固定資産の取得による支出が減少したことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により得られた資金は、前連結会計年度に比べ297億8千3百万円増の108億5千2百万円となりました。これは、有利子負債の増減による収入が増加したことなどによるものです。

この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、現金及び現金同等物に係る換算差額等を含め、前連結会計年度末に比べ、390億3千7百万円（96.1%）増の796億4千6百万円となりました。

	当連結会計年度	前連結会計年度	増 減
営業活動によるキャッシュ・フロー	66,054百万円	68,489百万円	2,435百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	39,433百万円	40,632百万円	1,199百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,852百万円	18,931百万円	29,783百万円

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析、検討内容

中期経営計画の2年目にあたる当連結会計年度の業績は、世界的な新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済活動の停滞の影響を受け、特に化学セグメントや機械セグメントで上期に需要が大きく減退したことなどにより、売上高は前連結会計年度に比べ全てのセグメントで減少するとともに、営業利益についても建設資材セグメントを除き減少しました。

<売上高>

	当連結会計年度	前連結会計年度	増 減	増減率
化学	259,380百万円	286,041百万円	26,661百万円	9.3%
建設資材	282,855百万円	303,037百万円	20,182百万円	6.7%
機械	78,727百万円	90,799百万円	12,072百万円	13.3%
その他	3,117百万円	4,576百万円	1,459百万円	31.9%
調整額	10,190百万円	16,561百万円	6,371百万円	-
合計	613,889百万円	667,892百万円	54,003百万円	8.1%

<営業利益>

	当連結会計年度	前連結会計年度	増 減	増減率
化学	8,184百万円	14,531百万円	6,347百万円	43.7%
建設資材	14,744百万円	14,567百万円	177百万円	1.2%
機械	2,831百万円	4,940百万円	2,109百万円	42.7%
その他	447百万円	597百万円	150百万円	25.1%
調整額	304百万円	602百万円	298百万円	-
合計	25,902百万円	34,033百万円	8,131百万円	23.9%

各セグメントの主要製品の状況は次のとおりです。

化学セグメント

<p>主要な事業内容</p> <p>ナイロン樹脂、カプロラクタム（ナイロン原料）、工業薬品、ファインケミカル、ポリブタジエン（合成ゴム）、ポリイミド、電池材料、機能品、医薬品（原体・中間体）などの製造・販売</p>
<p>強み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナイロン・カプロラクタムチェーン、ポリブタジエン（合成ゴム）などのベーシックケミカルズ事業とポリイミド、電池材料、高機能コーティングなどのスペシャリティ事業を併せ持ち、幅広い製品群を保有。 ・日本（山口県宇部市・千葉県市原市・大阪府堺市）・タイ・スペインの世界三極体制によるグローバルネットワークを構築。 ・多様化するニーズに対応できる高い技術開発力とモノづくり力を持ち、顧客に対してソリューションを提供。

ナイロン樹脂

ナイロン樹脂については、グローバルでの重合能力、製品ラインアップの最適化、コンポジット事業拡大によるスペシャリティ事業への転換を図るとともに、プラスチックを取り巻く環境問題への対応に取り組んでおります。当連結会計年度においては、新型コロナウイルスの影響を受けて、自動車用途では上期に需要が減少したものの下期には回復し、食品包装用フィルムでは巣ごもり消費もあり堅調に推移しました。販売価格は、原料のカプロラクタム市況の悪化を上回って下落しました。

足元においては、原料のカプロラクタム市況の上昇により販売価格は改善してきております。また、日本、タイ、スペインの3拠点とも稼働率が高まりフル販売の状況となっております。

今後については、日本を含むアジア地域のローカル市場要求に合致した製造ライン構成へのシフトを進めるとともに、循環型社会への貢献に向けてナイロン製品のリサイクル技術の開発を促進してまいります。また、コンポジット開発機能を強化し、グローバルで市場開拓を進めてまいります。

カプロラクタム・硫安

ナイロン原料のカプロラクタムについては、安定操業を維持しコストダウンを図るとともに、付加価値の高い大粒硫安の増産・増販を実施しております。

当連結会計年度においては、主用途である繊維向け需要が堅調に推移しましたが、新型コロナウイルス感染症などの影響による原料価格の低下を上回って製品市況が悪化しました。

足元においては、中国におけるコロナ影響の減少もありカプロラクタムの需要は回復し市況は上昇、スプレッドも改善しています。

カプロラクタムは今後とも安定操業を維持しコストダウンを推進してまいります。硫安については大粒硫安の生産・品質安定化を図り、将来の増販機会に備えるとともに、日本・タイ・スペインの三極連携により開発を加速し大粒硫安の構成を高めてまいります。

ファインケミカル、工業薬品

ファインケミカルについては、北米での事業拡大を目指しC1ケミカルチェーン（DMC、PCD）の生産拠点確立について拠点の絞り込みとFSを実施し検討を進めるとともに、宇部地区アンモニアチェーン事業の再構築についても検討を行っております。

当連結会計年度においては、ファインケミカルの出荷は概ね堅調に推移しましたが、一部自動車用途などで需要減少による影響を受けました。工業薬品は、アンモニア工場での隔年の定期修理を実施したことなどにより出荷が減少しました。

足元の事業環境については、コロナ影響からの回復もあり需要は総じて堅調であり、特に高純度DMCはxEV向けLiB用途の需要が拡大しております。このため、北米拠点に加え、中国でのDMC合弁事業化について検討を開始しました。

高機能コーティング

高機能コーティングについては、今後特に注力する事業の一つであり、グローバル市場での提案力強化によるマーケティング及びイノベーションを推進しております。

当連結会計年度においては、上期の出荷は自動車用途などで需要減少による影響を受けましたが、下期の出荷は堅調に推移しました。PCDはタイの増産設備がフル操業となり、PUDは市場開拓が計画通り進展しています。

今後については、PCDはグローバルでの生産・販売を拡大してまいります。PUDは、需要拡大が続く中国で技術サービス拠点を構築するとともに、国内での既存設備能力増強に加え、アジアでの工場新設も検討してまいります。

ポリブタジエン（合成ゴム）

ポリブタジエンについては、「UBEPOL」ブランドを活かし日本、タイ、マレーシアの3極一体で運営するとともに、戦略顧客とともに新規グレードを開発し、事業のスペシャリティ化を推進しております。

当連結会計年度においては、上期に大きく減少したタイヤ向けの出荷も下期には回復しましたが、原料のブタジエン市況の悪化に伴い販売価格が低下しました。国内事業については、採算管理を徹底し、生・販・技が一体となり収益性の回復を図るため本年10月に分社化することを決定しました。

ポリイミド

ポリイミドについては、フィルムに加えてワニスを主力製品に育成するとともに、生産能力増強とコストダウンを推進しております。

当連結会計年度においては、ディスプレイ向けフィルム及び有機ELパネル向けワニスの需要が伸長し、販売は好調に推移しました。これにより本中計の最終年度の目標に前倒しで到達しました。また、原料となるBPD Aの新工場の建設を進めております。

今後については、フレキシブルOLED市場の拡大、堅調なCOFフィルム需要に的確に対応し、新規製品・市場の開発により新たな需要を確実に取り込んでまいります。

セパレータ

セパレータについては、宇部マクセル株式会社での無塗布・塗布型セパレータの一体運営により一層の効率化を推進するとともに、開発強化とコスト低減により車載用途を軸とした増加需要の獲得に取り組んでおります。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響による自動車向けの需要減退もある中で、中国市場などで競争が激化し出荷が減少しました。需要は下期に回復しましたが、コスト低減要求は一層高まっております。

今後については、機能重視の顧客との関係強化を図るとともに、主要顧客の次世代案件の獲得に注力してまいります。また、新設備の稼働開始によるコストダウンと拡販にも努めてまいります。

医薬

医薬については、創薬パイプラインの強化と市場ニーズに対応した生産体制の構築に取り組んでおります。

当連結会計年度においては、自社医薬品のロイヤリティ収入は前連結会計年度並みでしたが、受託医薬品及び自社医薬品とも出荷は減少しました。参天製薬株式会社と共同開発した緑内障・高眼圧症治療薬STN10117（DE-117）（一般名：オミデネバグ イソプロピル）の新薬承認申請が米国食品医薬品局（FDA）に受理されました。また、新型コロナウイルス感染症に効果が期待されるアピガン錠の中間体の供給を行いました。

今後については、創薬パイプラインのテーマに優先順位を付け早期のステージ移行に注力するとともに、第五医薬品工場での高活性原薬製造開始による収益拡大、核酸医薬の技術力アップ、マーケティングの強化を行ってまいります。

建設資材セグメント

主要な事業内容

セメント、生コン、建材関連製品、石灰石、カルシア・マグネシア、機能性無機材料などの製造・販売、資源リサイクル事業、石炭の輸入、販売、コールセンター（石炭中継基地）の運営および電力供給事業

強み

- ・幅広い製品・事業をグループ全体で担うことにより、グループ・シナジーを最大限に活用。
- ・競争力のある石炭・電力を安定供給できる体制と大型港湾設備などの充実したインフラを保有。
- ・多種多様な廃棄物を利用し、省資源化できる高い技術力を保有。

セメント・生コン

セメント・生コンについては、継続的な販売価格の是正、省エネ、省コストなどにより事業基盤の強化を推進するとともに、三菱マテリアル株式会社とのセメント事業及びその関連事業の統合による最適事業運営体制の構築により持続的な成長を目指しております。

当連結会計年度においては、セメントの国内需要が1990年以降最低となる3,900万トンとなるなか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた公共工事の停滞や大手ゼネコンを中心とした工事中断の影響などにより出荷が低調に推移しました。一方で石炭など熱エネルギー価格の下落が業績に寄与しました。

今後については、コスト削減諸施策を推進するとともに、苅田工場での高効率クーラーの導入や宇部工場での廃プラ 期設備設置によりGHG排出量の削減を行ってまいります。また、三菱マテリアル株式会社とのセメント事業などの統合及びシナジーの早期発現に向け着実に準備を進めてまいります。

カルシア・マグネシア、エネルギー

カルシア・マグネシア製品については、鉄鋼向けなどの需要低迷により出荷が減少しました。また、エネルギー事業については、石炭の販売数量が減少し、販売価格も下落しましたが、余剰電力の販売価格が上昇しました。木質バイオマス炭化燃料（トレファイドペレット）は安定生産を行っています。

今後については、高付加価値マグネシア製品の拡大、中性固化材の拡販・製造能力の拡大を進めてまいります。エネルギー事業はIPPでのバイオマス燃料の使用拡大を進めるとともに、トレファイドペレットの海外生産も検討してまいります。

機械セグメント

<p>主要な事業内容</p> <p>成形機（ダイカストマシン、押出プレス、射出成形機）、産業機械（窯業機、粉碎機、運搬機、除塵機、破碎機）、橋梁・鉄構、製鋼品（ピレット、鋳造品）などの製造・販売</p>
<p>強み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車や電力・セメント・製鉄などの基幹産業に多数の納入実績があり、顧客から高い評価。 ・国内外の多くの拠点を軸に、開発からアフターサービスまで全てにわたり顧客のニーズに対応。 ・大型の加工設備と熟練した技術・技能者を保有。

成形機

成形機については、自動車の軽量化、EV化ニーズに対応した製品開発と市場開拓を推進するとともに、グローバルでの事業展開を強化し、併せてサービス事業の拡充にも取り組んでおります。

当連結会計年度においては、主要顧客である自動車関連産業が厳しい事業環境にあり販売が低調に推移しましたが、足元では需要は回復傾向にあり、自動車の軽量化、EV化のニーズは今後益々高まることが予想されます。このため、製品の競争力を一層強化し高まる需要を確実に取り込んでまいります。

産業機械、製鋼品

産業機械については、環境貢献・資源リサイクル製品の開発やアライアンスによる新たな収益源の創出とともに、海外・他社製品でのサービス強化による収益拡大を推進しております。製鋼品については、最適生産体制を構築しベストプロダクトミックスによる収益改善に取り組んでおります。

当連結会計年度においては、産機機械は電力会社向け運搬機などの需要が底堅く、また承継した化学機器製品も加えて、販売が堅調に推移しました。製鋼品は、ピレットの販売が堅調でしたが、鋳造品の販売は設備投資の落ち込みなどにより低調でした。なお、製鋼品の製造工程を利用して環境リサイクル（医療・産業廃棄物の処理）事業の拡大に取り組んでおります。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況

2019年度を初年度とする中期経営計画において数値目標を以下のとおり掲げておりますが、達成は困難な状況となっております。

< 主要項目・経営指標 >

	2019年度 実績	2020年度 実績	2021年度 予想	2019年度 (原計画)	2020年度 (原計画)	2021年度 (原計画)
営業利益	340億円	259億円	370億円	470億円	490億円	550億円
経常利益	357億円	232億円	345億円	470億円	510億円	580億円
売上高営業利益率 (ROS)	5.1%	4.2%	5.7% (6.5%)	6.2%	-	7%
自己資本利益率 (ROE)	6.9%	6.6%	5.8%	9.1%	-	10%

(注) 年度間での比較のため、売上高営業利益率で使用する売上高は「収益認識に関する会計基準」等を適用する前の金額を使用しています。適用後の2021年度の売上高営業利益率は括弧で表示しています。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に関する情報
 (財務の基本方針)

当社グループは、財務構造の健全性維持及び資金の効率的調達・運用を基本方針として財務活動を行っております。資金調達については、自己資金のほか、金融機関からの借入やコマーシャル・ペーパー、社債等の発行等により行っております。資金の流動性については、現金及び現金同等物に加え、緊急時の資金調達手段の確保等を目的として、一部の取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。

(キャッシュ・フロー及び流動性の状況)

当連結会計年度においては収益環境が厳しい中で運転資金の圧縮や設備投資において更新案件の時期の見直しなどを行い、営業活動によるキャッシュ・フローは660億円のキャッシュ・イン、投資活動によるキャッシュ・フローは394億円のキャッシュ・アウトとなり、フリー・キャッシュ・フローは計画を上回る266億円を確保しました。

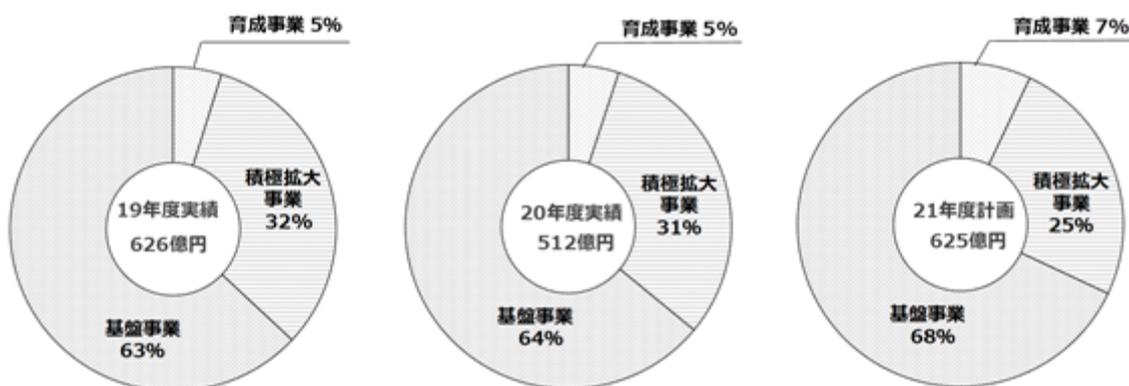
財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払93億円、有利子負債の増減による収入203億円など108億円のキャッシュ・インとなり、期末における現金及び現金同等物は796億円となりました。

資金の使途については、当連結会計年度は設備投資に371億円、M&Aを含む投融資に27億円、研究開発には114億円の合計512億円を支出しております。このうち、積極拡大事業への支出は159億円(31%)であり、基盤事業、育成事業はそれぞれ328億円(64%)、25億円(5%)でありました。積極拡大事業への資金投入の割合は前中期経営計画期間(2016年度から2018年度)が26%でしたので着実に増加しております。翌連結会計年度においては全体として設備投資に440億円、M&Aを含む投融資に60億円、研究開発に125億円を計画するとともに、100億円を上限とする自己株式取得を実施しております。

セグメント別の設備投資、M&Aを含む投融資においては、当社グループの成長を牽引する化学セグメントを中心に経営資源を重点配分しております。

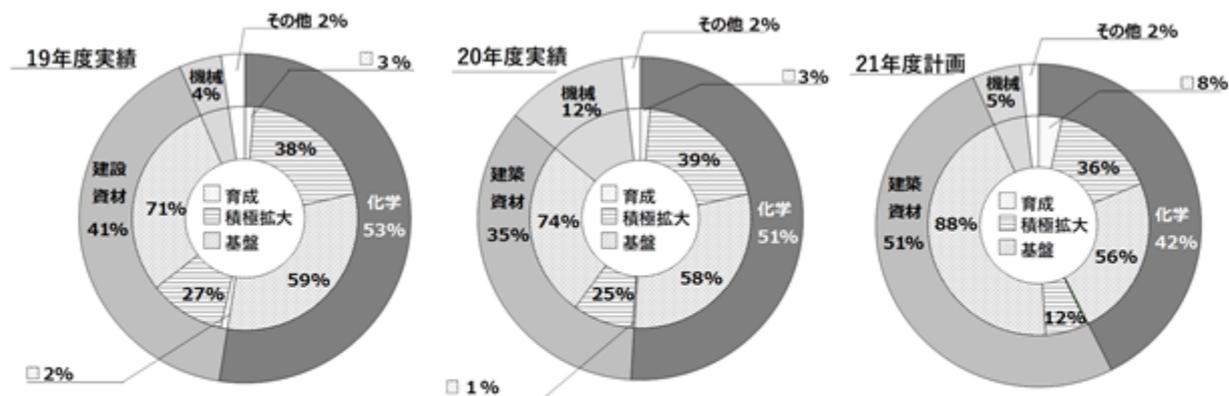
2021年度を含めて中期経営計画の3年間では1,900億円強の営業キャッシュ・フローを創出し、このうち1,300億円を設備投資・投融資に(うち約3分の1が成長投資)、400億円強を自己株式取得を含む株主還元、約200億円を構造改革および純有利子負債の圧縮に充当する予定です。

(ポートフォリオ別投資使途)



	19年度実績	20年度実績	21年度計画	3年間合計
設備投資	476億円	371億円	440億円	1,287億円
投融資 (M&A含む)	22億円	27億円	60億円	109億円
研究開発費	128億円	114億円	125億円	367億円
合計	626億円	512億円	625億円	1,763億円

(セグメント別設備投資・投融資)



	19年度実績	20年度実績	21年度計画	3年間合計
営業キャッシュ・フロー	684億円	660億円	570億円	1,914億円
投資キャッシュ・フロー	△406億円	△394億円	△500億円	△1,300億円
フリー・キャッシュ・フロー	278億円	266億円	70億円	614億円

(資本政策)

新型コロナウイルス感染症の影響による金融市場の混乱に備え厚めの現預金を確保するため有利子負債を増加させたことからD/Eレシオは当連結会計年度において0.60倍とわずかに悪化したものの、自己資本比率は46.6%に改善するなど、財務の健全性は維持しております。

当社グループでは、中期経営計画の基本方針として、事業の成長基盤強化を掲げ、化学セグメントにおける収益の安定性向上と成長の実現を重要視しております。他社との差別化により、環境貢献型製品・技術を含めて強みを活かした高付加価値の領域でスペシャリティ事業の拡大を加速する方針のもと、成長投資に積極的に資金を振り向けるとともに、将来のキャッシュ・フロー創出に結びつける考えです。投資判断においては、株主資本コストと加重平均資本コストを意識し、IRR（内部収益率）、NPV（正味現在価値）、投資回収期間の各数値に事業戦略等の定性要素を加味して実施の判断を行います。また、独自の社内炭素コストを設定した上で、環境コストという観点も投資判断に織り込んでおります。

株主還元については基本的な考え方として、安定的かつ持続的な配当を目指しております。これをより明確に表すために、DOE（株主資本配当率）をKPIとして採り入れ、2.5%以上をターゲットとして掲げるとともに、中期経営計画期間での連結総還元性向を30%以上にする 것과併せて株主還元の方針としております。

今後も上記方針のもと、成長投資や内部留保とのバランスをとりながら、株主還元のさらなる拡充を目指してまいります。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発資産・負債の開示、並びに報告年度における収益・費用の数値に影響を与える将来に関する見積り及び仮定が必要であり、過去の実績やその他の様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っております。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 技術援助契約

契約会社名	相手先	契約締結年月日	契約内容	有効期間
宇部興産株式会社(当社)	松下電工株式会社 (現パナソニック株式会社)	2004年4月21日	2層フレキシブル銅張積層板製造技術のライセンス契約	終期の定めなし
	エスユーマテリアルズ,カンパニー・リミテッド	2011年9月23日	次世代ディスプレイ基板材料用のポリイミドに関するライセンス契約	終期の定めなし
	宇部マクセル株式会社	2019年1月1日	リチウムイオン電池用セパレータに関するライセンス契約	終期の定めなし
	ハイケム株式会社	2012年6月22日	DMO(ジメチルオキサレート)及びMEG(モノエチレングリコール)の触媒製造技術に関するライセンス契約	実施料支払期間満了まで
	黔希煤化工投資有限公司	2010年11月10日	DMO(ジメチルオキサレート)及びMEG(モノエチレングリコール)の製造技術に関するライセンス契約	特許及びノウハウの有効期間満了まで
	錫林郭勒蘇尼特 ⁷⁸ 業有限公司	2011年3月4日		
	新疆天業(集团)有限公司(1期)	2011年5月31日		
	内蒙古 ⁸⁸ 涇化工有限公司	2012年4月6日		
	新疆天業(集团)有限公司(2期)	2013年5月7日		
	内蒙古康乃尔化学工业 ^{1A} 有限公司	2013年6月28日		
	陽煤集团寿陽化工有 限責任公司	2013年12月11日		
	中 ⁷⁸ 安徽 ⁷⁸ 四方股份 有限公司	2015年4月24日		
	新疆生 ⁴⁷ 建 ⁸⁸ 兵 ⁸² 天 盈石油化工股份有限 公司	2015年5月8日		
	⁹⁶ 西渭河彬州化工有 限公司	2016年4月4日		
	利華益利津煤化有限 公司	2016年6月17日		
	新疆天業(集团)有限 公司(3期)	2017年7月7日		
湖北三寧化工股彬有限 公司	2017年7月18日			
山西沃能化工科技有 限公司	2018年2月1日			
山西松 ⁸⁸ 化工科技有 限公司	2018年4月1日			

契約会社名	相手先	契約締結年月日	契約内容	有効期間
宇部興産株式会社(当社)	中国大唐集团公司	2018年7月16日	DMO(ジメチルオキサレート)及びMEG(モノエチレングリコール)の製造技術に関するライセンス契約	特許及びノウハウの有効期間満了まで
	95 煤集 59 68 林化学有 限責任公司	2018年8月18日		
	新疆致本精 76 化学有 限公司	2018年8月26日		
	58 夏 9C 9E 4F 清 洁能源有 限公司	2019年3月28日		
	山西美 28 53 盛 化工新 材料有限 公司	2019年4月9日		
	安徽佑順新材料有限 公司	2020年2月25日	DMC(ジメチルカーボネート)の製造技術に関するライセンス契約	契約発効日から20年間
	中 76 安徽 7E 4E 四 方股份 有限公 司	2015年4月25日		
	利華益維 8F 化学股份 有限公 司	2020年12月14日	DMC(ジメチルカーボネート)の触媒製造技術に関するライセンス契約	両当事者の書面合意まで
	ハイケム株式会社	2021年1月15日		
	中 76 安徽 7E 4E 四 方宇部 新材料科技有限公 司	2017年9月25日	高純度DMC(ジメチルカーボネート)の製造技術に関するライセンス契約	契約発効日から20年間
江蘇瑞兆科電子材料 有限公 司	2019年11月29日	高純度硫酸及び高純度安水の製造技術に関するライセンス契約	契約発効日から10年間	

(2) 技術導入契約

契約会社名	相手先	契約締結年月日	契約内容	有効期間
宇部興産株式会社(当社)	Industrial Copolymers, Ltd. (現Incorez Ltd.)	2007年8月20日	PUD(水系ポリウレタン・ディスパージョン)に関するライセンス契約	終期の定めなし

(3) 事業統合に関わる最終契約

(セメント事業等の統合に関する最終契約書の締結について)

当社と三菱マテリアル株式会社は、2020年2月12日開催の各々の取締役会において、2022年4月を目途に両社のセメント事業およびその関連事業等の統合を実施すること(以下「本統合」)に向けて基本合意書を締結し、具体的な協議・検討を進めてまいりました。両社は、2020年9月29日開催の各々の取締役会において本統合を正式に決議し、同日付で両社の間で統合契約書を締結いたしました。

詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりです。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、既存事業の製造技術の高度化及び周辺や延長分野における事業拡大を図るとともに、新分野における新規事業の創出及び長期的な視野に立った基盤技術の強化を志向しております。

研究開発活動は、当社の研究開発本部並びに、化学生産部門及び各事業部門の開発部門で行っているほか、一部には連結子会社独自で行っているものもあります。当社及び連結子会社における研究開発スタッフは682名にのぼりますが、これは総従業員数の約6%に当たります。

当社では、研究・開発・技術・営業を強固に連携し、事業としての意思統一、責任体制の明確化及び研究開発のスピードアップを図りながら、既存事業関連の研究を各事業部のもとに集約して行っております。また、研究開発本部については環境関連の技術開発及び新規事業創出に向けた研究開発の役割を担っています。

当連結会計年度における研究開発費の総額は11,378百万円であり、セグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりです。

化学

既存事業の強化、高度化を図るため、カプロラクタムやナイロン等の革新的プロセス開発及び独自技術による新規グレードや新製品の開発を行っております。合成ゴム関係では新規触媒を用いたポリブタジエンの製造技術開発や市場開発、タイヤ用途で省燃費性、耐久性に優れた新規の合成ゴムを開発中です。ナイロン関係では日本、タイ、スペインに設立した研究所を基点にして、グローバルなニーズに応える研究開発を進め、パラダイムシフトに対応した次世代の材料開発を行っております。また、リチウムイオン二次電池及び次世代蓄電池の材料の開発、ポリイミドフィルム及びワニス等関連製品の開発、窒化珪素セラミックスの開発、新規高機能ガス分離膜の開発、CMC(Ceramic Matrix Composites)向け次世代炭化ケイ素繊維の開発、航空宇宙材料(熱制御フィルム、チラノ繊維など)の開発、C1ケミカル及び二価フェノール誘導品の開発、環境型コーティング材料(水系ポリウレタンディスページョン等)の開発等を行っております。

医薬事業分野では、製薬会社などとの共同研究開発や独自に進めている創薬研究開発による新規医薬品の創製、受託医薬品原体の製造プロセスの開発などを行っております。主な成果としては、参天製薬(株)と共同開発した緑内障・高眼圧症治療剤 エイベリス®点眼液0.002%の韓国における販売を開始したこと、同剤の新薬承認申請が米国食品医薬品局により受理されたことがあげられます。

環境を意識した研究にも力を入れており、低炭素化貢献事業としてCO₂ 鉱物化固定・CO₂ 電解の検討スキームの確立、廃プラスチックリサイクル技術開発、(株)アカネと高熱伝導性材料を開発し、サンプル提供などを行っております。その他、モビリティ、建築インフラ、ヘルスケアの各ドメインで新規事業を創出すべく研究開発を行いました。

当セグメントに係る研究開発費は9,532百万円です。

建設資材

セメント・コンクリート及び建材関連分野では、セメント工場での廃棄物・副産物の継続的な利用拡大に向けた研究開発、生コンや二次製品会社からのニーズに対応した商品の開発や技術サービス、セルフレベリング材・リニューアル・防水材関連商品の開発、環境資材等の新規事業分野の研究開発、そのほかカルシウム及びマグネシウムの基礎材料を元とした複合系材料の研究開発などに取り組んでおります。主な成果としては、通常の10倍の耐硫酸性を有するコンクリートの開発でエンジニアリング奨励特別賞を受賞したこと、海洋の極限環境(深海)におけるセメント系材料利用に関する探索研究で深海におけるセメント系材料の劣化機構についてまとめた論文を世界で初めて国際学術誌で発表したことなどがあげられます。

エネルギー事業分野では、当社燃料コストと環境コストの持続的減と、「環境に配慮したエネルギー事業」の実現に貢献することを目指し、低品位燃料の利用拡大、低環境負荷燃料(低CO₂ 負荷燃料)の利用拡大、省エネ・低CO₂ 負荷プロセス構築の3つの視点から、廃棄物の利活用拡大に加え、再生可能エネルギーの利用拡大に向け新規バイオマス燃料の製造及び利用技術の開発などに取り組んでおります。

当セグメントに係る研究開発費は1,615百万円です。

機械

機械分野の研究開発は連結子会社の宇部興産機械(株)で行っております。

ダイカスト・押出プレス事業では自動車ボディー・シャシー系の大型部品を製造するためのアルミダイカストプロセスやマシン開発を進めており、射出成形事業では全電動射出成形機HH(ダブルH)シリーズを大型機に展開し販売を開始しました。産機事業では軽量新型エア浮上コンベアの開発に取り組んでおります。

当セグメントに係る研究開発費は231百万円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、生産設備の新設、既存生産設備の能力拡大及び維持更改を中心に総額37,197百万円の設備投資を実施しました。

化学セグメントにおいては、17,994百万円の設備投資を実施しました。設備投資の主な内容は、タイのポリカーボネートジオール（PCD）増産設備、宇部マクセル㈱におけるセパレータ増産設備等です。

建設資材セグメントにおいては、13,937百万円の設備投資を実施しました。設備投資の主な内容は、提出会社の苅田セメント工場における高効率クリンカークーラー設備等です。

機械セグメントにおいては、4,578百万円の設備投資を実施しました。設備投資の主な内容は、宇部興産機械㈱における射出成形機新工場等です。

その他セグメントにおいては、34百万円の設備投資を実施しました。

これらのほか、報告セグメントに帰属しない全社資産においては、654百万円の設備投資を実施しました。

以上の設備投資額には有形固定資産の他、無形固定資産及び長期前払費用も含めて記載しております。

なお、当連結会計年度において、固定資産の減損損失55百万円を計上しておりますが、その内容については「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 7 減損損失」に記載のとおりです。

また、当連結会計年度において、生産能力に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去又は滅失はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積:千㎡)	リース 資産	その他	合計	
千葉石油化学工場 (千葉県市原市)	化学	ポリブタジエン 等の生産設備	2,041	2,264	3,034 (450)	5	188	7,532	254
宇部ケミカル工場 (山口県宇部市他)		カプロラクタ ム、 工業薬品、 ファインケミカ ル等の生産設備	13,688	17,079	1,433 (831)	1	926	33,127	1,298
宇部藤曲工場 (山口県宇部市)		アンモニア生産 設備	1,029	3,854	1,453 (199)	181	67	6,584	98
堺工場 (大阪府堺市西区)		機能性材料等の 生産設備	2,098	1,879	4,122 (474)	-	98	8,197	109
宇部セメント工場 (山口県宇部市他)	建設資材	セメント、石灰 石等の生産設備	6,824	2,604	1,630 (968)	7	76	11,141	216
伊佐セメント工場 (山口県美祿市)			10,596	11,756	8,053 (6,150)	3	54	30,462	227
苅田セメント工場 (福岡県京都郡苅 田町他)			2,938	5,517	1,464 (2,397)	-	35	9,954	119
石灰石輸送道路 (山口県宇部市・ 美祿市他)			7,285	16	2,718 (2,871)	-	24	10,043	-
コールセンター (山口県宇部市)			石炭の貯蔵設備	2,639	1,023	3,218 (585)	-	28	6,908
電力部 (山口県宇部市)	発電設備	3,243	13,857	632 (48)	-	67	17,799	106	
本社 (山口県宇部市他)	化学、建 設資材、 機械、そ の他	事務所、研究 所、事業予定地 等	6,394	1,577	17,805 (8,025)	148	433	26,357	409
東京本社 (東京都港区他)			1,044	15	0 (41)	11	126	1,196	402
大阪研究開発セン ター (大阪府堺市西区)	化学	研究所	1,135	-	-	-	29	1,164	17

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積:千㎡)	リース 資産	その他	合計	
宇部エクシモ(株)	岐阜工場(岐 阜県岐阜市)	化学	合成樹脂加工 設備	846	1,055	6,000 (154)	3	50	7,954	219
	福島工場(福 島県郡山市)	化学	合成樹脂加工 設備、合成織 維生産設備	399	235	657 (30)	-	124	1,415	83
宇部マクセル(株)	堺工場(大阪 府堺市西区)	化学	セパレータ生 産設備	5,266	6,878	-	-	100	12,244	97
宇部マテリアル ズ(株)	宇部工場(山 口県宇部市)	建設資材	マグネシアク リンカー生産 設備	2,432	4,313	1,847 (442)	102	153	8,847	372
宇部興産機械(株)	本社・工場 (山口県宇部 市)	機械	一般産業用機 械等生産設備	1,822	2,860	818 (267)	19	88	5,607	874

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積:千㎡)	リース 資産	その他	合計	
タイ・シンセティック・ ラバース,カンパニー・ リミテッド	タイ ラヨン県	化学	ポリブタジ エン生産設 備	587	2,609	483 (42)	54	9	3,742	60
ウベ・コーポレーショ ン・ヨーロッパ, エス エーユー	スペイン カステリヨ ン市	化学	カプロラク タム等生産 設備、ナイ ロン樹脂生 産設備	2,772	9,467	584 (296)	69	3,837	16,729	478
ウベ・ケミカルズ・アジ ア,パブリック・カンパ ニー・リミテッド	タイ ラヨン県	化学	カプロラク タム等生産 設備、ナイ ロン樹脂等 生産設備	1,419	27,255	2,012 (298)	220	715	31,621	477
ウベ・ファイン・ケミカ ルズ・アジア,カンパ ニー・リミテッド	タイ ラヨン県	化学	ジオール製 品等生産設 備	421	5,170	-	29	63	5,683	28

(注) 1. 有形固定資産には建設仮勘定を含んでおりません。また帳簿価額には消費税等を含めておりません。

2. 連結会社間の主要な設備の賃貸借は貸主側に含めて記載しております。

3. 2020年10月1日付で、連結子会社であった宇部アンモニア工業(有)を当社が吸収合併したことに伴い、当該子会社が所有していた設備を引き継ぎ、宇部藤曲工場として記載しております。

4. 連結会社以外の者と賃貸借又はリースしている設備のうち主要なものは次のとおりです。

	会社・事業所 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃料及びリース料 (百万円)
賃借	[提出会社] 東京本社 (東京都港区)	化学、建設資材、機械、その他	事務所	462
賃借	[提出会社] 本社 (山口県宇部市)	その他	事務所	500

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設及び改修等

当社グループでは、多種多様な事業を国内外で行っており、設備の新設、増強、合理化等の計画の内容も多岐にわたっているため、報告セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画は、440億円であり、セグメントごとの内訳は以下のとおりです。

セグメントの名称	2021年3月末 計画金額 (百万円)	計画の主な内容・目的
化学	21,100	ポリイミド原料モノマー工場増設、維持更改等
建設資材	19,600	廃棄プラスチック処理設備、維持更改等
機械	2,400	維持更改等
その他	0	維持更改等
セグメントに帰属しない全社 資産	900	維持更改等
合計	44,000	

(注) 1. 所要資金については、自己資金及び借入金を充当する予定です。

2. 金額は消費税等を含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	330,000,000
計	330,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	106,200,107	106,200,107	株式会社東京証券取引所(市場第1部) 証券会員制法人福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	106,200,107	106,200,107	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行される株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

ストック・オプション制度の内容は「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)」に記載しているため、省略しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	955,800,969	106,200,107	-	58,434	-	35,637

(注)2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行ったことによる減少です。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	95	49	628	331	35	52,905	54,045	-
所有株式数(単元)	36	431,993	23,990	45,161	277,359	93	279,121	1,057,753	424,807
所有株式数の割合(%)	0.00	40.84	2.27	4.27	26.22	0.01	26.39	100	-

(注) 1. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が14単元含まれております。
 2. 当社は2021年3月31日現在において自己株式を5,056,029株保有しておりますが、このうち5,056,000株(50,560単元)は「個人その他」の欄に、29株は「単元未満株式の状況」に含めております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1	東京都港区浜松町2丁目11番3号	11,199,400	11.07
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 1	東京都中央区晴海1丁目8番12号	6,571,300	6.50
住友生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都中央区築地7丁目18番24号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	2,000,000	1.98
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	1,600,009	1.58
株式会社山口銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	山口県下関市竹崎町4丁目2番36号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	1,548,264	1.53
株式会社日本カストディ銀行(信託口5) 1	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,513,600	1.50
株式会社日本カストディ銀行(信託口6) 1	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,344,300	1.33
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号品川インターシティA棟)	1,320,168	1.31
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号品川インターシティA棟)	1,272,400	1.26
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13番2号	1,237,409	1.22
計		29,606,850	29.27

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち10,940,300株、株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式のうち6,447,100株、株式会社日本カストディ銀行(信託口5)の全所有株式(1,513,600株)、株式会社日本カストディ銀行(信託口6)の全所有株式(1,344,300株)は信託業務に係る株式です。
 2. 2020年7月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社及びその共同保有者2社が2020年7月15日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているも

の、当社として議決権行使の基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	102,363	0.10
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	336,801	0.32
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2丁目2番1号	5,854,400	5.51
計		6,293,564	5.93

3. 2020年9月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者6社が2020年8月31日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使の基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	1,227,800	1.16
ブラックロック・フィナンシャル・マネジ メント・インク(BlackRock Financial Management, Inc.)	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク イースト52ストリート 55	406,200	0.38
ブラックロック・ファンド・マネジャ ーズ・リミテッド(BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベ ニュー 12	140,632	0.13
ブラックロック・アセット・マネジメン ト・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボールス ブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	148,009	0.14
ブラックロック・ファンド・アドバイ ザーズ(BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシス コ市 ハワード・ストリート 400	1,018,100	0.96
ブラックロック・インスティテューショ ナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エ イ。(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシス コ市 ハワード・ストリート 400	1,589,627	1.50
ブラックロック・インベストメント・マ ネジメント(ユークー)リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベ ニュー 12	126,977	0.12
計		4,657,345	4.39

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,060,900	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 100,714,400	1,007,144	同上
単元未満株式	普通株式 424,807	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	106,200,107	-	-
総株主の議決権	-	1,007,144	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が1,400株(議決権14個)が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の 割合(%)
宇部興産(株)	山口県宇部市大字小串 1978番96号	5,056,000	-	5,056,000	4.76
萩宇部生コンクリート(株)	山口県萩市大字土原 150番1号	2,400	-	2,400	0.00
(株)北見宇部	北海道北見市大正273番 1号	2,400	-	2,400	0.00
(株)木村製作所	兵庫県加古郡稲美町六分 一字百丁歩1362番66号	100	-	100	0.00
計	-	5,060,900	-	5,060,900	4.77

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年5月12日)での決議状況 (取得期間2021年5月13日~2021年10月29日)	6,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日における未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	745,900	1,759,369,300
提出日現在の未行使割合(%)	87.57	82.41

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,718	5,242,051
当期間における取得自己株式	519	1,189,377

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれておりません。

会社法第155条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	217,217	146,334,890
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 連結子会社である萩森興産(株)からの現物配当によるものです。

2. 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の行使に伴う減少)	45,200	113,483,500	20,500	50,185,300
(単元未満株式の買増請求に伴う売却)	18	45,504	-	-
保有自己株式数	5,056,029	-	5,781,948	-

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式の処理は含まれておらず、保有自己株式数は2021年5月31日現在のものです。

3【配当政策】

当社は、安定的かつ持続的な配当の実施を基本方針とし、原則としてD O E（株主資本配当率）を2.5%以上、さらに自己株式取得も併せた連結総還元性向を中期経営計画3ヶ年で30%以上とします。また、自己資本及びキャッシュフローの状況に応じ、企業価値の向上に資する成長投資も積極的に行い、将来の株主還元をさらに充実します。

毎事業年度における配当の回数については、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

なお、当社は取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき、中間配当は1株当たり45円、期末配当は1株当たり45円とし、年間配当金としては1株当たり90円の配当を実施することとしました。

内部留保資金の用途については、財務の健全性の維持・向上及び将来の投資に備えた自己資本の充実を図るために供するとともに、成長を牽引すべき事業を中心とする設備投資や新たな事業展開に使用いたします。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年10月30日 取締役会決議	4,551	45
2021年6月29日 定時株主総会決議	4,551	45

なお、当社は、株主還元の充実および資本効率の向上を図るとともに経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行するため、2021年5月12日に株式総数600万株・総額100億円を上限とする自己株式取得を決定しました。取得期間は5月13日から10月29日までを予定しております。配当に加えて自己株式取得も考慮した当事業年度の連結総還元性向は83%となる見込みです。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社およびグループ会社からなるUBEグループは、グループ全体の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることを、その基本的使命としています。そのために当社は、監査等委員会設置会社として、監査権や意見陳述権を有する監査等委員である取締役が取締役会において議決権を保有する体制を整え、取締役会による業務執行の監督機能を強化するとともに、重要な業務執行の決定を代表取締役社長に委任することで業務執行の迅速化を図るなど、実効的なコーポレート・ガバナンスを確立することにより、適正な事業活動を持続的に営み、株主をはじめ顧客、取引先、従業員、地域社会等の全てのステークホルダーに対する責務を果たし、その信認を得ることが重要であると考えております。

当社は、経営の効率化と透明性の向上、意思決定の迅速化、経営責任の明確化、そして経営監視機能の強化など、コーポレート・ガバナンスの充実に今後とも取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要と当該体制を採用する理由

当社は、取締役会による経営に対する監督機能の向上を図りながら、経営の公正性および透明性の確保を推進しており、経営における「監督機能」と「業務執行機能」をより明確に分離し、取締役会による監督機能を強化するとともに業務執行にかかる意思決定の迅速化を図るため2019年6月27日開催の定時株主総会の決議により監査等委員会設置会社へ移行しました。また、執行役員が業務執行に専念できる体制として2001年6月から執行役員制度を採用しています。現在の経営陣は、取締役9名と執行役員23名（うち取締役兼務者3名）となっております。

取締役会は、原則として執行役員を兼務しない取締役が議長を務めることとし、法令、定款および取締役会規程に則り、会社の基本方針および取締役会が決定すべき経営上の重要事項について意思決定をするとともに、それ以外の事項については、代表取締役社長に委任しています。業務執行取締役および執行役員は、取締役会が決定する経営方針に基づき、代表取締役社長から権限委譲を受けた業務を遂行しております。

また、意思決定および経営監視に独立した第三者の視点を加え、経営の透明性・客観性を確保するために、2005年度から社外取締役を招聘しております。さらに、取締役会の下部組織として、「指名委員会」と「報酬委員会」を設置しており、有価証券報告書提出日現在、指名委員会および報酬委員会ともに3名の取締役（監査等委員である者を除く）で構成され、それぞれの委員長は社外取締役が務めております。

(一)指名委員会

(a)構成：2名の社外取締役(監査等委員である者を除く)と非業務執行社内取締役(取締役会長)より構成

照井恵光(委員長、社外取締役、独立役員)、東哲郎(社外取締役、独立役員)、山本謙(取締役会長)

監査等委員である社外取締役も陪席

(b)役割：取締役候補者および執行役員の選解任やサクセッションプランの審議を行い、取締役会に対し、独立かつ客観的で実効性のある助言を行います。

(二)報酬委員会

(a)構成：2名の社外取締役(監査等委員である者を除く)と非業務執行社内取締役(取締役会長)より構成

東哲郎(委員長、社外取締役、独立役員)、照井恵光(社外取締役、独立役員)、山本謙(取締役会長)

監査等委員である社外取締役も陪席

(b)役割：取締役(監査等委員である者を除く)および執行役員の報酬の審議を行い、取締役会に対し、独立かつ客観的で実効性のある助言を行います。

以上のとおり、当社は現状の企業統治体制を採用することにより、経営の効率化・意思決定の迅速化とともに、経営の透明性の向上と外部の視点を取り込んだ経営監視・監督機能の強化を図っております。

内部統制システムの整備の状況

当社は内部統制システム構築の基本方針に関し、取締役会において下記のとおり決議しております(当初決議日:2006年5月11日、直近の改訂決議日:2021年3月30日)。会社の機関の内容については、本基本方針の(一)(b)意思決定システムに記載のとおりです。

(一)当社およびグループ会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社およびグループ会社からなるUBEグループは、グループ全体の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることを、その基本的使命とする。そのために当社は、監査等委員会設置会社として、監査権や意見陳述権を有する監査等委員である取締役が取締役会において議決権を保有する体制を整え、取締役会による業務執行の監督機能を強化するとともに、重要な業務執行の決定を代表取締役社長に委任することで業務執行の

迅速化を図るなど、実効的なコーポレート・ガバナンスを確立することにより、適正な事業活動を持続的に営み、株主をはじめ顧客、取引先、従業員、地域社会等の全てのステークホルダーに対する責務を果たし、その信認を得ることに努める。これを具現化するため、コーポレート・ガバナンス確立のための基本要素であるUBEグループの運営方法および意思決定システムを次のとおりとする。なお、これを実施する基本方針として「グループ経営指針」を位置づけるものとする。

(a)「グループ経営」の運営方法

ア)グループマネジメント

取締役会は経営戦略上の重要な業務執行の状況と経営成績を監督する。取締役会よりUBEグループの業務執行を委任された代表取締役社長が、執行方針を明確にし、化学部門（合成ゴム事業部、ナイロン・ファイン事業部、機能品事業部、医薬事業部、化学生産本部、研究開発本部）および各カンパニーの目標を設定するとともに、その目標の達成に必要な人・モノ・金の経営資源を配分する。またカンパニーの権限を越える重要執行案件の解決に当たる。

また、代表取締役社長から権限委譲を受けた業務執行取締役および執行役員は、取締役会の監督機能の実効性を確保するため、中長期経営計画における業務執行状況や内部統制システムの構築・運用状況について定期的な報告を行う。

イ)カンパニーマネジメントと業務執行

グループマネジメントと合意した方針に基づき配分された経営資源を有効活用し、カンパニーの目標達成に向けて自律的に業務を執行する。

ウ)グループスタッフ部門

グループマネジメントおよびカンパニーマネジメントの戦略立案機能や業績管理機能の補佐、人・モノ・金の経営資源の調達、事業部門に共通する機能あるいは専門性の高い機能を集約して効率的に提供する等の役割を担う。

(b)意思決定システム

経営における「監督機能」と「業務執行機能」を分離し、透明で効率的な企業経営の推進のため、経営の意思決定に関し以下の会議体を設ける。

ア)取締役会

会社法および「取締役会規程」で規定された事項、会社の基本方針および重要な執行案件について、株主利益の代弁者として中長期的な視点から審議・決議する。

さらに、意思決定および経営監視に独立した第三者の視点を加え経営の効率性・透明性・客観性を確保するため、社外取締役を招聘する。

また、取締役会の下部組織として取締役数名による「指名委員会」「報酬委員会」を設置する。

イ)グループ経営会議

「グループ経営指針」および「グループ経営会議規程」に基づき、グループ全体の資源配分や調整が必要な事項、グループ全体に影響を及ぼす重要事項ならびに建設資材部門および機械部門に関する重要事項について審議・決定する。

また、「グループ経営会議〔環境安全〕」は高圧ガス保安法で定める「保安対策本部等」として高圧ガス設備等の保安管理に関わる重要事項を審議・決定する。

ウ)化学経営会議

「グループ経営指針」および「化学経営会議規程」に基づき、化学部門における当社およびグループ会社の事業戦略等の重要事項を審議・決定する。

エ)カンパニー会議

「グループ経営指針」および「カンパニー会議規程」に基づき、カンパニーレベルにおける当社およびグループ会社の事業戦略等重要事項を審議・決定する。

(二)当社およびグループ会社の取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

UBEグループの企業倫理確立のため「私達の行動指針」を制定し、これを企業活動および役員・従業員がとるべきコンプライアンス実践の基準・規範とする。

コンプライアンスの確保・推進および市場における公正で自由な競争を損なう行為を防止し、企業活動の健全性確保のためコンプライアンス・オフィサーを置き、その諮問機関として顧問弁護士を加えた「コンプライアンス推進委員会」を設置する。さらに、外国為替および外国貿易法など、国際平和および安全の維持のために輸出管理法規において規制されている貨物および技術を不正に輸出または提供しないことを輸出管理の基本とし、UBEグループ内に周知徹底するため、「規制貨物等輸出管理委員会」を設置する。

また、コンプライアンスに関する問題を迅速に察知・是正するため、職制ルートによらず役員・従業員が直接連絡できる通報窓口（UBE C-Line）を設ける。

反社会的勢力の排除に向けたUBEグループの基本的な姿勢を上記「私達の行動指針」に明記するとともに、「反社会的勢力に対する基本方針」を取締役会で決議し、市民社会を脅かす団体・組織等の反社会的勢力との関係遮断、不当要求の拒絶と毅然たる対応等を具体的に定める。

会計基準その他関連する法令・規則を遵守し、財務報告の信頼性を確保するために内部体制を整備する。

- (三) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制ならびにグループ会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

法令ならびに取締役会規程、稟議規程、グループ経営会議規程、化学経営会議規程およびカンパニー会議規程等の社内規程に基づき、文書（電磁的記録を含む）を記録、保存するとともに、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

また、当社は、グループ会社の取締役に対し、当社が定める各種委員会等の規程に従って必要事項を報告するとともに、当該グループ会社において重要な事象が発生した場合には、ただちに当社へ報告することを義務付ける。

- (四) 当社およびグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会・グループ経営会議・化学経営会議などの意思決定の各過程において、事業の目的達成を阻害するリスクを洗い出し、そのリスク発生可能性と影響度を評価したうえで適切な対策を実施する。

リスクの洗い出しと発生可能性および影響度を収集するための全社統一した管理システムを設け、リスク情報の一元管理を行う部署を設置し、当社およびグループ会社の損失の危機の管理に関する内部体制を整備する。

さらに、以下の委員会等を設け個別のリスクに対処する体制をとる。

- (a) 情報セキュリティ委員会

「情報セキュリティポリシー」を定め、これを周知徹底し遵守状況をチェックするとともに、情報セキュリティに関する規則・規程を整備する。

- (b) 危機対応委員会

国内および海外における緊急事態に速やかに対処するため、情報の集約や社内外への対応などについてマニュアルを整備し、内外統一的な危機対応体制を構築する。

- (五) 当社およびグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

監査等委員会設置会社として、経営における「監督機能」と「業務執行機能」をより明確に分離し、株主利益の代弁者として中長期的視点から株主価値の最大化を推進する機関としての役割を担う取締役会は、監督機能に軸足を置き、重要な業務執行の権限を代表取締役社長に委任することで、意思決定の迅速化を図る。また、執行役員制度を導入し、執行役員が業務執行に専念できる体制も整えている。

取締役会は、執行役員を兼任しない取締役が議長を務めて業務執行の妥当性・効率性を監督することにより、透明性を高め、株主価値の最大化とリスクの最小化を図る。

当社は最適なコーポレート・ガバナンスのあり方を常に検討しながら、経営における執行機能の強化・迅速化と、戦略的意思決定機能、コーポレート・ガバナンス機能の一層の充実を図っている。

グループ会社についても、前記（一）の「当社およびグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」に記載したとおり、グループマネジメント、カンパニーマネジメント等を通じて、UBEグループとしてグループ会社の取締役の効率的な職務の執行を図っていく。

- (六) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役（監査等委員である者を除く）からの独立性およびその使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の補助者として専任スタッフを配置する。当該専任スタッフは、監査等委員会の指揮命令に基づき、監査等が効率的かつ円滑に遂行できるよう、監査等計画の立案および監査等の補助を行う。また、同スタッフの人事考課、人事異動、懲戒処分については監査等委員会の同意を必要とする。

また、監査等委員会は、同スタッフの充実と取締役（監査等委員である者を除く）からの独立性および同スタッフに対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関して、代表取締役社長との間で意見交換を行う。

- (七) 当社およびグループ会社の取締役（監査等委員である者を除く）、執行役員および使用人ならびにグループ会社の監査役が当社監査等委員会に報告をするための体制、ならびに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社およびグループ会社の取締役（監査等委員である者を除く）、執行役員および使用人ならびにグループ会社の監査役は、当社およびグループ会社に重大な法令違反、コンプライアンスに関する重要な事実、および著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当社監査等委員会に報告する。ま

た、当社は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社およびグループ会社内に周知徹底する。

(八) 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員である取締役がその職務の執行について前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当社監査等委員である取締役の職務に必要なと証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を支払う。

(九) その他監査等委員会の監査等が実効的に行われることを確保するための体制

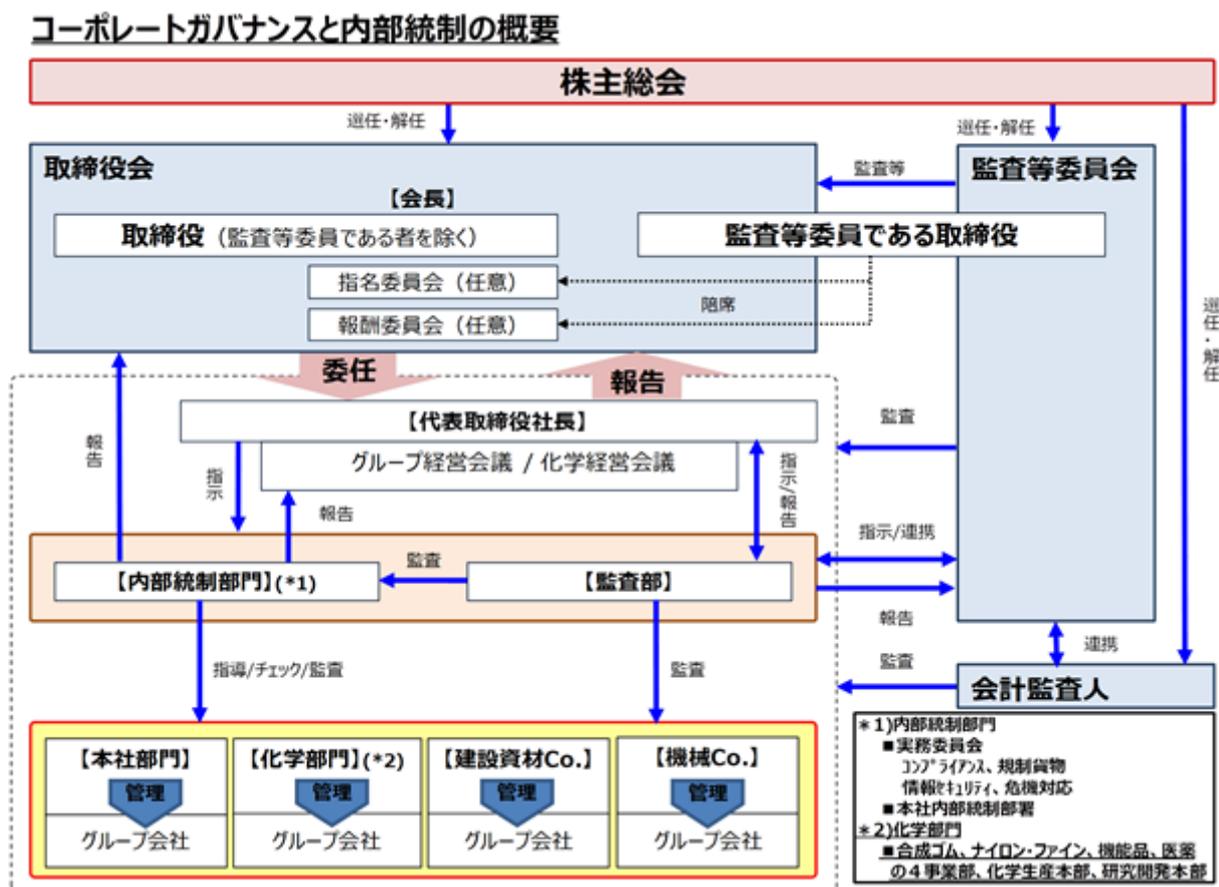
監査等委員である取締役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席し意見を述べるとともに、重要な決裁書類を閲覧し、取締役（監査等委員である者を除く）、執行役員および使用人からの業務報告聴取を行うことができる。監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に会合をもち、経営方針の確認および重要課題等について意見交換を行う。

監査等委員会は、内部監査部門と内部監査計画について事前協議を行う。また、監査結果等の報告を定期的に受け、必要に応じて内部監査部門に指示等を行うことができる。監査等委員会は、グループ会社の監査役と情報交換を行い、必要に応じて内部監査部門に調査を求め、または指示等を行うことができる。

監査等委員会は、会計監査人から会計監査計画および実施結果の説明を受けるとともに、会計監査人と定期的におよび必要に応じて情報交換を行い、相互の連携を図る。

監査等委員である取締役は、取締役（監査等委員である者を除く）の人事およびその報酬についての監督を行うため、取締役会の下部組織である指名委員会および報酬委員会に陪席することができる。

会社の機関および内部統制システムの概略図



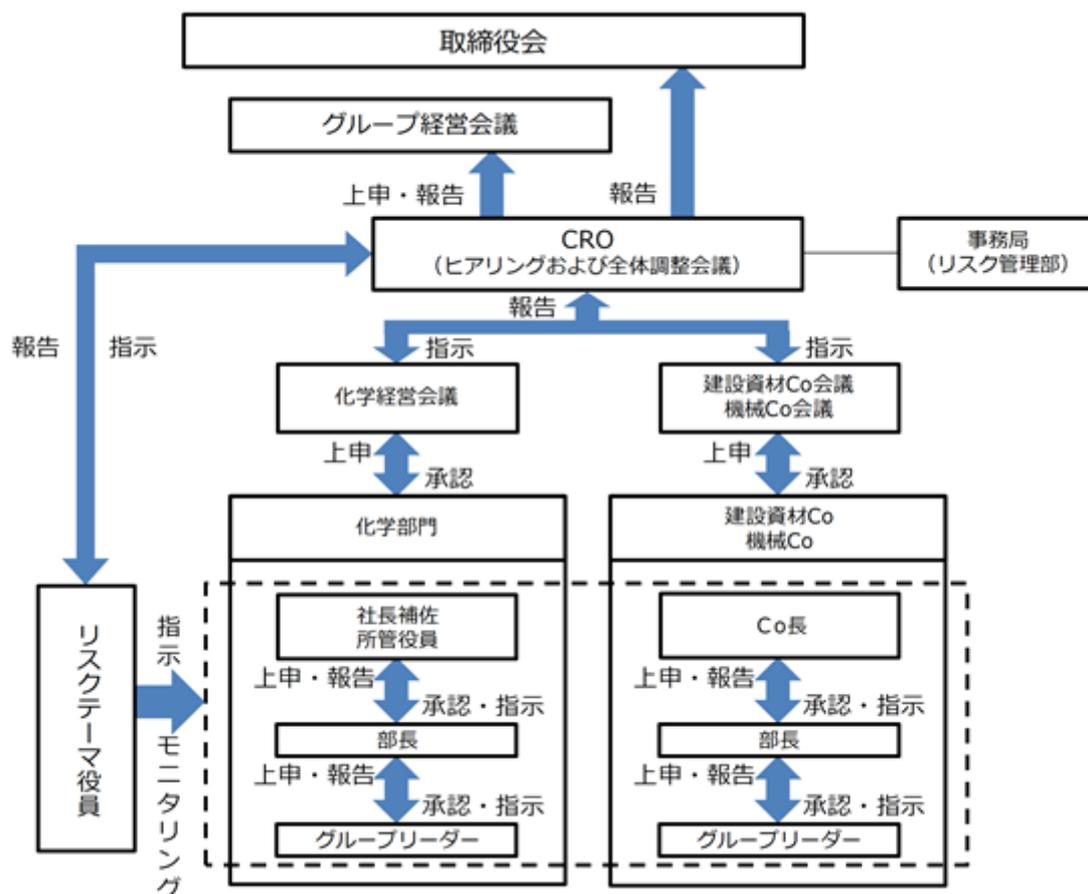
リスク管理体制の整備の状況

当社およびグループ会社（以下、当社グループという）のリスク管理体制については、上記で記載した内部統制システム構築の基本方針における「（二）当社およびグループ会社の取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」ならびに「（四）当社およびグループ会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制」に基づいて整備しております。

社長が取締役、執行役員の中から当社グループのリスクマネジメントを統括するチーフ・リスク・オフィサー（以下、CROという）を指名し、そのもとでリスクマネジメントの統括実務を行うリスク管理部がリスク管理規程に従って当社グループのリスクマネジメント制度を運営しております。

CROが上申した当社グループ全体に影響をおよぼす重要（重大）リスクについては、経営会議にてその認定と対策や管理方針などを含めて審議しております。また、取締役会はその審議内容について定期的に報告を受けることでモニタリングを行っております。この重要（重大）リスクに関しては、リスク毎に設定した「リスクテーマ役員（部署）」が、各カンパニーや事業所が行うリスク対策の有効性と成果を評価し、次年度の改善点や取るべき対策等を全社横断的な観点から指示・指導を行っております。このように当社グループではPDCAサイクルを回し、継続的なリスク管理、低減を図ることができる体制を整備し、運用しています。

< 経営における重要（重大）リスク管理体制 >



その他

(一) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額になります。

(二) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で役員賠償責任保険（D& 保険）契約を締結しております。同保険の被保険者の範囲は、当社および当社の国内子会社54社の取締役、監査役、執行役員、管理職従業員（*1）、社外派遣役員（*2）、退任役員および監査役ならびにそれらの相続人であり、補償対象とされる保険事故は、株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟などです。ただし、故意または重過失に起因する損害賠償請求については、保証されません。なお、保険料は、当該役員が職務を行う会社が全額負担しております。

（*1）管理職従業員：取締役会決議により会社法上の「重要な使用人」として選任された者を言います。

（*2）社外派遣役員：記名法人、記名子会社での役職を問わず、記名法人、記名子会社以外の国内法人の役員となった場合、その法人の職務に起因する役員賠償が補償されます。ただし、海外法人への派遣は補償対象となりません。

(三) 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である者を除く）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

(四)取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨、また累積投票によらない旨定款に定めております。

(五)株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a)自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものです。

(b)中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を実施することができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

(六)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長	山本 謙	1953年 3月 8日生	1977年 4月 当社入社 2001年 6月 宇部興産機械㈱執行役員 2003年 6月 当社執行役員 機械・金属成形カンパニー機械部門長 宇部興産機械㈱代表取締役社長 2007年 4月 当社常務執行役員 機械・金属成形カンパニーバイスプレジデント兼機械部門長 2010年 4月 当社専務執行役員 機械・金属成形カンパニープレジデント 2010年 6月 宇部興産機械㈱取締役会長 2013年 4月 当社専務執行役員 社長補佐兼グループC C Oならびに購買・物流本部長および総務・人事室管掌 2013年 6月 当社代表取締役 2015年 4月 当社代表取締役社長 当社社長執行役員 グループC E O 2019年 4月 当社代表取締役会長 2019年 6月 当社取締役会長(現) 2020年 6月 ㈱山口銀行社外取締役 2021年 6月 ㈱山口フィナンシャルグループ社外取締役(現)	(注) 2	20,700
代表取締役 社長	泉原 雅人	1961年 1月 8日生	1983年 4月 当社入社 2010年 4月 当社執行役員 グループC F Oならびに経営管理室長兼企画部長および総合事務センター担当 2010年 5月 当社執行役員 グループC F Oならびに経営管理室長および総合事務センター担当 2011年 6月 当社取締役 2011年 7月 当社執行役員 グループC F Oならびに経営管理室長 2013年 4月 当社常務執行役員 グループC F Oならびに経営管理室長 2015年 4月 当社常務執行役員 化学カンパニーバイスプレジデント兼管理部ならびに戦略統括部担当 2015年 6月 当社取締役を退任 2016年 4月 当社常務執行役員 化学カンパニーバイスプレジデント 2018年 4月 当社専務執行役員 化学カンパニープレジデント 2018年 6月 当社取締役 2019年 4月 当社代表取締役社長(現) 当社社長執行役員 C E O (現) 当社化学カンパニープレジデント	(注) 2	16,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	小山 誠	1960年10月18日生	1986年4月 当社入社 2012年4月 当社建設資材カンパニー生産・技術本部 技術部長 2014年4月 当社執行役員 建設資材カンパニー生 産・技術本部副本部長兼技術開発研究所 担当 2018年4月 当社常務執行役員 建設資材カンパニー バイスプレジデントおよびグループ会社 部ならびに技術開発研究所担当 2019年4月 当社専務執行役員 建設資材カンパニー プレジデント(現) 2019年6月 当社代表取締役(現) 2021年4月 C統合準備(株)代表取締役(現)	(注) 2	7,400
取締役	藤井 正幸	1963年3月9日生	1985年4月 当社入社 2008年10月 当社機能品・ファインカンパニー戦略企 画部長 2010年5月 当社経営管理室企画部長 2015年4月 当社執行役員 グループCFOならびに 経営管理室長 2019年4月 当社常務執行役員 CFO、経営企画 部・経理部・財務・IR部担当(現) 2019年6月 当社取締役(現)	(注) 2	7,600
取締役	照井 恵光	1953年7月27日生	1979年4月 通商産業省(現 経済産業省)入省 2008年7月 経済産業省大臣官房技術総括審議官 2011年1月 経済産業省関東経済産業局長 2012年4月 経済産業省地域経済産業審議官 2013年8月 NPO法人テレメータリング推進協議会 理事長(現) 2013年10月 一般財団法人化学物質評価研究機構主席 研究員 2014年6月 一般財団法人日本科学技術連盟理事 (現) 当社取締役(現) 2016年3月 (株)ブリヂストン社外取締役(現) 2016年6月 一般財団法人化学物質評価研究機構理事 オルガノ(株)社外取締役(現) 2018年8月 特定非営利活動法人保安力向上センター 理事(現) 2020年6月 一般財団法人化学研究評価機構専務理事 (現)	(注) 2	10,000
取締役	東 哲郎	1949年8月28日生	1977年4月 東京エレクトロン(株)入社 1990年12月 東京エレクトロン(株)取締役 1994年4月 東京エレクトロン(株)常務取締役 1996年6月 東京エレクトロン(株)代表取締役社長 2003年6月 東京エレクトロン(株)代表取締役会長 2012年6月 当社社外取締役 2013年4月 東京エレクトロン(株)代表取締役会長兼社 長CEO 2014年6月 当社社外取締役を退任 2015年6月 東京エレクトロン(株)代表取締役社長 2016年6月 東京エレクトロン(株)取締役相談役 2018年5月 (株)セブン&アイ・ホールディングス社外 取締役(現) 2019年6月 野村不動産ホールディングス(株)社外取締 役(現) 当社取締役(現)	(注) 2	1,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	山元 篤	1959年3月15日生	1983年4月 当社入社 2012年4月 当社執行役員 総務・人事室長兼人事部長 2013年4月 当社執行役員 総務・人事室長およびグループC S R担当 2015年4月 当社執行役員 グループC C Oならびに総務・人事室長およびグループC S R担当 2017年4月 当社執行役員 特命担当 2017年6月 当社常勤監査役 2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注) 3	7,000
取締役 (監査等委員)	庄田 隆	1948年6月21日生	1972年4月 三共㈱入社 2001年6月 三共㈱取締役 2002年6月 三共㈱常務取締役 2003年6月 三共㈱代表取締役社長 2005年9月 第一三共㈱代表取締役社長兼C E O 2010年6月 第一三共㈱代表取締役会長 2014年6月 第一三共㈱相談役 2015年6月 当社取締役 2017年6月 大東建託㈱社外取締役(現) 2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注) 3	8,700
取締役 (監査等委員)	福原 紀彦	1954年2月22日生	1995年4月 中央大学法学部教授 2004年4月 中央大学法科大学院教授(現) 弁護士登録(東京弁護士会所属)(現) 2009年6月 社団法人投資信託協会(現 一般社団法人投資信託協会)理事(現) 2010年4月 社団法人日本資金決済業協会(現 一般社団法人日本資金決済業協会)会長(現) 2011年11月 中央大学学長 2014年11月 中央大学学長を退任 2017年6月 共栄火災海上保険㈱社外取締役(現) 2018年5月 中央大学学長 2018年6月 ㈱アイネス社外取締役(現) 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注) 3	0
計					79,400

- (注) 1. 取締役 照井恵光、東哲郎、庄田隆ならびに福原紀彦は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」です。
 2. 2021年6月29日選任後、2022年6月開催予定の定時株主総会の終結の時までの1年間。
 3. 2021年6月29日選任後、2023年6月開催予定の定時株主総会の終結の時までの2年間。
 4. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
照井 恵光	1953年7月27日生	1979年4月 通商産業省(現 経済産業省)入省 2008年7月 経済産業省大臣官房技術総括審議官 2011年1月 経済産業省関東経済産業局長 2012年4月 経済産業省地域経済産業審議官 2013年8月 N P O法人テレメータリング推進協議会理事長(現) 2013年10月 一般財団法人化学物質評価研究機構主席研究員 2014年6月 一般財団法人日本科学技術連盟理事(現) 当社取締役(現) 2016年3月 ㈱ブリヂストン社外取締役(現) 2016年6月 一般財団法人化学物質評価研究機構理事 オルガノ㈱社外取締役(現) 2018年8月 特定非営利活動法人保安力向上センター理事(現) 2020年6月 一般財団法人化学研究評価機構専務理事(現)	10,000

5. 当社では、2001年6月28日から執行役員制度を導入しております。これは、執行役員として経営における業務の執行に専念できる体制を整え、合わせて意思決定の効率化を推進するもので、コーポレートガバナンスの観点から取締役会の改革を行うことにより、株主価値の創造に寄与するとともに透明性の高い経営体制を構築することを目指しております。

執行役員は次の23名ですが、うち取締役兼務者は3名おり、下記氏名欄に*印を付しております。

役職	氏名	担当
社長執行役員	泉原 雅人 *	C E O
専務執行役員	小山 誠 *	建設資材カンパニープレジデント
専務執行役員	玉田 英生	C R O、C C O、リスク管理部・人事部・総務部・法務部・購買部・物流部担当
常務執行役員	久次 幸夫	機械カンパニープレジデント
常務執行役員	古賀 源二	化学事業社長補佐、化学生産本部長、情報システム部担当
常務執行役員	藤井 正幸 *	C F O、経営企画部・経理部・財務・I R部担当
常務執行役員	西田 祐樹	ナイロン・ファイン事業部長
常務執行役員	永田 啓一	機能品事業部長
上席執行役員	西田 宏	宇部マテリアルズ(株)代表取締役社長
上席執行役員	三浦 英恒	環境安全部・品質保証部・宇部渉外部担当
上席執行役員	伊藤 芳明	建設資材カンパニー生産・技術本部長、資源リサイクル事業部・開発部門担当
上席執行役員	花本 雄三	建設資材カンパニーエネルギー事業部長
上席執行役員	横尾 尚昭	合成ゴム事業部長
上席執行役員	大田 正芳	研究開発本部長、開発部門・知的財産部担当
執行役員	末廣 正朗	監査部担当
執行役員	Bruno de Bièvre	UBE CORPORATION EUROPE, S.A.U.社長、欧米地域化学事業担当
執行役員	大内 茂	建設資材カンパニーセメント事業部長、宇部三菱セメント(株)取締役常務執行役員
執行役員	小野 光雄	建設資材カンパニー監理部長
執行役員	宮内 浩典	宇部興産機械(株)代表取締役社長
執行役員	Watchara Pattananijnirundorn	UBE Chemicals (Asia) Public Company Limited President & C E O、アジア地域化学事業担当
執行役員	小島 弘昭	建設資材カンパニー業務統制部・品質保証部・環境安全部担当
執行役員	船山 陽一	医薬事業部長、H B M事業化プロジェクト担当
執行役員	高瀬 太	化学生産本部宇部ケミカル工場長、宇部藤曲工場担当

社外役員の状況

(一)社外取締役の員数および当社との関係

当社の社外取締役(監査等委員である者を除く)は2名(照井恵光氏、東哲郎氏)、監査等委員である社外取締役は2名(庄田隆氏、福原紀彦氏)であり、下記に説明のとおり当社と人的関係又は取引関係等の特別な利害関係はありません。4名全員は、独立役員として東京証券取引所に届出をしております。資本的關係については、当社の株式を照井恵光氏が100百株、東哲郎氏が12百株、庄田隆氏が87百株を保有しております。

(二) 社外取締役を選任するための独立性に関する基準

社外取締役の候補者の選任において、当該候補者が当社の取引先や株主である企業等の業務執行者である場合、ないしは過去において業務執行者であった場合、当社と当該企業等との現在における取引の全体額（売上高、総借入残高等）に占めるウェイト、発行済株式総数に占める当該企業等の持株比率等を勘案しつつ、当社との特別な利害関係および一般株主との利益相反が生じるおそれの有無を判断しております。

(三) 社外取締役（監査等委員である者を除く）の独立性に関する考え方ならびに企業統治において果たしている機能および役割等

(a) 照井恵光氏

同氏は、長年にわたり行政官として経済産業省の要職を歴任し、現在はNPO法人の理事長等の職にありますが主要な取引先等には該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有しております。

同氏は、その専門的知見と豊富な経験により、2014年6月より社外取締役として当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために自らの知見に基づき助言を行うとともに、当社の意思決定および経営の監督に独立した第三者の視点を加え経営の効率性・透明性・客観性を確保するために重要な役割を果たしております。

(b) 東哲郎氏

同氏は、長年にわたり東京エレクトロン(株)の経営に携わり、2019年6月に同社の取締役相談役を退任しました。当社は、東京エレクトロン(株)との間において、化学品関連の販売取引がありますが、同社との取引実績は当期の当社売上高の1%未満であることから同社は当社との特別な利害関係はなく、また、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

同氏は、その経営者としての豊富な経験により、2019年6月より社外取締役として当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために自らの知見に基づき助言を行うとともに、当社の意思決定および経営の監督に独立した第三者の視点を加え経営の効率性・透明性・客観性を確保するために重要な役割を果たしております。

(四) 監査等委員である社外取締役の独立性に関する考え方ならびに企業統治において果たしている機能および役割等

(a) 庄田隆氏

同氏は、長年にわたり第一三共(株)の経営に携わり、2019年6月に同社の相談役を退任しました。当社は、第一三共(株)との間において、医薬品関連の販売取引がありますが、同社との取引実績は当期の当社売上高の1%未満であることから同社は当社との特別な利害関係はなく、また、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

同氏は、その経営者としての豊富な経験により、2019年6月より監査等委員である社外取締役として当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために自らの知見に基づき助言を行うとともに、独立かつ中立的な立場での業務執行取締役の業務執行状況の監督・監査機能の一層の強化のために重要な役割を果たしております。

(b) 福原紀彦氏

同氏は、長年にわたり法律学者として中央大学学長のほか諸団体の役職を歴任し、現在は中央大学法科大学院教授であり、弁護士資格を有しています。同氏は、当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がなく、また、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

同氏は、その専門的知見と豊富な経験により、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために自らの知見に基づき助言を行うとともに、独立かつ中立的な立場での業務執行取締役の業務執行状況の監督・監査機能の一層の強化のため適任であり、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しています。

(五) 社外取締役、監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査等および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、社外の独立した視点からの有益な意見を通して経営全般に対して監督を行うとともに、監査等委員である取締役、会計監査人および内部統制部門を管掌する取締役等との意見交換等を行っております。

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会において監査等方針、監査等計画、監査等結果を中心とした意見・情報交換を行うとともに、監査等委員である取締役間のコミュニケーションの充実に努め、連携を十分に図っております。また、監査等委員会において、代表取締役社長との意見交換、主要な業務執行取締役およびグループ会社を含む各部門の監査を行うとともに、会計監査人、内部監査部門から定期的に報告を受けています。更に、内部統制システムの運用状況につき、内部統制部門等に対する適時の聴取を行っております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査等の状況

(一)監査等委員会監査の組織、人員

・監査等委員会は、3名の監査等委員で構成され、そのうち2名は独立性を有する社外取締役、1名は常勤の社内取締役であり、委員長は社外取締役が務めております。

監査等委員：

庄田隆(委員長、社外取締役)

福原紀彦(社外取締役)

山元篤(社内取締役)

・監査等委員会および監査等委員の機能を強化するため、執行部門から独立した監査等委員会室を設置し、内部監査や財務部門等を経験した専任のスタッフ4名を配置し、職務遂行のサポートを行っています。

(二)監査等委員会および監査等委員の活動状況

(a)監査等委員会の開催状況および出席状況

・監査等委員会は、原則として毎月開催するほか、必要に応じて随時開催しております。当事業年度においては、14回の監査等委員会を開催し、監査等委員の出席率はすべて100%でした。

(b)重点監査項目

・当事業年度は、内部統制システム構築・運用状況の適切性と妥当性、リスク管理体制の整備・運用状況、当社グループの人材にかかる取組状況、会計監査の実施状況、中期経営計画の取組み・進捗状況を監査の重点項目として活動いたしました。

(c)監査等活動の概要

・監査等委員会においては、監査等方針および監査等計画の決定、監査報告書の作成、会計監査人の選解任又は不再任や監査報酬の同意等に関する決議を行うとともに、代表取締役社長との定期的な意見交換や主要な業務執行取締役・執行役員・内部統制部門等の監査を行い、必要に応じて意見を表明しています。また、会計監査人および内部監査部門から定期的に監査の報告を受け、各々の監査計画について適宜協議を行うほか、取締役会において、監査等委員会が行った監査の状況を定期的に報告しています。

・常勤の監査等委員は、監査等計画に基づく往査を通じて、職務の執行状況、内部統制システムの構築および運用状況等について報告・説明を受け、必要に応じて意見を表明しているほか、経営会議等の重要な会議への出席、内部監査部門との月例報告会、重要な決裁書類の閲覧、会計監査人との随時の情報交換等を通して、情報の収集ならびに監査等の環境整備に努めています。また、子会社の監査役とは、グループ常勤監査役会等の会議を定期的に開催し、意思の疎通と情報の共有を図るとともに、監査の実施内容を監査等委員会に報告し、情報を共有しております。

・内部通報制度においては「監査等委員会通報窓口」が設置され、当社の取締役や執行役員に関するコンプライアンス違反のほか、UBEグループにおける重大な法令違反又はコンプライアンス事案について、監査等委員に直接内部通報できる体制を整えています。

・社外監査等委員は、取締役(監査等委員である者を除く)の選解任および報酬等の監督のため、指名委員会および報酬委員会に陪席し、その内容・手続を確認しています。

内部監査の状況等

(一)内部監査部門の組織、人員および活動状況

当社の内部監査は、独立組織として社長に直属している監査部(10名)が実施しております。海外法人も含めて当社グループ全体を監査の対象とし、内部統制の状況、法令・規程・マニュアル等の遵守状況をチェックし、経営活動全般にわたり潜在的リスクの洗い出しに努めております。年度監査計画に基づき監査を行い、改善すべき事項の指摘を含む監査結果を代表取締役社長および監査等委員会へ適時に報告するほか、内部監査の実施状況を定期的に代表取締役社長、監査等委員会および経営会議へ報告します。なお、監査部長はコンプライアンス推進委員会、情報セキュリティ委員会等の全社横断的なリスク管理対応組織のメンバーとなっており、各委員会と連携してリスク管理体制の強化を図っております。

(二)内部監査部門、監査等委員会および会計監査人の相互連携

監査部は、監査等委員会と内部監査計画について事前協議を行っております。監査等委員会は、監査部の四半期ごとの監査結果報告や常勤監査等委員への月例報告、ならびに当委員会による監査等を通して気付いた事項について、必要に応じて監査部に調査を求め、又は指示等を行うなど、相互の連携を図っております。

また、監査部は、内部統制の整備および運用状況に関し、会計監査人と随時情報交換や協議を行っております。監査等委員会は、会計監査人から会計監査計画および四半期監査レビュー等の報告を受ける一方、常勤の監査等委員は会計監査人と緊密に情報交換を行い、相互の連携を図っております。

(三)内部監査部門、監査等委員会と内部統制部門の連携

環境安全部、品質統括部および経営企画部などの内部統制部門は、法令等の遵守を含む業務の適正性の確保に努めております。監査等委員会および監査部は、内部統制部門から定期的かつ必要に応じて活動状況の報告・説明を受け、必要に応じて意見を表明するなど、相互の連携を図っております。

会計監査の状況

(a)当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	唐木 秀明	EY新日本有限責任監査法人
	鈴木 達也	
	甲斐 靖裕	

継続監査期間

52年間

上記は、EY新日本有限責任監査法人の前身である昭和監査法人が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名 その他 32名

(b)監査法人の選定方針と選定理由

・監査等委員会は、当委員会が定める「会計監査人の評価基準」に基づき、監査法人の品質管理体制の妥当性、当社を担当する監査チームの独立性・専門性・適切性および会計監査の適切性・効率性等を評価のうえ、監査法人を選定しています。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任する方針であり、また、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められるとき、その他必要がある場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容の決定を行う方針です。

・監査等委員会は、「会計監査人の評価基準」に基づく会計監査人の評価ならびに関係者からのヒアリング等を踏まえ、現会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人については、適正な監査が遂行されており、特段の問題は認められませんでしたので、2021年度（第116期）の会計監査人として、同監査法人を再任することが妥当と判断しました。

(c)監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会が定める「会計監査人の評価基準」に基づき、会計監査人の職務の遂行を、（一）監査法人の品質管理、（二）監査チーム、（三）監査報酬等、（四）監査等委員会とのコミュニケーション、（五）経営者等との関係、（六）グループ監査、（七）不正リスク、および（八）重要な影響を与えるその他事項の8つの項目から評価しました。

監査報酬の内容等

(a)監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	109	1	108	2
連結子会社	69	-	72	-
計	178	1	180	2

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、普通社債発行に係るコンフォートレター作成業務です。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、普通社債発行に係るコンフォートレター作成業務です。

(b)監査公認会計士等と同一のネットワーク(アーンスト・アンド・ヤング)に属する組織に対する報酬((a)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	7	-	6
連結子会社	41	15	46	10
計	41	22	46	16

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、移転価格文書作成に係るコンサルティング業務等です。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格文書作成に係るコンサルティング業務等です。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、移転価格文書作成に係るコンサルティング業務等です。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格文書作成に係るコンサルティング業務および「米国・メキシコ・カナダ協定(USMCA)」に係る申請等のサポート業務等です。

(c)その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d)監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

(e)監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、前事業年度の監査計画と実績を比較し、監査時間および報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の会計監査の監査体制および監査時間ならびに報酬見積りの算出根拠の妥当性を検証した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項および第3項に定める同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

取締役の報酬の総額の決定に関する事項

取締役の報酬の総額については、2019年6月27日開催の第113回定時株主総会にて、以下のとおり決定しております。

- ・取締役（監査等委員である者を除く）：年額7億2千万円以内（うち社外取締役分は年額8千5百万円以内）
- ・監査等委員である取締役：年額1億5千万円以内
- ・上記とは別枠でストックオプションとして、取締役（監査等委員である者および社外取締役を除く）に割り当てる新株予約権に関する報酬等の総額：年額1億3千万円以内

取締役（監査等委員である者を除く）の報酬等の決定方針

当社は、2021年3月1日施行の改正会社法に対応し、「取締役（監査等委員である者を除く）の報酬等の決定方針」として以下（一）～（七）を2021年3月30日取締役会にて決議しました。

（一）基本方針

当社の取締役（監査等委員である者を除く。以下、単に「取締役」という）の報酬は、企業価値および株主価値の持続的向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、取締役の個人別の報酬等の決定に際しては、株主総会決議による取締役の報酬限度額内で、各職責を踏まえた適切な水準とすることを基本方針とする。

取締役のうち社内取締役（以下、単に「社内取締役」という）の報酬については、業績との連動性を強化し、単年度の業績のみならず、中長期的な目標達成を報酬に反映する。また現金報酬のほか株式報酬を設け、中長期的な企業価値および株主価値向上を意識づける報酬構成とする。

具体的には、社内取締役の報酬は、基本報酬として役位別定額報酬、業績連動報酬として年次インセンティブおよび長期インセンティブにより構成し、年次インセンティブは全社業績連動報酬および年次個人業績目標達成評価報酬、長期インセンティブは中長期個人業績目標達成評価報酬および株式報酬型ストックオプションにより構成する。

また取締役のうち社外取締役（以下、単に「社外取締役」という）の報酬については、基本報酬のみ固定額を支払うこととする。

監査等委員でない 取締役	報酬型式	報酬構成	報酬名称	支給形態
社内取締役	業績連動報酬	長期 インセンティブ	株式報酬型ストックオプション 中長期個人業績目標達成評価報酬	現金報酬
		年次 インセンティブ	年次個人業績目標達成評価報酬 全社業績連動報酬	
		基本報酬	基本報酬 役位別定額報酬	
	社外取締役	基本報酬	基本報酬 名称なし(基本報酬のみ固定額)	

（二）基本報酬の報酬額の決定に関する方針

社内取締役の基本報酬については、役位に応じて年額を決定する。

社外取締役の基本報酬については、固定額を年額として決定する。

（三）業績連動報酬（株式報酬型ストップオプションを除く）の内容および額の算定方法の決定に関する方針

社内取締役の業績連動報酬のうち、全社業績連動報酬については、当社グループ全体の事業年度ごとの業績向上の意識を高めるため、持分法適用会社の業績を反映できる連結経常利益を指標とし、前事業年度における連結経常利益に役位別係数を乗じた算出式によって算定し決定される。

また年次および中長期個人業績目標達成評価報酬については、役位別に予め定められた評価テーブルに基づき、事業年度初めに各役員が設定した年次目標および中長期目標に対する達成度合いに応じて報酬額が決定される。

報酬名称	区分	算出方法
全社業績連動報酬	会社業績	前事業年度連結経常利益 × 役位別係数
年次個人業績目標達成評価報酬	個人業績	各役員別の年次目標の達成度合い
中長期個人業績目標達成評価報酬	個人業績	各役員別の3 - 5年の中長期目標の達成度合い

（四）非金銭報酬の内容および額の算定方法の決定に関する方針

社内取締役に対する非金銭報酬は株式報酬型ストックオプションとし、社内取締役の中長期的な目標達成および株主価値向上のインセンティブを高めることを目的に、予め決められた価格（1円/株）で当社の株式を購入できる権利として、新株予約権を役位に応じて割り当てる。また、当社が定める中期経営計画の対象期間である3年間の翌年に限り、対象期間中の経営指標（連結経常利益、連結フリーキャッシュフロー、連結ROE）の達成度に応じて80%～130%まで付与株式数を調整する。

報酬名称	区分	算出方法
株式報酬型 ストックオプション	会社業績	通常年 = A、調整年 = B A. 役位別基礎金額 ÷ 前年度平均株価 + 前年からの繰越株式数 B. 役位別基礎金額 ÷ 前年度平均株価 × (100% + 付与率 20% ~ 30%) (*) + 前年からの繰越株式数 (* 経営指標の達成度に応じて80%～130%の範囲で調整)

(五) 基本報酬の額、業績連動報酬の額、および非金銭報酬の額の社内取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

社内取締役の種類別の報酬の構成割合については、基本報酬の水準と安定性を基本としつつ、中長期的な企業価値の向上を重視し、基本報酬と業績連動報酬（株式報酬型ストックオプションを含む）とのバランスを考慮し適切に設定する。

具体的には、基本報酬、年次インセンティブ、長期インセンティブ（株式報酬型ストックオプションを含む）の支給割合は、過去の平均連結経常利益額および、年次および中長期個人業績目標達成評価の中間値を基準として、概ね基本報酬50%、年次インセンティブ30%、長期インセンティブ20%となるように設計されている。



1. 社長、会長の報酬については、上記よりも基本報酬比率を低く、年次インセンティブの比率を高く設定

(六) 報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針

取締役の個人別の報酬（社内取締役に対する株式報酬型ストックオプションを除く）は、7月から翌年6月までの1年間の任期について支給する。またその総額を12で除した額を毎月支払うものとする。

社内取締役に対する株式報酬型ストックオプションについては、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる。

(七) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等は、透明性、客観性を確保するため、取締役会の下部組織であり委員長および過半数を社外取締役で構成する報酬委員会にて審議され、その審議結果は取締役会に提案・報告され、取締役会にて決定される。

取締役の報酬水準については、常に外部調査機関による役員報酬調査データを参照し、当社と規模や業種の類似する大手製造業の水準と比較し、客観的妥当性を確認しながら、総合的に勘案して決定する。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬			
			年次インセン ティブ	長期インセン ティブ	左記のうち、 株式報酬	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を 除く)	238	123	74	40	18	4
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	38	38	-	-	-	1
社外取締役 (監査等委員である者を除く)	24	24	-	-	-	2
監査等委員である社外取締役	28	28	-	-	-	2

(注) 1. 使用人兼務取締役はありません。

2. 株式報酬(ストックオプション)は、会計基準に従い、当事業年度において費用計上した金額です。従って、金銭として支給された報酬などではなく、また、金銭の支給が保証された報酬などでもありません。
3. 監査等委員である取締役は、基本報酬のみで固定額としております。
4. 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)に対する株式報酬の総額の内訳は、長期インセンティブ 1千8百万円です。

(一) 上記業績連動報酬(株式報酬型ストックオプションを除く)に係る指標の目標および実績

業績連動報酬は、1. 全社業績評価、2. 年次個人業績目標達成評価、3. 中長期個人業績目標達成評価に基づいて決定されます。1. 全社業績評価の指標として、前事業年度における連結経常利益を使用しております。2. 年次個人業績目標達成評価の指標として、期首に各役員が設定した年次目標(基本予算の達成、4つの安全とコンプライアンスの取り組み強化、品質保証体制の再構築、各事業課題の着実な実施など)を使用しております。さらに3. 中長期個人業績目標達成評価の指標として、期首に各役員が設定した中長期目標(人的経営資源の充実、地球環境問題への継続的取り組み、ガバナンス機能の強化と企業文化の変革など)を使用しております。1. 全社業績評価については、指標に役別係数を乗じた算出式(前事業年度連結経常利益×役別係数)によって報酬額が算定され、2. 年次個人業績目標達成評価、3. 中長期個人業績目標達成評価については指標の達成度を評価し、報酬額が決定されます。

指標の目標および実績は以下のとおりです。

指標	区分	目標	実績
連結経常利益	全社業績	470億円	357億円
年次目標	個人業績	個人毎	個人毎に異なる
中長期目標	個人業績	個人毎	個人毎に異なる

(二) 役員の報酬等の決定手続きの概要

- (a) 取締役(監査等委員である者を除く)および執行役員の個人別報酬は、透明性、客観性を確保するため、取締役会の下部組織であり委員長および過半数を社外取締役で構成する報酬委員会にて審議され、その審議結果は取締役会に提案・報告され、取締役会にて決定しております。監査等委員である取締役の個人別報酬額は、監査等委員の協議により決定しております。
- (b) 役員の報酬等の額の決定過程における取締役会および報酬委員会の活動は、2020年6月の報酬委員会にて、2020年度における取締役(監査等委員である者を除く)および執行役員の報酬等の額に係る審議を行い、2020年6月の取締役会にて、同委員会からの答申を尊重し、取締役(監査等委員である者を除く)および執行役員の報酬等の額につき決定いたしました。取締役会および報酬委員会は、各指標の実績と個人毎の評価が妥当であること、また上記「取締役(監査等委員である者を除く)の報酬等の決定方針」に沿って報酬算定が行われたことを確認し、個人別報酬額が適切であると判断しました。

< 報酬委員会等の活動内容 >

当事業年度における取締役等の報酬等に関する審議および決定のための委員会等の活動は次のとおりです。

委員会等	開催回数	活動内容
報酬委員会	3回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2019年度役員業績評価ならびに2020年度各人別報酬額支給額確定審議 ・ 2020年度株式報酬型ストックオプション割当審議 ・ 取締役（監査等委員である者を除く）の報酬等の決定方針および役員業績評価・報酬内規一部改定審議
取締役会	3回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2019年度役員業績評価ならびに2020年度各人別報酬額支給額確定審議・決定 ・ 新株予約権に関する各取締役および各執行役員の報酬等の額の審議・決定 ・ 各取締役および各執行役員に対して新株予約権を引受ける者の募集および割当審議・決定 ・ 取締役（監査等委員である者を除く）の報酬等の決定方針および役員業績評価・報酬内規一部改定審議・決定

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株価の上昇や配当金の受け取りのみを目的として保有する投資株式を純投資目的である投資株式として区分し、それに該当しない投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務提携や取引関係を維持・強化し当社の事業活動の円滑な推進のため必要と認める場合には、上場株式を保有することがあります。個別の政策保有株式について、保有の意義が十分ではないと考えられる政策保有株式は縮減していく方針のもと、毎年、取締役会において、当社の資本コストを勘案した上で当該企業との取引状況および保有株式の収益性という2つの視点から個別銘柄の検証を行い、保有の適否を総合的に判断しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	84	4,314
非上場株式以外の株式	32	8,941

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	50	事業上の関係を強化するため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 株式分割により増加した銘柄は対象外としております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	4	172
非上場株式以外の株式	-	-

(注) 株式併合により減少した銘柄は対象外としております。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
TOYO TIRE(株)	692,129	692,129	同社は当社化学事業の取引先です。当社は同社との中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、同社株式を継続して保有しております。	無
	1,355	858		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,090,040	2,090,040	同社グループは当社の資金借入先です。当社は同社との中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、同社株式を継続して保有しております。	有
	1,236	842		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ブリヂストン	200,000	200,000	同社は当社化学事業の取引先です。当社は同社との中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、同社株式を継続して保有しております。	無
	895	664		
中国電力(株)	558,040	558,040	同社は当社の各事業の取引先です。当社は同社との中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、同社株式を継続して保有しております。	有
	758	841		
マクセルホールディングス(株)	407,200	407,200	同社グループは当社化学事業の取引先です。当社は同社との中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、同社株式を継続して保有しております。	有
	569	433		
東ソー(株)	246,500	246,500	同社は当社化学事業の取引先です。当社は同社との中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、同社株式を継続して保有しております。	有
	522	303		
(株)佐藤渡辺	161,000	161,000	同社は当社建設資材事業の取引先です。当社は同社との中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、同社株式を継続して保有しております。	無
	498	255		
(株)千葉銀行	626,739	626,739	同社は当社の資金借入先です。当社は同社との中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、同社株式を継続して保有しております。	有
	454	296		
(株)みずほフィナンシャルグループ	219,522	2,195,225	同社グループは当社の資金借入先です。当社は同社との中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、同社株式を継続して保有しております。なお、当事業年度は株式併合により保有株式が減少しております。	有
	351	271		
電源開発(株)	163,800	163,800	同社は当社の各事業の取引先です。当社は同社との中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、同社株式を継続して保有しております。	無
	316	356		
(株)ニフコ	64,200	64,200	同社は当社化学事業の取引先です。当社は同社との中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、同社株式を継続して保有しております。	無
	259	124		
住友ゴム工業(株)	180,421	180,421	同社は当社化学事業の取引先です。当社は同社との中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、同社株式を継続して保有しております。	無
	235	183		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ひろぎんホールディングス	320,827	320,827	同社グループは当社の資金借入先です。当社は同社との中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、同社株式を継続して保有しております。	有
	217	144		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	45,528	45,528	同社グループは当社の資金借入先です。当社は同社との中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、同社株式を継続して保有しております。	有
	175	142		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	72,017	72,017	同社グループは当社の資金借入先です。当社は同社との中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、同社株式を継続して保有しております。	有
	151	103		
日本曹達(株)	34,200	34,200	同社は当社化学事業の取引先です。当社は同社との中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、同社株式を継続して保有しております。	有
	119	92		
古河電気工業(株)	36,500	36,500	同社は当社化学事業の取引先です。当社は同社との中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、同社株式を継続して保有しております。	無
	108	71		
西華産業(株)	65,267	65,267	同社は当社の各事業の取引先です。当社は同社との中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、同社株式を継続して保有しております。	有
	100	70		
(株)山陰合同銀行	159,196	159,196	同社は当社の資金借入先です。当社は同社との中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、同社株式を継続して保有しております。	有
	89	87		
日本興業(株)	111,320	111,320	同社は当社建設資材事業の取引先です。当社は同社との中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、同社株式を継続して保有しております。	無
	85	68		
(株)巴川製紙所	100,000	100,000	同社は当社化学事業の取引先です。当社は同社との中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、同社株式を継続して保有しております。	有
	84	76		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
第一生命ホールディングス(株)	43,700	43,700	同社グループは当社の資金借入先です。当社は同社との中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、同社株式を継続して保有しております。	有
	83	56		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	268,780	268,780	同社グループは当社の資金借入先です。当社は同社との中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、同社株式を継続して保有しております。	有
	70	59		
昭和電線ホールディングス(株)	42,191	42,191	同社グループは当社化学事業の取引先です。当社は同社との中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、同社株式を継続して保有しております。	無
	68	42		
ユニチカ(株)	82,000	82,000	同社は当社化学事業の取引先です。当社は同社との中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、同社株式を継続して保有しております。	無
	33	22		
九州電力(株)	30,000	30,000	同社は当社の各事業の取引先です。当社は同社との中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、同社株式を継続して保有しております。	無
	32	26		
四国電力(株)	30,000	30,000	同社は当社の各事業の取引先です。当社は同社との中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、同社株式を継続して保有しております。	無
	25	25		
ジオスター(株)	44,000	44,000	同社は当社建設資材事業の取引先です。当社は同社との中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、同社株式を継続して保有しております。	無
	18	13		
東海汽船(株)	5,000	5,000	同社は当社建設資材事業の取引先です。当社は同社との中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、同社株式を継続して保有しております。	無
	11	10		
住友理工(株)	7,499	7,499	同社は当社化学事業の取引先です。当社は同社との中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、同社株式を継続して保有しております。	無
	5	4		
(株)紀陽銀行	3,045	3,045	同社は当社の資金借入先です。当社は同社との中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、同社株式を継続して保有しております。	有
	5	4		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日立金属株	1,654	1,654	同社は当社化学事業の取引先です。当社は同社との中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、同社株式を継続して保有しております。	無
	3	1		

(注) 1. 「-」は当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 定量的な保有効果については記載が困難です。なお、当該企業との取引状況及び保有株式の収益性という2つの視点から保有の合理性を検証しております。

みなし保有株式(信託財産として保有し議決権行使権限のあるもの等)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)山口フィナンシャルグループ	4,000,000	4,000,000	同社グループは当社の資金借入先です。中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、同社株式を継続して保有しております。また、当社は当該株式につき議決権行使権限を有しております。	有
	2,944	2,448		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	565,500	565,500	同社グループは当社の資金借入先です。中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、同社株式を継続して保有しております。また、当社は当該株式につき議決権行使権限を有しております。	有
	334	227		

(注) 上記は退職給付信託に供託したものであり、特定投資株式とみなし保有株式とは合算しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び第115期事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び監査法人等が主催する研修への参加等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	41,226	80,304
受取手形及び売掛金	158,140	149,615
商品及び製品	43,171	35,748
仕掛品	21,200	19,362
原材料及び貯蔵品	29,371	32,724
その他	11,353	14,536
貸倒引当金	505	562
流動資産合計	303,956	331,727
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	276,154	280,783
減価償却累計額及び減損損失累計額	188,212	190,534
建物及び構築物(純額)	87,942	90,249
機械装置及び運搬具	675,230	691,792
減価償却累計額及び減損損失累計額	535,386	552,783
機械装置及び運搬具(純額)	139,844	139,009
土地	76,059	76,110
リース資産	4,173	6,782
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,998	2,185
リース資産(純額)	2,175	4,597
建設仮勘定	15,217	12,551
その他	43,348	43,760
減価償却累計額及び減損損失累計額	34,543	35,053
その他(純額)	8,805	8,707
有形固定資産合計	2 330,042	2 331,223
無形固定資産		
リース資産	507	518
のれん	524	720
その他	6,383	6,432
無形固定資産合計	7,414	7,670
投資その他の資産		
投資有価証券	1 53,326	1 59,484
長期貸付金	226	296
退職給付に係る資産	4,359	10,024
繰延税金資産	14,516	16,263
その他	13,759	13,558
貸倒引当金	497	708
投資その他の資産合計	85,689	98,917
固定資産合計	423,145	437,810
繰延資産		
社債発行費	168	173
繰延資産合計	168	173
資産合計	727,269	769,710

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	92,620	90,831
短期借入金	2 43,484	2 38,031
1年内償還予定の社債	-	10,000
リース債務	804	785
未払金	33,192	30,718
未払法人税等	4,369	3,196
賞与引当金	7,049	6,446
受注損失引当金	277	378
その他	17,541	20,055
流動負債合計	199,336	200,440
固定負債		
社債	60,000	60,000
長期借入金	2 84,420	2 101,245
リース債務	2,010	4,706
繰延税金負債	1,217	779
役員退職慰労引当金	586	497
特別修繕引当金	2,930	1,503
事業損失引当金	222	75
退職給付に係る負債	7,442	7,745
資産除去債務	1,916	2,087
その他	12,743	9,998
固定負債合計	173,486	188,635
負債合計	372,822	389,075
純資産の部		
株主資本		
資本金	58,435	58,435
資本剰余金	40,300	40,659
利益剰余金	245,980	259,806
自己株式	12,645	12,380
株主資本合計	332,070	346,520
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,984	4,080
繰延ヘッジ損益	9	3
為替換算調整勘定	2,122	7,720
退職給付に係る調整累計額	3,790	690
その他の包括利益累計額合計	325	12,493
新株予約権	573	547
非支配株主持分	21,479	21,075
純資産合計	354,447	380,635
負債純資産合計	727,269	769,710

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	667,892	613,889
売上原価	1, 2, 4 549,698	1, 2, 4 509,327
売上総利益	118,194	104,562
販売費及び一般管理費	3, 4 84,161	3, 4 78,660
営業利益	34,033	25,902
営業外収益		
受取利息	309	221
受取配当金	1,140	797
受取賃貸料	1,045	1,036
負ののれん償却額	33	28
持分法による投資利益	2,329	1,103
為替差益	664	363
補助金収入	2,449	566
その他	1,937	1,682
営業外収益合計	9,906	5,796
営業外費用		
支払利息	971	931
賃貸費用	634	582
固定資産処分損	717	904
事業統合関連費用	65	852
損害賠償金	998	-
その他	4,830	5,136
営業外費用合計	8,215	8,405
経常利益	35,724	23,293
特別利益		
固定資産売却益	5 296	5 139
投資有価証券売却益	1,015	483
持分変動利益	-	1,873
負ののれん発生益	-	145
抱合せ株式消滅差益	-	522
特別利益合計	1,311	3,162
特別損失		
固定資産処分損	6 1,124	6 1,992
投資有価証券売却損	13	-
減損損失	7 5,236	7 55
投資有価証券評価損	298	1,452
関連事業損失	-	8 523
特別損失合計	6,671	4,022
税金等調整前当期純利益	30,364	22,433
法人税、住民税及び事業税	9,220	5,183
法人税等調整額	1,562	5,272
法人税等合計	7,658	89
当期純利益	22,706	22,522
非支配株主に帰属する当期純損失 ()	270	414
親会社株主に帰属する当期純利益	22,976	22,936

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	22,706	22,522
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,206	2,043
繰延ヘッジ損益	14	6
為替換算調整勘定	4,510	6,501
退職給付に係る調整額	1,393	4,443
持分法適用会社に対する持分相当額	169	95
その他の包括利益合計	1 8,264	1 13,076
包括利益	14,442	35,598
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	15,444	35,104
非支配株主に係る包括利益	1,002	494

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	58,435	40,355	235,671	12,798	321,663
当期変動額					
剰余金の配当			12,659		12,659
親会社株主に帰属する当期純利益			22,976		22,976
自己株式の取得				7	7
自己株式の処分		27		160	133
連結範囲の変動			8		8
連結子会社株式の取得による持分の増減		28			28
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	55	10,309	153	10,407
当期末残高	58,435	40,300	245,980	12,645	332,070

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,217	5	6,075	2,430	7,857	626	24,406	354,552
当期変動額								
剰余金の配当								12,659
親会社株主に帰属する当期純利益								22,976
自己株式の取得								7
自己株式の処分								133
連結範囲の変動								8
連結子会社株式の取得による持分の増減								28
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,233	14	3,953	1,360	7,532	53	2,927	10,512
当期変動額合計	2,233	14	3,953	1,360	7,532	53	2,927	105
当期末残高	1,984	9	2,122	3,790	325	573	21,479	354,447

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	58,435	40,300	245,980	12,645	332,070
当期変動額					
剰余金の配当			9,110		9,110
親会社株主に帰属する当期純利益			22,936		22,936
自己株式の取得				5	5
自己株式の処分		179		270	91
連結子会社株式の取得による持分の増減		538			538
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	359	13,826	265	14,450
当期末残高	58,435	40,659	259,806	12,380	346,520

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,984	9	2,122	3,790	325	573	21,479	354,447
当期変動額								
剰余金の配当								9,110
親会社株主に帰属する当期純利益								22,936
自己株式の取得								5
自己株式の処分								91
連結子会社株式の取得による持分の増減								538
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,096	6	5,598	4,480	12,168	26	404	11,738
当期変動額合計	2,096	6	5,598	4,480	12,168	26	404	26,188
当期末残高	4,080	3	7,720	690	12,493	547	21,075	380,635

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	30,364	22,433
減価償却費	36,827	36,382
減損損失	5,236	55
固定資産除却損	533	581
負ののれん償却額	33	28
受取利息及び受取配当金	1,449	1,018
支払利息	971	931
持分法による投資損益(は益)	2,329	1,103
投資有価証券売却損益(は益)	1,002	483
投資有価証券評価損益(は益)	298	1,452
関連事業損失	-	523
固定資産売却損益(は益)	8	150
補助金収入	2,449	566
貸倒引当金の増減額(は減少)	218	255
退職給付に係る資産負債の増減額	2,599	5,423
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4	88
売上債権の増減額(は増加)	12,187	10,479
たな卸資産の増減額(は増加)	1,926	7,287
仕入債務の増減額(は減少)	8,557	3,028
その他	2,685	3,855
小計	72,223	72,346
利息及び配当金の受取額	2,850	2,073
利息の支払額	954	868
補助金の受取額	1,527	21
法人税等の支払額	7,157	7,518
営業活動によるキャッシュ・フロー	68,489	66,054
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	42,651	38,208
有形固定資産の売却による収入	1,540	460
投資有価証券の取得による支出	260	261
投資有価証券の売却による収入	1,362	633
関係会社株式の取得による支出	686	1,613
関係会社株式の売却による収入	-	119
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による収入	-	66
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による支出	207	-
短期貸付金の増減額(は増加)	339	461
長期貸付けによる支出	12	64
長期貸付金の回収による収入	32	19
その他	89	123
投資活動によるキャッシュ・フロー	40,632	39,433

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	6,583	2,664
長期借入れによる収入	28,193	31,590
長期借入金の返済による支出	19,309	17,657
社債の発行による収入	9,955	9,950
社債の償還による支出	10,000	-
会員預り金の返還による支出	5,908	76
自己株式の取得による支出	7	5
配当金の支払額	12,625	9,089
非支配株主への配当金の支払額	770	269
連結の範囲の変更を伴わない 子会社株式の取得による支出	1,080	41
その他	797	887
財務活動によるキャッシュ・フロー	18,931	10,852
現金及び現金同等物に係る換算差額	612	1,093
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	8,314	38,566
現金及び現金同等物の期首残高	32,295	40,609
非連結子会社との合併に伴う 現金及び現金同等物の増加額	-	471
現金及び現金同等物の期末残高	1 40,609	1 79,646

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 66社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 3. 事業の内容」に記載しているため、省略しております。

連結子会社である宇部建設資材販売(株)は、当連結会計年度中に非連結子会社であった大成工業(株)を吸収合併しております。

プレミアム・コンポジット・テクノロジー・ノース・アメリカ, インコーポレーテッドについては、株式の取得により子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

連結子会社である宇部興産機械(株)は、当連結会計年度中に連結子会社であったU-MHI プラテック(株)を吸収合併しております。

連結子会社であるウベ・マシナリー, インコーポレーテッドは、当連結会計年度中に連結子会社であったユーエムエイチアイ・プラテック・アメリカ, インコーポレーテッドを吸収合併しております。

連結子会社であった安逸達電解液技術(張家港)有限公司については、当連結会計年度中に清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

当社は、当連結会計年度中に連結子会社であった宇部アンモニア工業(有)を吸収合併しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(会社名)

呉宇部石灰(株)、中四国宇部コンクリート工業(株) 他

呉宇部石灰(株)は、2020年4月1日付けで宇部日新石灰(株)から名称変更しております。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社34社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 非連結子会社34社のうち、10社に対する投資について持分法を適用しております。

(主要な持分法適用子会社名)

呉宇部石灰(株)、中四国宇部コンクリート工業(株) 他

(2) 関連会社42社のうち、16社に対する投資について持分法を適用しております。

(主要な持分法適用関連会社名)

宇部三菱セメント(株)、ユーエムジー・エービーエス(株) 他

新規設立関連会社であるMUアイオニックソリューションズ(株)については、当連結会計年度より持分法の適用の範囲に含めております。

持分法を適用していた常熟宇菱電池材料有限公司については、当連結会計年度中に出資持分をMUアイオニックソリューションズ(株)に移管したことにより、関連会社でなくなったため、持分法の適用の範囲から除外しております。

中₂₆安徽₂₅四方宇部新材料科技有限公司については、重要性の観点から、当連結会計年度より持分法の適用の範囲に含めております。

持分法を適用していた京セラ宇部RFテック(株)については、当連結会計年度中に株式売却により関連会社でなくなったため、持分法の適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社(美祿貨物自動車(株)他)及び関連会社(山機運輸(株)他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、宇部興産(上海)有限公司ほか6社の決算日は12月31日です。

連結財務諸表の作成に当たっては、宇部興産(上海)有限公司ほか6社については12月31日現在の財務諸表を使用しております。

なお、1月1日から連結決算日までの間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

但し、匿名組合出資金については、当該匿名組合の直近決算期における純資産の当社持分割合で評価しております。

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しておりますが、一部の連結子会社は定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 2～75年

機械装置及び運搬具 2～30年

無形固定資産（リース資産を除く）

鉱業権については生産高比例法、その他については定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

繰延資産に計上し、社債償還期限で均等償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上するほか、個別に回収不能を見積った債権を除いた一般債権に対して、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を乗じた額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、損失が発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能な受注契約について、損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

多くの連結子会社は役員の退職慰労金に充てるため、役員退職慰労金支給内規に基づき計算した期末要支給額を計上しております。

特別修繕引当金

アンモニア製造設備等の定期修繕に要する支出に備えるため、見積額を計上しております。

事業損失引当金

当社及び連結子会社が営む事業に関連して今後発生が見込まれる損失について、合理的に見積り可能な金額を計上しております。

(5)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～14年）による定率法により、翌連結会計年度から費用処理しております。なお、一部の連結子会社は定額法を採用しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～14年）による定額法により費用処理しております。なお、一部の連結子会社は定率法を採用しております。

小規模企業等における簡便法の採用

多くの連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金
金利オプション	借入金
為替予約	外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
通貨オプション	外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
通貨スワップ	外貨建借入金
石炭スワップ	市場連動価格で購入する石炭

ヘッジ方針

当社及び連結子会社は内部規定である「金融市場リスク管理規程」及び「リスク管理要領」等に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。

当社が行う石炭ヘッジ取引については、「石炭ヘッジ取引リスク管理規程」及び「石炭ヘッジ取引リスク管理要領」に基づき、価格変動リスクをヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

それぞれのヘッジ手段とヘッジ対象が対応していることを確認することにより、有効性を評価しております。但し、特例処理によった金利スワップについては有効性評価を省略しております。

(7)のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、計上後20年以内でその効果の発現する期間に応じて均等償却しております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1.有形固定資産の減損

減損損失 55百万円 有形固定資産 331,223百万円

当連結会計年度は、時価の下落した遊休土地等について減損損失を計上しております。

当社グループは、定期的に各資産グループについての減損の兆候の判定を行っており、減損の兆候がある場合には、その回収可能価額を見積もっております。回収可能価額の見積りには、当該有形固定資産グループから得られると見込まれる将来キャッシュ・フローを使用しております。将来キャッシュ・フローの予測は、将来の顧客業種の成長率等の市場動向や事業活動の状況を勘案して策定しておりますが、将来キャッシュ・フローの予測が変更され、回収不能と判断される場合、減損損失を計上する可能性があります。

2.繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産 16,263百万円

当社グループが計上している繰延税金資産は、将来減算一時差異等に関するものであり、定期的に回収可能性の評価のための見積りを実施しております。繰延税金資産の回収可能性は、主に将来の課税所得の見積りによるところが大きく、課税所得の予測は、将来の顧客業種の成長率等の市場動向や事業活動の状況を勘案して策定しておりますが、課税所得の予測が変更され、繰延税金資産の一部ないし全部が回収できないと判断される場合、繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基

準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「固定資産処分損」及び「事業統合関連費用」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた5,612百万円は、「固定資産処分損」717百万円、「事業統合関連費用」65百万円、「その他」4,830百万円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式及び出資金) (うち、共同支配企業に対する投資の金額)	38,998百万円 (25,355百万円)	42,392百万円 (26,483百万円)

2 担保に供している固定資産

担保に供している資産は次のとおりです。(括弧内の金額は内数であり、工場・鉱業財団分を示しております。)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(担保提供資産)		
建物	616百万円(174百万円)	642百万円(170百万円)
構築物	52(52)	49(49)
機械装置	304(304)	312(312)
土地	8,613(2,378)	8,009(2,378)
(担保されている債務)		
長期借入金(1年以内返済額を含む)	1,614百万円(-百万円)	2,706百万円(-百万円)
短期借入金	50(50)	30(30)

3 偶発債務

保証債務残高

従業員及び連結会社以外の会社の、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

(1) 債務保証

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
ロッテ・ウベ・シンセティック・ラバー, エスディーエヌ・ピーエイチディー	5,874百万円	4,542百万円
常熟宇菱電池材料有限公司	1,938	784
MUアイオニックソリューションズ(株)	-	608
やまぐち港湾運営(株)	-	15
従業員(住宅資金)	17	11
その他	192	231
計	8,021	6,191

4 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形割引高	114百万円	41百万円
受取手形裏書譲渡高	-	8

5 コミットメントライン設定契約

当社及び一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため一部の取引銀行とコミットメントライン設定契約を締結しております。

これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
コミットメントの総額	21,600百万円	22,435百万円
借入実行残高	-	-
差引額	21,600	22,435

当社は、グループ内の効率的な資金調達及び運用を行うため、一部の関係会社との間で貸出コミットメント契約を締結しております。

これらの契約に基づく連結会計年度末の貸出未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
コミットメントの総額	- 百万円	600百万円
貸出実行残高	-	450
差引額	-	150

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損又は評価損戻入額()が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	895百万円	1,091百万円

- 2 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	277百万円	268百万円

- 3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売運賃諸掛	21,168百万円	20,052百万円
貸倒引当金繰入額	22	144
給料手当	17,792	17,604
賞与引当金繰入額	2,092	2,023
退職給付費用	1,307	1,343
役員退職慰労引当金繰入額	126	101
役員賞与引当金繰入額	2	1
研究開発費	12,137	11,034

- 4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	12,890百万円	11,378百万円

- 5 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	296百万円	116百万円
建物及び構築物	-	9
機械装置及び運搬具	-	14
計	296	139

- 6 固定資産処分損の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売却損	362百万円	50百万円
(土地)	(335)	(48)
(建物及び構築物)	(27)	(2)
廃棄損	762百万円	1,942百万円
(廃棄費用)	(659)	(1,767)
(建物及び構築物)	(22)	(48)
(機械装置及び運搬具)	(70)	(84)
(その他)	(11)	(43)
計	1,124	1,992

7 減損損失

当社グループは、以下の資産について減損処理を実施しました。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
神奈川県足柄下郡他	(処分予定資産) 処分予定資産	土地及び建物等	180
山口県山口市	(事業用資産) ゴルフ場事業用資産	土地及び構築物等	4,617
福島県郡山市他	(事業用資産) 光通信関連製品製造設備	機械装置及び建物等	439
計			5,236

当社グループは、ビジネスユニット及び事業部を最小の単位として資産のグループ化を行っております。なお、遊休資産、賃貸資産及び処分予定資産については、個々の物件ごとに減損の可否を判定しております。

時価の下落した処分予定資産（2件）について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(180百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、土地84百万円、建物他96百万円です。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価については、処分予定資産の土地は鑑定評価額に準ずる評価額により算定し、処分予定資産の建物他は備忘価額によっております。

宇部興産開発(株)については、ゴルフ場事業の譲渡を意思決定したことに伴い、ゴルフ場事業用資産の帳簿価額を売買約定額まで減額し、当該減少額を減損損失（4,617百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、土地3,297百万円、構築物559百万円、建物548百万円、機械装置他213百万円です。

宇部エクシモ(株)については、収益性の悪化により、光通信関連製品製造設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（439百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置240百万円、建物172百万円、他27百万円です。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスとなったため割引率の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
山口県宇部市	(遊休資産) 遊休地	土地	15
山口県宇部市	(事業用資産) 食品用ドロマイト製造設備	建物等	12
中国無錫市	(事業用資産) ダンライン製造設備	機械装置等	12
北海道岩内郡共和町	(事業用資産) 生コン製造用土地	土地	16
計			55

当社グループは、ビジネスユニット及び事業部を最小の単位として資産のグループ化を行っております。なお、遊休資産、賃貸資産及び処分予定資産については、個々の物件ごとに減損の可否を判定しております。

時価の下落した遊休資産（1件）について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(15百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、土地15百万円です。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価については、遊休資産の土地は鑑定評価額に準ずる評価額により算定しております。

宇部マテリアルズ(株)の食品用ドロマイト製造設備については、事業からの撤退を意思決定したことに伴い、製造設備の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（12百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物他12百万円です。

宇部日東化成（無錫）有限公司のダンライン製造設備については、事業からの撤退を意思決定したことに伴い、製造設備の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（12百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置他12百万円です。

(株)北海道宇部については、後志工場の休止を意思決定したことに伴い、土地の帳簿価額を鑑定評価額に準ずる評価額まで減額し、当該減少額を減損損失（16百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、土地16百万円です。

8 関連事業損失の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
事業撤退に伴う損失	- 百万円	523百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,095百万円	2,883百万円
組替調整額	973	-
税効果調整前	3,068	2,883
税効果額	862	840
その他有価証券評価差額金	2,206	2,043
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	814	112
組替調整額	-	-
資産の取得原価調整額	833	121
税効果調整前	19	9
税効果額	5	3
繰延ヘッジ損益	14	6
為替換算調整勘定：		
当期発生額	4,510	6,672
組替調整額	-	154
税効果調整前	4,510	6,826
税効果額	-	325
為替換算調整勘定	4,510	6,501
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	2,518	5,438
組替調整額	534	954
税効果調整前	1,984	6,392
税効果額	591	1,949
退職給付に係る調整額	1,393	4,443
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	163	75
組替調整額	6	20
持分法適用会社に対する持分相当額	169	95
その他の包括利益合計	8,264	13,076

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	106,200,107	-	-	106,200,107
合計	106,200,107	-	-	106,200,107
自己株式				
普通株式(注)1,2	5,158,424	3,220	63,115	5,098,529
合計	5,158,424	3,220	63,115	5,098,529

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,220株は、単元未満株式の買取請求に伴う増加3,220株です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少63,115株は、単元未満株式の買取請求に伴う売却515株、新株予約権の行使に伴う減少62,600株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	573
	合計	-	-	-	-	-	573

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	8,101	80	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月1日 取締役会	普通株式	4,558	45	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,559	利益剰余金	45	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	106,200,107	-	-	106,200,107
合計	106,200,107	-	-	106,200,107
自己株式				
普通株式（注）1, 2	5,098,529	2,718	45,218	5,056,029
合計	5,098,529	2,718	45,218	5,056,029

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,718株は、単元未満株式の買取請求に伴う増加2,718株です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少45,218株は、単元未満株式の買増請求に伴う売却18株、新株予約権の行使に伴う減少45,200株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	547
	合計	-	-	-	-	-	547

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,559	45	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	4,551	45	2020年9月30日	2020年12月2日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,551	利益剰余金	45	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	41,226百万円	80,304百万円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	617	658
現金及び現金同等物	40,609	79,646

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	748	677
1年超	4,100	3,411
合計	4,848	4,088

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、資金運用については元本毀損リスクの少ない短期的な預金等で行い、銀行等金融機関からの借入やコマーシャル・ペーパー、社債及び新株予約権付社債の発行等により資金調達を行っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避することを目的とし、投機的な取引は行わない方針です。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されており、外貨建債権債務等は為替相場の変動によるリスクに晒されております。将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で、為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引を行っております。投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、1年以内の支払期日です。

短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利支払の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部はデリバティブ取引(金利スワップ取引及び金利オプション取引)を行いリスクを回避しております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引及び金利オプション取引、外貨建借入金に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした通貨スワップ取引、当社の市場連動価格で購入する石炭の一部について市場価格の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした石炭ヘッジ取引(石炭スワップ取引)です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」の欄をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社及び連結子会社は、「売掛金回収規程」及び「販売基本規程」等に従い、営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制を採っており、財務状況等の悪化等による回収懸念の軽減を図っております。

デリバティブ取引は、契約不履行に係る信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関と行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び連結子会社は、外貨建債権債務等について、通貨ごとの期日管理及び残高管理を行い、把握された為替の変動リスクに対して、為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引を行っております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクに対して、利息を固定化する目的で金利スワップ取引を行っております。また、支払金利の上昇を一定の範囲に限定する目的で金利オプション取引を行っております。

投資有価証券については、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

為替や金利のデリバティブ取引については、取引権限及び取引限度額等を定めた「金融市場リスク管理規程」及び「リスク管理要領」等の「デリバティブ取引管理規程」に基づき、財務担当部署が決裁権限者の承認を得て行っております。また、当社が行う石炭ヘッジ取引については、取引権限及び取引限度額等を定めた「石炭ヘッジ取引リスク管理規程」及び「石炭ヘッジ取引リスク管理要領」に従い、石炭担当部署が決裁権限者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社及び連結子会社は、各部署からの報告に基づき財務担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、注記事項「デリバティブ取引関係」における通貨スワップ取引、金利オプション取引の「契約額等」は、あくまでも計算上の想定元本であり、当該金額自体がそのままデリバティブ取引に係る市場リスクを表すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	41,226	41,226	-
(2) 受取手形及び売掛金	158,140	158,140	-
(3) 投資有価証券	9,104	9,104	-
資産計	208,470	208,470	-
(1) 支払手形及び買掛金	92,620	92,620	-
(2) 短期借入金(*1)	26,009	26,009	-
(3) 未払金	33,192	33,192	-
(4) 未払法人税等	4,369	4,369	-
(5) 社債	60,000	59,891	109
(6) 長期借入金(*1)	101,895	102,047	152
負債計	318,085	318,128	43
デリバティブ取引(*2)	1,213	1,213	-

(*1) 1年内返済予定の長期借入金（連結貸借対照表計上額17,475百万円）は、(6) 長期借入金に含めております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	80,304	80,304	-
(2) 受取手形及び売掛金	149,615	149,615	-
(3) 投資有価証券	12,028	12,028	-
資産計	241,947	241,947	-
(1) 支払手形及び買掛金	90,831	90,831	-
(2) 短期借入金(*1)	23,372	23,372	-
(3) 未払金	30,718	30,718	-
(4) 未払法人税等	3,196	3,196	-
(5) 社債(*2)	70,000	69,962	38
(6) 長期借入金(*1)	115,904	115,852	52
負債計	334,021	333,931	90
デリバティブ取引(*3)	1,328	1,328	-

(*1) 1年内返済予定の長期借入金（連結貸借対照表計上額14,659百万円）は、(6) 長期借入金に含めております。

(*2) 1年内償還予定の社債（連結貸借対照表計上額10,000百万円）は、(5) 社債に含めております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金、並びに(4)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)社債

これらの時価について、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債残存期間に応じて新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、残存期間で新規に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(注記事項「デリバティブ取引関係」を参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度(2020年3月31日)	当連結会計年度(2021年3月31日)
関係会社株式	38,898	42,292
非上場株式	4,568	4,252
匿名組合出資金	300	300
合同会社出資金	100	100
出資証券	356	512

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	41,189	-	-	-
受取手形及び売掛金	158,140	-	-	-
合計	199,329	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	80,278	-	-	-
受取手形及び売掛金	149,615	-	-	-
合計	229,893	-	-	-

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	26,009	-	-	-	-	-
社債	-	10,000	10,000	-	10,000	30,000
長期借入金	17,475	14,281	14,609	19,623	13,750	22,157
合計	43,484	24,281	24,609	19,623	23,750	52,157

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	23,372	-	-	-	-	-
社債	10,000	10,000	-	10,000	10,000	30,000
長期借入金	14,659	15,168	20,065	21,511	18,999	25,502
合計	48,031	25,168	20,065	31,511	28,999	55,502

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,503	3,929	3,574
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7,503	3,929	3,574
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,601	2,287	686
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,601	2,287	686
合計		9,104	6,216	2,888

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額5,324百万円)につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,643	4,401	6,242
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10,643	4,401	6,242
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,385	1,857	472
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,385	1,857	472
合計		12,028	6,258	5,770

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額5,164百万円)につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	1,359	1,014	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,359	1,014	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について41百万円減損処理を実施しております。

なお、当該株式等の減損処理にあたっては、期末の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、また期末の時価が30%以上50%未満下落しており、回復可能性がないと判断される場合には、減損処理を実施しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	216	-	1	1
	買建 米ドル	9,254	7,951	1,206	1,206
合計		9,470	7,951	1,205	1,205

(注) 時価の算定方法

為替予約取引 先物相場を使用しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,966	-	56	56
	日本円	40	-	0	0
	ユーロ	290	-	3	3
	買建 米ドル	9,088	6,658	1,336	1,336
	ユーロ	4,124	-	47	47
	合計	15,508	6,658	1,324	1,324

(注) 時価の算定方法

為替予約取引 先物相場を使用しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	90	-	2
	買建 米ドル				
	ユーロ	買掛金	25	-	1
	ユーロ				
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	288	-	5
通貨スワップの 振当処理	通貨スワップ取引 受取米ドル・ 支払円	長期借入金	1,000	1,000	(注) 2
合計			1,784	1,000	2

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引 先物相場を使用しております。

2. 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	685	173	5
	買建 ユーロ	買掛金	299	-	9
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	678	-	31
通貨スワップの 振当処理	通貨スワップ取引 受取米ドル・ 支払円	長期借入金	1,000	1,000	(注)2
合計			2,662	1,173	27

(注) 1.時価の算定方法

為替予約取引 先物相場を使用しております。

2.通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2)金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	883	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(3)商品関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	石炭スワップ取引 変動受取・固定支払	市場連動価格で 購入する石炭	1,100	-	11
合計			1,100	-	11

(注)時価の算定方法

石炭スワップ取引 取引先金融機関から提出された価格等に基づいております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。一部の連結子会社は、確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。一部の確定給付年金制度には、退職給付信託を設定しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

確定拠出制度としては、確定拠出年金制度を採用しております。

また、当社及び連結子会社は従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされていない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	49,583百万円	49,797百万円
勤務費用	2,899	2,952
利息費用	287	291
数理計算上の差異の発生額	165	69
退職給付の支払額	2,937	2,367
過去勤務費用の当期発生額	130	-
退職給付債務の期末残高	49,797	50,604

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	53,442百万円	51,027百万円
期待運用収益	1,182	1,161
数理計算上の差異の発生額	2,683	5,369
事業主からの拠出額	1,862	1,892
退職給付の支払額	2,776	2,247
年金資産の期末残高	51,027	57,202

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	46,740百万円	47,263百万円
年金資産	51,027	57,202
	4,287	9,939
非積立型制度の退職給付債務	3,057	3,341
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,230	6,598
退職給付に係る負債	3,057	3,341
退職給付に係る資産	4,287	9,939
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,230	6,598

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	2,899百万円	2,952百万円
利息費用	287	291
期待運用収益	1,182	1,161
数理計算上の差異の費用処理額	534	954
過去勤務費用の費用処理額	130	-
確定給付制度に係る退職給付費用	2,668	3,036

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	1,984百万円	6,392百万円
合計	1,984	6,392

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	5,461百万円	931百万円
合計	5,461	931

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	31%	28%
株式	33	38
保険資産(一般勘定)	26	23
その他	10	11
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度7%、当連結会計年度8%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
 主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.3～1.2%	0.4～1.2%
長期期待運用収益率		
年金資産	2.0～2.5%	2.0～2.5%
退職給付信託	0.0%	0.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高	4,250百万円	4,313百万円
退職給付費用	576	426
退職給付の支払額	436	353
制度への拠出額	77	67
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期末残高	4,313	4,319

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,493百万円	1,398百万円
年金資産	1,166	1,103
	327	295
非積立型制度の退職給付債務	3,986	4,024
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,313	4,319
退職給付に係る負債	4,385	4,404
退職給付に係る資産	72	85
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,313	4,319

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度576百万円 当連結会計年度426百万円

4. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度64百万円、当連結会計年度67百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費	79	63

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っており、以下は株式併合を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	2006年度 ストック・オプション	2007年度 ストック・オプション	2008年度 ストック・オプション	2009年度 ストック・オプション
決議年月日	2007年2月7日	2007年6月28日	2008年6月27日	2009年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員 12名	当社取締役 5名 当社執行役員 17名	当社取締役 6名 当社執行役員 16名	当社取締役 6名 当社執行役員 17名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 26,900株	普通株式 23,700株	普通株式 24,300株	普通株式 32,200株
付与日	2007年2月22日	2007年7月13日	2008年7月14日	2009年7月13日
権利確定条件	対象勤務期間の勤務を以って権利が確定する。なお当該期間内に退任した場合には、当該期間のうち当該期間開始日より退任月までの在任月数に見合う数のストック・オプションについて権利が確定する。			
対象勤務期間	1年間 (自2006年7月1日 至2007年6月30日)	(注) 2	1年間 取締役(自2008年7月1日 至2009年6月30日) 執行役員(自2008年4月1日 至2009年3月31日)	1年間 取締役(自2009年7月1日 至2010年6月30日) 執行役員(自2009年4月1日 至2010年3月31日)
権利行使期間 (注) 3	付与日から25年間 (自2007年2月22日 至2032年2月21日)	付与日から25年間 (自2007年7月13日 至2032年7月12日)	付与日から25年間 (自2008年7月14日 至2033年7月13日)	付与日から25年間 (自2009年7月13日 至2034年7月12日)
新株予約権の数 (注) 3	11個	17個	37個	24個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(注) 3	普通株式 1,100株	普通株式 1,700株	普通株式 3,700株	普通株式 2,400株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 3	1円	1円	1円	1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注) 3	発行価格 3,881円 資本組入額 1,941円	発行価格 3,511円 資本組入額 1,756円	発行価格 3,261円 資本組入額 1,631円	発行価格 2,231円 資本組入額 1,116円
新株予約権の行使の条件 (注) 3	上記権利行使期間内において、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下権利行使開始日)から8年間に限り権利を行使することができる。ただし、新株予約権者が2031年2月21日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2031年2月22日から2032年2月21日の期間内に限り権利行使することができる。			
	上記権利行使期間内において、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下権利行使開始日)から8年間に限り権利を行使することができる。ただし、新株予約権者が2031年7月12日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2031年7月13日から2032年7月12日の期間内に限り権利行使することができる。			
	上記権利行使期間内において、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下権利行使開始日)から8年間に限り権利を行使することができる。ただし、新株予約権者が2032年7月13日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2032年7月14日から2033年7月13日の期間内に限り権利行使することができる。			
	上記権利行使期間内において、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下権利行使開始日)から8年間に限り権利を行使することができる。ただし、新株予約権者が2033年7月12日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2033年7月13日から2034年7月12日の期間内に限り権利行使することができる。			

	2006年度 ストック・オプション	2007年度 ストック・オプション	2008年度 ストック・オプション	2009年度 ストック・オプション
新株予約権の譲渡に関する事項(注)3	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)3	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。			

	2010年度 ストック・オプション	2011年度 ストック・オプション	2012年度 ストック・オプション
決議年月日	2010年6月29日	2011年6月29日	2012年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員 17名	当社取締役 5名 当社執行役員 18名	当社取締役 4名 当社執行役員 19名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 36,600株	普通株式 35,500株	普通株式 37,700株
付与日	2010年7月14日	2011年7月14日	2012年7月13日
権利確定条件	対象勤務期間の勤務を以って権利が確定する。なお当該期間内に退任した場合には、当該期間のうち当該期間開始月より退任月までの在任月数に見合う数のストック・オプションについて権利が確定する。		
対象勤務期間	1年間 取締役(自2010年7月1日 至2011年6月30日) 執行役員(自2010年4月1 日 至2011年3月31日)	1年間 取締役(自2011年7月1日 至2012年6月30日) 執行役員(自2011年4月1 日 至2012年3月31日)	1年間 取締役(自2012年7月1日 至2013年6月30日) 執行役員(自2012年4月1 日 至2013年3月31日)
権利行使期間 (注)3	付与日から25年間 (自2010年7月14日 至2035年7月13日)	付与日から25年間 (自2011年7月14日 至2036年7月13日)	付与日から25年間 (自2012年7月13日 至2037年7月12日)
新株予約権の数 (注)3	56個	102個	157個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(注)3	普通株式 5,600株	普通株式 10,200株	普通株式 15,700株
新株予約権の行使時の払込金額(注)3	1円	1円	1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)3	発行価格 1,861円 資本組入額 931円	発行価格 2,271円 資本組入額 1,136円	発行価格 1,361円 資本組入額 681円
新株予約権の行使の条件 (注)3	上記権利行使期間内において、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下権利行使開始日)から8年間に限り権利を行使することが出来る。ただし、新株予約権者が2034年7月13日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2034年7月14日から2035年7月13日の期間内に限り権利行使することができる。	上記権利行使期間内において、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下権利行使開始日)から8年間に限り権利を行使することが出来る。ただし、新株予約権者が2035年7月13日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2035年7月14日から2036年7月13日の期間内に限り権利行使することができる。	上記権利行使期間内において、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下権利行使開始日)から8年間に限り権利を行使することが出来る。ただし、新株予約権者が2036年7月12日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2036年7月13日から2037年7月12日の期間内に限り権利行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)3	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)3	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。		

	2013年度 ストック・オプション	2014年度 ストック・オプション	2015年度 ストック・オプション
決議年月日	2013年6月27日	2014年6月27日	2015年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 20名	当社取締役 4名 当社執行役員 19名	当社取締役 4名 当社執行役員 19名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 48,100株	普通株式 43,000株	普通株式 50,000株
付与日	2013年7月12日	2014年7月14日	2015年7月13日
権利確定条件	対象勤務期間の勤務を以って権利が確定する。なお当該期間内に退任した場合には、当該期間のうち当該期間開始月より退任月までの在任月数に見合う数のストック・オプションについて権利が確定する。		
対象勤務期間	1年間 取締役(自2013年7月1日 至2014年6月30日) 執行役員(自2013年4月1日 至2014年3月31日)	1年間 取締役(自2014年7月1日 至2015年6月30日) 執行役員(自2014年4月1日 至2015年3月31日)	1年間 取締役(自2015年7月1日 至2016年6月30日) 執行役員(自2015年4月1日 至2016年3月31日)
権利行使期間 (注)3	付与日から25年間 (自2013年7月12日 至2038年7月11日)	付与日から25年間 (自2014年7月14日 至2039年7月13日)	付与日から25年間 (自2015年7月13日 至2040年7月12日)
新株予約権の数 (注)3	267個 〔251個〕	334個	419個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(注)3	普通株式 26,700株 〔25,100株〕	普通株式 33,400株	普通株式 41,900株
新株予約権の行使時の払込金額(注)3	1円	1円	1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)3	発行価格 1,561円 資本組入額 781円	発行価格 1,351円 資本組入額 676円	発行価格 1,811円 資本組入額 906円
新株予約権の行使の条件 (注)3	上記権利行使期間内において、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下権利行使開始日)から8年間に限り権利を行使することが出来る。ただし、新株予約権者が2037年7月11日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2037年7月12日から2038年7月11日の期間内に限り権利行使することができる。	上記権利行使期間内において、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下権利行使開始日)から8年間に限り権利を行使することが出来る。ただし、新株予約権者が2038年7月13日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2038年7月14日から2039年7月13日の期間内に限り権利行使することができる。	上記権利行使期間内において、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下権利行使開始日)から8年間に限り権利を行使することが出来る。ただし、新株予約権者が2039年7月12日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2039年7月13日から2040年7月12日の期間内に限り権利行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)3	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)3	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。		

	2016年度 ストック・オプション	2017年度 ストック・オプション	2018年度 ストック・オプション
決議年月日	2016年6月29日	2017年6月29日	2018年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 19名	当社取締役 4名 当社執行役員 20名	当社取締役 4名 当社執行役員 22名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 39,500株	普通株式 42,100株	普通株式 32,100株
付与日	2016年7月14日	2017年7月14日	2018年7月13日
権利確定条件	対象勤務期間の勤務を以って権利が確定する。なお当該期間内に退任した場合には、当該期間のうち当該期間開始月より退任月までの在任月数に見合う数のストック・オプションについて権利が確定する。		
対象勤務期間	1年間 取締役(自2016年7月1日 至2017年6月30日) 執行役員(自2016年4月1日 至2017年3月31日)	1年間 取締役(自2017年7月1日 至2018年6月30日) 執行役員(自2017年4月1日 至2018年3月31日)	1年間 取締役(自2018年7月1日 至2019年6月30日) 執行役員(自2018年4月1日 至2019年3月31日)
権利行使期間 (注)3	付与日の翌日から25年間 (自2016年7月15日 至2041年7月14日)	付与日の翌日から25年間 (自2017年7月15日 至2042年7月14日)	付与日の翌日から25年間 (自2018年7月14日 至2043年7月13日)
新株予約権の数 (注)3	189個 〔155個〕	269個 〔233個〕	238個 〔213個〕
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(注)3	普通株式 18,900株 〔15,500株〕	普通株式 26,900株 〔23,300株〕	普通株式 23,800株 〔21,300株〕
新株予約権の行使時の払込金額(注)3	1円	1円	1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)3	発行価格 1,611円 資本組入額 806円	発行価格 2,821円 資本組入額 1,411円	発行価格 2,585円 資本組入額 1,293円
新株予約権の行使の条件 (注)3	上記権利行使期間内において、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下権利行使開始日)から10日間に限り権利を行使することが出来る。ただし、新株予約権を相続により承継したものについては適用しない。		
新株予約権の譲渡に関する事項(注)3	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)3	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。		

	2019年度 ストック・オプション	2020年度 ストック・オプション	2021年度 ストック・オプション (注) 4
決議年月日	2019年6月27日	2020年6月26日	2021年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 21名	当社取締役 4名 当社執行役員 21名	当社取締役 4名 当社執行役員 18名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 41,500株	普通株式 41,900株	普通株式 43,200株
付与日	2019年7月12日	2020年7月13日	2021年7月14日
権利確定条件	対象勤務期間の勤務を以って権利が確定する。なお当該期間内に退任した場合には、当該期間のうち当該期間開始月より退任月までの在任月数に見合う数のストック・オプションについて権利が確定する。		
対象勤務期間	1年間 取締役(自2019年7月1日 至2020年6月30日) 執行役員(自2019年4月1日 至2020年3月31日)	1年間 取締役(自2020年7月1日 至2021年6月30日) 執行役員(自2020年4月1日 至2021年3月31日)	1年間 取締役(自2021年7月1日 至2022年6月30日) 執行役員(自2021年4月1日 至2022年3月31日)
権利行使期間 (注) 3	付与日の翌日から25年間 (自2019年7月13日 至2044 年7月12日)	付与日の翌日から25年間 (自2020年7月14日 至2045 年7月13日)	付与日の翌日から25年間 (自2021年7月15日 至2046 年7月14日)
新株予約権の数 (注) 3	400個 〔353個〕	419個 〔372個〕	432個
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容及び株式 数(注) 3	普通株式 40,000株 〔35,300株〕	普通株式 41,900株 〔37,200株〕	普通株式 43,200株
新株予約権の行使時の払 込金額(注) 3	1円	1円	1円
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組 入額(注) 3	発行価格 1,911円 資本組入額 956円	発行価格 1,481円 資本組入額 741円	発行価格 未定 資本組入額 未定
新株予約権の行使の条件 (注) 3	上記権利行使期間内において、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下権利行使開始日)から10日間に限り権利を行使することが出来る。ただし、新株予約権を相続により承継したものについては適用しない。		
新株予約権の譲渡に関する 事項(注) 3	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。		
組織再編成行為に伴う新 株予約権の交付に関する 事項 (注) 3	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。		

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

- 取締役 1年間(自2007年7月1日 至2008年6月30日)
 執行役員 9か月(自2007年7月1日 至2008年3月31日)
 ただし新任執行役員は1年間(自2007年4月1日 至2008年3月31日)
 執行役員の任期を2007年4月1日より1年間としたため、執行役員の対象勤務期間は、2008年3月31日までとしております。
- 当連結会計年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当連結会計年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度の末日における内容から変更はありません。
- 上記3に関わらず2021年度ストック・オプションについては取締役会での決議内容を記載しております。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストック・オプション制度の内容」
 に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。
 ストック・オプションの数

	2006年度 ストック ・オプション	2007年度 ストック ・オプション	2008年度 ストック ・オプション	2009年度 ストック ・オプション	2010年度 ストック ・オプション
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定 (注)	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	2,300	2,500	5,800	5,000	12,500
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	1,200	800	2,100	2,600	6,900
失効	-	-	-	-	-
未行使残	1,100	1,700	3,700	2,400	5,600

	2011年度 ストック ・オプション	2012年度 ストック ・オプション	2013年度 ストック ・オプション	2014年度 ストック ・オプション	2015年度 ストック ・オプション
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定 (注)	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	16,700	19,500	33,400	38,000	46,400
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	6,500	3,800	6,700	4,600	4,500
失効	-	-	-	-	-
未行使残	10,200	15,700	26,700	33,400	41,900

	2016年度 ストック ・オプション	2017年度 ストック ・オプション	2018年度 ストック ・オプション	2019年度 ストック ・オプション	2020年度 ストック ・オプション
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	-	-	-	12,400	-
付与	-	-	-	-	41,900
失効	-	-	-	-	-
権利確定 (注)	-	-	-	12,400	30,600
未確定残	-	-	-	-	11,300
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	20,400	28,300	24,900	29,100	-
権利確定	-	-	-	12,400	30,600
権利行使	1,500	1,400	1,100	1,500	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	18,900	26,900	23,800	40,000	30,600

(注) 対象勤務期間の満了又は途中退任を以って権利確定としております。

単価情報

	2006年度 ストック ・オプション	2007年度 ストック ・オプション	2008年度 ストック ・オプション	2009年度 ストック ・オプション	2010年度 ストック ・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,565	1,565	1,712	1,686	1,778
付与日における公正な評価 単価(円)	3,880	3,510	3,260	2,230	1,860

	2011年度 ストック ・オプション	2012年度 ストック ・オプション	2013年度 ストック ・オプション	2014年度 ストック ・オプション	2015年度 ストック ・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,878	1,565	1,709	1,565	1,565
付与日における公正な評価 単価(円)	2,270	1,360	1,560	1,350	1,810

	2016年度 ストック ・オプション	2017年度 ストック ・オプション	2018年度 ストック ・オプション	2019年度 ストック ・オプション	2020年度 ストック ・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,606	1,606	1,606	1,606	-
付与日における公正な評価 単価(円)	1,610	2,820	2,584	1,910	1,480

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	2020年度ストック・オプション
株価変動性(注)1	27.856%
予想残存期間(注)2	4年
予想配当	90円
無リスク利率(注)3	0.137%

(注)1. 過去4年間(2016年7月から2020年6月まで)の各月の最終取引日における終値に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 付与日における残存期間4年の国債利回りとしております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金繰入額否認	2,183百万円	2,005百万円
退職給付に係る負債	2,374	2,475
貸倒引当金繰入額否認	269	316
税務上繰越欠損金(注)	6,219	7,132
未実現損益	10,764	10,759
減価償却限度額超過額	2,728	2,431
株式評価損否認	1,136	3,374
有姿除却解体費用否認	2,525	2,525
関連事業損失額否認	92	78
その他	7,963	6,396
繰延税金資産小計	36,253	37,491
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	5,233	5,071
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,682	3,645
評価性引当額小計	8,915	8,716
繰延税金資産合計	27,338	28,775
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	2,127	1,986
その他有価証券評価差額金	752	1,592
退職給付に係る資産	1,104	2,816
再評価積立金	1,572	1,433
海外子会社等の留保利益	4,805	1,761
その他	3,679	3,703
繰延税金負債合計	14,039	13,291
繰延税金資産の純額	13,299	15,484

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
 前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(*1)	222	-	96	659	452	4,790	6,219
評価性引当額	206	-	96	243	234	4,454	5,233
繰延税金資産	16	-	-	416	218	336	(*2) 986

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額です。

(*2) 税務上の繰越欠損金6,219百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産986百万円を計上しております。

当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(*3)	-	31	673	277	998	5,153	7,132
評価性引当額	-	22	223	4	15	4,807	5,071
繰延税金資産	-	9	450	273	983	346	(*4) 2,061

(*3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額です。

(*4) 税務上の繰越欠損金7,132百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産2,061百万円を計上しております。

当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.4	11.6
繰延税金資産を計上していない繰越欠損金発生額	8.9	0.9
繰延税金資産を計上していない繰越欠損金使用額	0.7	1.1
受取配当金連結消去に伴う影響額	11.0	12.0
持分法による投資損益	2.3	1.5
在外連結子会社の税率差異	2.6	0.6
負ののれん発生益	-	0.2
海外子会社等の留保利益	0.3	13.6
試験研究費等税額控除	3.2	2.1
貸倒引当金の連結調整	5.8	1.4
子会社解散決議に伴う評価性引当額減少	-	9.0
持分変動利益	-	2.5
その他	0.1	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.2	0.4

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 プレミアム・コンポジット・テクノロジー・ノース・アメリカ, インコーポレーテッド
 (以下、PCTNA社)

事業の内容 プラスチックコンパウンド受託加工

(2) 企業結合を行った主な理由

PCTNA社は、豊田通商グループ企業として2009年に設立され、アメリカ合衆国において主にナイロン以外の樹脂を原料とするプラスチックコンパウンド受託加工事業を行っています。日系自動車メーカー向け品質管理体制を整備しており、設立以来、同業界向けに長年の供給実績を有し、その品質において高い信頼を得ています。

当社は、現中期経営計画においてナイロン6事業を積極拡大事業と位置づけ、市場優位性を持つ押出用途の更なる強化と、射出用途の事業領域の拡大を進めております。2019年3月には、欧州子会社のウベ・コーポレーション・ヨーロッパ, エスエーユーがスペインのプラスチックコンパウンド製造・販売会社を買収し、射出・コンパウンド事業における海外拠点の拡充を行っています。

今回の買収により、従来の日本・タイ・スペインの製造拠点に加え、新たに北米においても自社コンパウンド製造拠点を獲得することになります。日本・アジア・欧州・北米の4極体制の確立により、自動車メーカー(OEM)/自動車部品メーカー(Tier-1)へのグローバルな供給が可能となります。自動車分野で世界有数の市場でもある北米には、多くの日系OEM/Tier-1が進出し、製造だけでなく開発業務も行う等、現地化を加速化させています。当社はPCTNA社を通じ、現地調達材提供を軸に、新たな価値を市場と顧客に提供します。

また、当社はPCTNA社の持つ樹脂コンパウンドに関する技術・ノウハウを獲得することが出来ます。市場のニーズに応じた最適な樹脂種の提案、組み合わせが可能となり、当社グループの製品開発、市場開発に大きく寄与することが期待されます。

(3) 企業結合日

2020年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 - %

取得後の議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためです。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年4月1日から2021年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	0百万円
取得原価		0百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 62百万円

5. 発生した負のれん発生益の金額及び発生原因

(1) 発生した負のれん発生益の金額

145百万円

(2) 発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が、株式の取得原価を上回ったため、その差額を負のれん発生益として計上しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	219百万円
固定資産	80百万円
資産合計	299百万円
流動負債	154百万円
負債合計	154百万円

共通支配下の取引等
(非連結子会社の吸収合併)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 大成工業株式会社

事業の内容 セメント、生コンクリート等、建設資材全般、電気機器販売

(2) 企業結合日

2020年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

宇部建設資材販売株式会社(当社の連結子会社)を吸収合併承継会社、大成工業株式会社(当社の非連結子会社)を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

宇部建設資材販売株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

効率的な事業運営・人員配置を行うとともに、中国・四国地区における当社グループのセメント・生コンクリート商権の維持・強化が期待されます。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

なお、この吸収合併に伴い、抱合せ株式消滅差益514百万円を特別利益に計上しております。

事業分離

当社と三菱ケミカル株式会社(以下「三菱ケミカル」。以下2社を併せて「当事会社」)は、共同新設分割により新設する合弁会社に当事会社それぞれのリチウムイオン二次電池用をはじめとする電解液事業(以下「本事業」)を承継させること(以下「本会社分割」)に向けて2020年3月27日付で合弁契約書を締結し、準備を進めてまいりました。共同新設分割計画書の合意を経て2020年10月1日付で持株比率を、三菱ケミカル80%、当社20%とした本会社分割を実施いたしました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

MUアイオニックソリューションズ株式会社

(2) 分離した事業の内容

当社の電解液事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当事会社は、2018年1月より合併形態で運営している常熟宇菱電池材料有限公司を通じて、中国における本事業を共同で行ってきました。今般、提携をさらに拡大し、相乗効果による製品開発力の向上並びに購買、生産及び販売体制の効率化による経営基盤の強化を図るとともに研究開発を統合し、両社の持つ知的財産・技術開発力を一体化することで、国内外における競争力をさらに高め、本事業の長期的な発展を図ることで合意しました。具体的には、日本において合弁新設を設立し、日本の製造拠点をはじめとして両社の同事業に関わる資産を合弁新設に承継し、統合運営します。また、常熟宇菱電池材料有限公司は、合弁新設の100%子会社とします。

(4) 事業分離日

2020年10月1日

(5)法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

当社を分割会社とし、新設会社に本事業に関する権利・義務を承継させる新設分割（簡易分割）方式です。

2．実施した会計処理の概要

(1)移転損益の金額

1,873百万円

(2)移転した事業に係る資産の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 872百万円

固定資産 687百万円

資産合計 1,559百万円

(3)会計処理

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 2013年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日公表分）に基づき、事業分離の取引として処理しております。

3．分離した事業が含まれていた報告セグメント

化学セグメント

4．当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

累計期間

売上高 1,771百万円

営業損失 89百万円

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、山口県その他地域において、遊休不動産及び賃貸用不動産を所有しております。当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
遊休不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	6,530	5,737
期中増減額	793	29
期末残高	5,737	5,708
期末時価	21,720	21,810
賃貸用不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	10,725	10,642
期中増減額	83	333
期末残高	10,642	10,975
期末時価	18,703	19,161

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

2. 遊休不動産及び賃貸用不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な内訳は、売却による減少(670百万円)であり、当連結会計年度の主な内訳は、利用区分の変更による増加(377百万円)です。

3. 期末の時価は、主要な物件については外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額です。

また、賃貸等不動産に関する損益は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
遊休不動産		
賃貸収益	-	-
賃貸費用	-	-
差額	-	-
その他損益	312	216
賃貸用不動産		
賃貸収益	1,051	1,106
賃貸費用	486	501
差額	565	605
その他損益	13	29

(注) 前連結会計年度における遊休不動産のその他損益は、租税公課 175百万円、減損損失 84百万円及び売却損益 53百万円であり、賃貸用不動産のその他損益は、売却損益 13百万円です。

当連結会計年度における遊休不動産のその他損益は、租税公課 172百万円、減損損失 31百万円及び売却損益 13百万円であり、賃貸用不動産のその他損益は、売却損益 29百万円です。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は製品・サービス別に「化学」、「建設資材」、「機械」、「その他」を報告セグメントとしております。

「化学」は、ナイロン樹脂、カプロラクタム(ナイロン原料)、工業薬品、ファインケミカル、ポリブタジエン(合成ゴム)、ポリイミド、電池材料、機能品、医薬品(原体・中間体)等の製造・販売を行っております。

「建設資材」は、セメント、生コン、建材関連製品、石灰石、カルシア・マグネシア、機能性無機材料等の製造・販売、資源リサイクル事業、石炭の輸入・販売、コールセンター(石炭中継基地)の運営及び電力供給事業を行っております。

「機械」は成形機(ダイカストマシン、押出プレス、射出成形機)、産業機械(窯業機、粉砕機、運搬機、除塵機、破碎機)、橋梁・鉄構、製鋼品(ビレット、鋳造品)等の製造・販売を行っております。

「その他」は、不動産の売買、賃貸借及び管理等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結財務諸表計 上額(注2)
	化学	建設資材	機械	その他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	285,225	290,674	88,931	3,062	667,892	-	667,892
セグメント間の内部 売上高又は振替高	816	12,363	1,868	1,514	16,561	16,561	-
計	286,041	303,037	90,799	4,576	684,453	16,561	667,892
セグメント利益 (営業利益)	14,531	14,567	4,940	597	34,635	602	34,033
セグメント資産	344,834	286,855	77,548	13,764	723,001	4,268	727,269
その他の項目							
減価償却費(注3)	21,216	13,120	1,748	236	36,320	507	36,827
持分法適用会社への 投資額	23,659	10,800	-	1,276	35,735	-	35,735
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額 (注4)	24,723	20,079	1,853	151	46,806	809	47,615

(注1) 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額 602百万円には、セグメント間取引消去 105百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 497百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等です。

(2) セグメント資産の調整額4,268百万円には、セグメント間の債権の消去等 49,572百万円、報告セグメントに帰属しない全社資産 53,840百万円が含まれております。

(3) 減価償却費の調整額507百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産の減価償却費です。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額809百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産の増加額です。

(注2) セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

(注3) 減価償却費には、長期前払費用の償却額を含んでおります。

(注4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額を含んでおります。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結財務諸表計 上額(注2)
	化学	建設資材	機械	その他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	258,612	276,229	77,300	1,748	613,889	-	613,889
セグメント間の内部 売上高又は振替高	768	6,626	1,427	1,369	10,190	10,190	-
計	259,380	282,855	78,727	3,117	624,079	10,190	613,889
セグメント利益 (営業利益)	8,184	14,744	2,831	447	26,206	304	25,902
セグメント資産	353,065	284,197	81,365	7,232	725,859	43,851	769,710
その他の項目							
減価償却費(注3)	20,758	13,197	1,896	42	35,893	489	36,382
持分法適用会社への 投資額	28,061	11,022	-	1,435	40,518	-	40,518
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額 (注4)	17,994	13,937	4,578	34	36,543	654	37,197

(注1) 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額 304百万円には、セグメント間取引消去 28百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 276百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等です。

(2) セグメント資産の調整額43,851百万円には、セグメント間の債権の消去等 49,764百万円、報告セグメントに帰属しない全社資産 93,615百万円が含まれております。

(3) 減価償却費の調整額489百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産の減価償却費です。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額654百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産の増加額です。

(注2) セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

(注3) 減価償却費には、長期前払費用の償却額を含んでおります。

(注4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	ヨーロッパ	その他	計
478,786	114,677	43,133	31,296	667,892

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	その他アジア	ヨーロッパ	その他	計
268,474	42,689	569	17,596	714	330,042

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	ヨーロッパ	その他	計
440,722	106,723	37,373	29,071	613,889

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	その他アジア	ヨーロッパ	その他	計
269,132	41,345	613	19,307	826	331,223

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(単位：百万円)

	化学	建設資材	機械	その他	全社・消去	計
減損損失	439	84	-	4,617	96	5,236

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失です。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

(単位：百万円)

	化学	建設資材	機械	その他	全社・消去	計
減損損失	12	28	-	-	15	55

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失です。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
 前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	化学	建設資材	機械	その他	全社・消去	計
当期償却額	214	33	-	-	-	247
当期末残高	1,507	-	-	-	-	1,507

なお、2010年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	化学	建設資材	機械	その他	全社・消去	計
当期償却額	226	33	-	21	-	280
当期末残高	773	210	-	-	-	983

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	化学	建設資材	機械	その他	全社・消去	計
当期償却額	210	-	16	-	-	226
当期末残高	1,356	-	93	-	-	1,449

なお、2010年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	化学	建設資材	機械	その他	全社・消去	計
当期償却額	221	33	-	-	-	254
当期末残高	552	177	-	-	-	729

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
 前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

「化学」において、プレミアム・コンポジット・テクノロジー・ノース・アメリカ、インコーポレーテッドの株式を取得し、連結子会社としたことにより、負ののれん発生益を145百万円計上しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	宇部三菱セメント(株)	東京都千代田区	8,000	セメント、セメント系固化材、スラグ粉の販売	(所有) 直接 50.0	当社製品の販売 役員の兼任	セメント製品の販売	33,084	売掛金	12,425

(注) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

宇部三菱セメント(株)へのセメント及びセメント系固化材の販売については、同社の販売価格から同社の販売経費、物流経費等を差し引いた価格で行っております。

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	宇部三菱セメント(株)	東京都千代田区	8,000	セメント、セメント系固化材、スラグ粉の販売	(所有) 直接 50.0	当社製品の販売 役員の兼任	セメント製品の販売	30,997	売掛金	10,388

(注) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

宇部三菱セメント(株)へのセメント及びセメント系固化材の販売については、同社の販売価格から同社の販売経費、物流経費等を差し引いた価格で行っております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	3,287円73銭	3,549円52銭
1株当たり当期純利益	227円33銭	226円79銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	226円61銭	226円14銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	22,976	22,936
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	22,976	22,936
普通株式の期中平均株式数(千株)	101,069	101,134
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	318	290
(うち新株予約権)	(318)	(290)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2021年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実および資本効率の向上を図るとともに、経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行するため、自己株式取得を行うものです。

2. 自己株式の取得に係る事項の内容

- | | |
|---------------|---|
| (1)取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2)取得し得る株式の総数 | 6,000,000株(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 5.9%) |
| (3)株式の取得価額の総額 | 100億円 |
| (4)取得期間 | 2021年5月13日から2021年10月29日 |

(参考)2021年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	101,144,078株
自己株式数	5,056,029株

セメント事業等の統合に関する吸収分割契約の締結

当社と三菱マテリアル株式会社(以下「三菱マテリアル」)は、2020年2月12日開催の各々の取締役会において、2022年4月を目途に両社のセメント事業およびその関連事業等の統合を実施すること(以下「本統合」)に向けて基本合意書を締結し、具体的な協議・検討を進めてまいりました。両社は、2020年9月29日開催の各々の取締役会において本統合を正式に決議し、同日付で両社の間で統合契約書(以下「本最終契約書」)を締結いたしました。また当社は、2021年5月12日開催の取締役会において本統合の吸収分割契約(以下「本吸収分割契約」)を正式に決議し、2021年5月14日付で両社において本吸収分割契約を締結いたしました。その後、当社は2021年6月29日、三菱マテリアルは2021年6月24日にそれぞれ開催の定時株主総会において本統合は承認されました。

1. 本統合の目的

両社は、1998年に折半出資により宇部三菱セメント株式会社(以下「宇部三菱セメント」)を設立のうえ、両社単体のセメント販売・物流機能を統合して、物流費や本支店費の削減を含む一定の効果を實現してまいりました。

現在、国内セメント事業は、需要の減少や著しいエネルギー価格変動等、事業を取り巻く環境は大きく変化しており、両社のセメント事業の将来の成長のためには、従来の関係を発展させた新たな体制の構築が必要となっております。

そこで両社は、当社が持つ 宇部地区での大型港湾施設、コールセンター等のインフラ設備、 全国に広がる生コンクリートの製造・販売網、 宇部マテリアルズ株式会社の無機材料事業等と、三菱マテリアルが持つ 国内最大の生産能力を誇る九州工場、 豊富な石灰石資源を有する東谷鉱山、 高い競争力を持つ米国セメント・生コンクリート事業等、両社のセメント事業およびその関連事業等が持つ長所を全て持ち寄ることが最適と判断し、両社のセメント事業およびその関連事業等を統合することを決定いたしました。

2. 本統合の要旨

(1) 本統合の範囲・方法

本統合の範囲は、両社の国内・海外のセメント事業および生コンクリート事業、石灰石資源事業、エネルギー・環境関連事業、建材事業その他の関連事業(以下「対象事業」。当社の対象事業は「当社対象事業」、三菱マテリアルの対象事業は「三菱マテリアル対象事業」)です。

本統合は、両社の折半出資により、本統合のための株式会社(以下「新会社」)を設立し、当社対象事業および三菱マテリアル対象事業(対象事業に従事する子会社等の株式を含みます。)を新会社に承継させる吸収分割(以下当社による会社分割を「当社吸収分割」、三菱マテリアルによる会社分割を「三菱マテリアル吸収分割」、両会社分割を併せて「本件共同吸収分割」)、並びに、新会社を存続会社、宇部三菱セメントを消滅会社とする吸収合併の方法により実施いたします。

本統合後の両社の新会社への出資比率は、当社、三菱マテリアル各50%といたします。

(2) 本統合の日程

2020年9月29日	両社の本最終契約書承認取締役会
2020年9月29日	本最終契約書締結
2021年4月14日	新会社設立
2021年5月12日	当社の本吸収分割契約承認取締役会
2021年5月14日	両社において本吸収分割契約締結
2021年6月24日	三菱マテリアルの定時株主総会における本統合承認
2021年6月29日	当社の定時株主総会における本統合承認
2022年4月(予定)	本統合の効力発生日

(注) 本統合の実施は、本統合を行うに当たり必要な公正取引委員会等の国内外の関係当局への届出や許認可の取得等(以下「許認可等関連手続」)が完了すること、(会社法第784条第2項に定める簡易吸収分割の要件を満たすことが明らかな場合を除き)両社の株主総会における承認が得られることおよび両社の対象事業の資産、負債、財務状況、経営成績、キャッシュフロー又は将来の収益計画に重大な悪影響を及ぼす事由又は事象が生じていないこと等を条件としております。

また、本統合の日程は、現時点での予定であり、今後手続を進める中において、許認可等関連手続やその他の理由により、両社で協議のうえ、上記日程を変更する場合があります。

(3) 本統合の方式

本統合は、当社を分割会社とし新会社を承継会社とする吸収分割、三菱マテリアルを分割会社とし新会社を承継会社とする吸収分割、および、本件共同吸収分割により宇部三菱セメントの完全親会社となる新会社を存続会社とし完全子会社となる宇部三菱セメントを消滅会社とする吸収合併の方式により行います。

(4) 本件共同吸収分割に係る割当ての内容

新会社は、当社吸収分割に際して普通株式450株を新たに発行し、その全部を当社に割当てます。また、三菱マテリアル吸収分割に際しても、当社への割当てと同数の普通株式450株を新たに発行し、その全部を三菱マテリアルに割当てます。この結果、新会社は、本件共同吸収分割に際して普通株式900株を新たに発行することになり、本件共同吸収分割に際して、当社に割当て交付される新会社普通株式を1とした場合に、三菱マテリアルに対して割当て交付される新会社の普通株式の比率は1となり、新会社における当社および三菱マテリアルの持株比率は両社50%のまま変更はありません。

3. 分離する事業が含まれる報告セグメント

建設資材セグメント

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
		年月日					年月日
宇部興産(株)	第11回無担保社債 (注)1	2014. 6. 4	10,000	(10,000) 10,000	0.53	なし	2021. 6. 4
宇部興産(株)	第12回無担保社債	2016. 12. 15	10,000	10,000	0.43	なし	2026. 12. 15
宇部興産(株)	第13回無担保社債	2017. 5. 25	10,000	10,000	0.15	なし	2022. 5. 25
宇部興産(株)	第14回無担保社債	2017. 5. 25	10,000	10,000	0.38	なし	2027. 5. 25
宇部興産(株)	第15回無担保社債	2018. 11. 30	10,000	10,000	0.31	なし	2025. 11. 28
宇部興産(株)	第16回無担保社債	2019. 7. 11	10,000	10,000	0.15	なし	2024. 7. 11
宇部興産(株)	第17回無担保社債	2020. 5. 1	-	10,000	0.58	なし	2030. 5. 1
合計	-	-	60,000	(10,000) 70,000	-	-	-

(注)1.()内は、1年以内償還額であり内数です。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	10,000	-	10,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	26,009	23,372	0.39	-
1年以内に返済予定の長期借入金	17,475	14,659	0.28	-
1年以内に返済予定のリース債務	804	785	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	84,420	101,245	0.28	~2034年1月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,010	4,706	-	~2056年2月29日
その他の有利子負債 預り保証金	3,080	3,252	0.27	-
計	133,798	148,019	-	-

(注)1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	15,168	20,065	21,511	18,999
リース債務	624	462	302	222

なお、預り保証金については個々の返済の期日の定めがないため、連結決算日後5年間の返済予定額は記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

1.当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	136,108	280,013	438,952	613,889
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失()(百万円)	794	1,817	12,156	22,433
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	1,331	272	8,973	22,936
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	13.16	2.69	88.73	226.79

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	13.16	15.85	86.03	138.06

2.訴訟

「第2 事業の状況 2. 事業等のリスク (15)訴訟」の欄をご参照下さい。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第114期 (2020年3月31日)	第115期 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,357	47,115
受取手形	311	218
売掛金	1 56,324	1 52,614
商品及び製品	20,248	15,693
仕掛品	6,459	5,746
原材料及び貯蔵品	15,439	15,754
前払費用	1,063	1,381
短期貸付金	1 5,623	1 2,908
未収入金	1 7,453	1 5,989
その他	728	1,448
貸倒引当金	71	510
流動資産合計	126,937	148,361
固定資産		
有形固定資産		
建物	22,256	22,361
構築物	38,970	38,895
機械及び装置	61,175	61,648
車両運搬具	7	8
工具、器具及び備品	2,021	2,152
土地	52,144	53,127
リース資産	360	356
建設仮勘定	5,987	8,640
有形固定資産合計	182,925	187,190
無形固定資産		
ソフトウェア	1,336	1,346
その他	2,008	1,955
無形固定資産合計	3,344	3,301
投資その他の資産		
投資有価証券	11,818	14,067
関係会社株式	119,020	118,362
長期貸付金	1 6,609	1 7,794
前払年金費用	7,838	7,422
繰延税金資産	3,093	4,152
その他	1 13,546	1 13,870
貸倒引当金	7,179	7,838
投資その他の資産合計	154,747	157,831
固定資産合計	341,017	348,324
繰延資産		
社債発行費	167	173
繰延資産合計	167	173
資産合計	468,122	496,859

(単位：百万円)

	第114期 (2020年3月31日)	第115期 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	118	52
電子記録債務	1 7,702	1 6,554
買掛金	1 35,558	1 28,447
短期借入金	36,609	32,417
1年内償還予定の社債	-	10,000
リース債務	85	86
未払金	1 18,661	1 16,165
未払費用	3,792	4,496
未払法人税等	1,648	524
前受金	73	73
預り金	1 35,998	1 47,248
前受収益	433	536
賞与引当金	3,165	2,704
その他	12	9
流動負債合計	143,859	149,317
固定負債		
社債	60,000	60,000
長期借入金	74,434	92,458
リース債務	307	320
長期末払費用	6,245	4,718
特別修繕引当金	-	1,422
関連事業損失引当金	115	137
その他	1 4,602	1 4,093
固定負債合計	145,705	163,151
負債合計	289,564	312,468
純資産の部		
株主資本		
資本金	58,434	58,434
資本剰余金		
資本準備金	35,637	35,637
その他資本剰余金	3,547	3,523
資本剰余金合計	39,185	39,161
利益剰余金		
その他利益剰余金		
配当引当積立金	120	120
減債積立金	300	300
固定資産圧縮積立金	4,647	4,332
特定災害防止準備金	66	67
別途積立金	12,000	12,000
繰越利益剰余金	73,920	78,507
利益剰余金合計	91,053	95,326
自己株式	12,342	12,380
株主資本合計	176,331	180,542
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,641	3,301
繰延ヘッジ損益	11	-
評価・換算差額等合計	1,652	3,301
新株予約権	573	547
純資産合計	178,558	184,390
負債純資産合計	468,122	496,859

【損益計算書】

(単位：百万円)

	第114期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	第115期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	2 282,027	2 242,452
売上原価	2 233,129	2 202,684
売上総利益	48,897	39,768
販売費及び一般管理費	1 33,952	1 31,815
営業利益	14,945	7,952
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2 10,587	2 8,191
補助金収入	2,449	559
その他	2 2,360	2 2,705
営業外収益合計	15,396	11,457
営業外費用		
支払利息	2 650	2 661
固定資産処分損	426	614
事業統合関連費用	65	852
損害賠償金	998	-
その他	3,739	3,743
営業外費用合計	5,879	5,872
経常利益	24,462	13,537
特別利益		
固定資産売却益	2 214	76
投資有価証券売却益	1,013	482
関係会社株式売却益	255	-
抱合せ株式消滅差益	-	1,151
特別利益合計	1,484	1,711
特別損失		
固定資産処分損	841	1,704
関係会社株式売却損	165	-
投資有価証券評価損	289	173
関係会社株式評価損	712	123
貸倒引当金繰入額	4,564	593
減損損失	180	92
特別損失合計	6,755	2,687
税引前当期純利益	19,191	12,562
法人税、住民税及び事業税	2,959	789
法人税等調整額	801	1,610
法人税等合計	2,158	820
当期純利益	17,032	13,382

【株主資本等変動計算書】

第114期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金						利益剰余金合計
					配当引当積立金	減債積立金	固定資産圧縮積立金	特定災害防止準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	58,434	35,637	3,574	39,211	120	300	4,987	56	12,000	69,216	86,679
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩							340			340	-
特定災害防止準備金の積立								10		10	-
剰余金の配当										12,658	12,658
当期純利益										17,032	17,032
自己株式の取得											
自己株式の処分			26	26							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	26	26	-	-	340	10	-	4,704	4,374
当期末残高	58,434	35,637	3,547	39,185	120	300	4,647	66	12,000	73,920	91,053

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	12,494	171,831	3,337	-	3,337	626	175,795
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
特定災害防止準備金の積立		-					-
剰余金の配当		12,658					12,658
当期純利益		17,032					17,032
自己株式の取得	7	7					7
自己株式の処分	159	132					132
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,695	11	1,684	52	1,737
当期変動額合計	152	4,499	1,695	11	1,684	52	2,762
当期末残高	12,342	176,331	1,641	11	1,652	573	178,558

第115期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金						利益 剰余金 合計
					配当 引当積 立金	減債 積立金	固定資 産圧縮 積立金	特定災 害防止 準備金	別途 積立金	繰越 利益剰 余金	
当期首残高	58,434	35,637	3,547	39,185	120	300	4,647	66	12,000	73,920	91,053
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩							315			315	-
特定災害防止準備金の積立								1		1	-
剰余金の配当										9,110	9,110
当期純利益										13,382	13,382
自己株式の取得											
自己株式の処分			23	23							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	23	23	-	-	315	1	-	4,586	4,272
当期末残高	58,434	35,637	3,523	39,161	120	300	4,332	67	12,000	78,507	95,326

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	12,342	176,331	1,641	11	1,652	573	178,558
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
特定災害防止準備金の積立		-					-
剰余金の配当		9,110					9,110
当期純利益		13,382					13,382
自己株式の取得	151	151					151
自己株式の処分	113	89					89
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,659	11	1,648	26	1,621
当期変動額合計	38	4,210	1,659	11	1,648	26	5,832
当期末残高	12,380	180,542	3,301	-	3,301	547	184,390

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

但し、匿名組合出資金については、当該匿名組合の直近決算期における純資産の当社持分割合で評価しております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品 原価基準：総平均法

仕掛品 原価基準：総平均法

原材料及び貯蔵品 原価基準：総平均法

貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物、構築物、機械及び装置：定額法

その他の有形固定資産：定率法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア：社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他

鉱業権：生産高比例法

その他：定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引：リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費：繰延資産に計上し、社債償還期限で均等償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上するほか、個別に回収不能を見積った債権を除いた一般債権に対して、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を乗じた額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定率法により、翌期から費用処理しております。

なお、当期末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、当該超過額は前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

(4)特別修繕引当金

アンモニア製造設備の定期修繕に要する支出に備えるため、見積額を計上しております。

(5)関連事業損失引当金

関係会社の財政状態の悪化に伴う損失に備えるため、投資額を超えて当社が負担することとなる損失見込額及び事業の整理に関連して発生する損失見込額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金
金利オプション	借入金
為替予約	外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
通貨オプション	外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
通貨スワップ	外貨建借入金
石炭スワップ	市場連動価格で購入する石炭

(3)ヘッジ方針

当社の内部規定である「金融市場リスク管理規程」、「リスク管理要領」及び「石炭ヘッジ取引リスク管理規程」、「石炭ヘッジ取引リスク管理要領」に基づき、金利変動リスク、為替変動リスク及び価格変動リスクをヘッジしております。

(4)ヘッジの有効性評価の方法

それぞれのヘッジ手段とヘッジ対象が対応していることを確認することにより、有効性を評価しております。但し、特例処理によった金利スワップについては有効性評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

1.有形固定資産の減損

減損損失 92百万円 有形固定資産 187,190百万円

当事業年度は、時価の下落した遊休土地について減損損失を計上しております。

当社は、定期的に各資産グループについての減損の兆候の判定を行っており、減損の兆候がある場合には、その回収可能価額を見積もっております。回収可能価額の見積りには、当該有形固定資産グループから得られると見込まれる将来キャッシュ・フローを使用しております。将来キャッシュ・フローの予測は、将来の顧客業種の成長率等の市場動向や事業活動の状況を勘案して策定しておりますが、将来キャッシュ・フローの予測が変更され、回収不能と判断される場合、減損損失を計上する可能性があります。

2.繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産 4,152百万円

当社が計上している繰延税金資産は、将来減算一時差異等に関するものであり、定期的に回収可能性の評価のための見積りを実施しております。繰延税金資産の回収可能性は、主に将来の課税所得の見積りによるところが大きく、課税所得の予測は、将来の顧客業種の成長率等の市場動向や事業活動の状況を勘案して策定しておりますが、課税所得の予測が変更され、繰延税金資産の一部ないし全部が回収できないと判断される場合、繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「固定資産処分損」及び「事業統合関連費用」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた4,231百万円は、「固定資産処分損」426百万円、「事業統合関連費用」65百万円、「その他」3,739百万円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権・債務

	第114期 (2020年3月31日)	第115期 (2021年3月31日)
短期金銭債権	34,101百万円	26,168百万円
長期金銭債権	8,095	9,291
短期金銭債務	47,212	56,222
長期金銭債務	197	217

2 偶発債務

保証債務残高

下記の会社等の銀行借入等に対し保証及び保証類似行為を行っております。

(債務保証)

	第114期 (2020年3月31日)	第115期 (2021年3月31日)
ロッテ・ウベ・シンセティック・ラバー, エスディーエヌ・ピーエイチディー 宇部興産機械(株)	(53,428千US\$他) 5,873百万円 -	(40,571千US\$他) 4,541百万円 4,336
その他	(189,240千人民元他) 2,914	(46,557千人民元他) 1,417
計	8,788	10,296

(保証予約)

	第114期 (2020年3月31日)	第115期 (2021年3月31日)
(株)関東宇部ホールディングス その他	1,085百万円 382	1,040百万円 237
計	1,467	1,277

3 コミットメントライン設定契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行とコミットメントライン設定契約を締結しております。これらの契約に基づく期末の借入未実行残高は次のとおりです。

	第114期 (2020年3月31日)	第115期 (2021年3月31日)
コミットメントの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	20,000	20,000

当社は、グループ内の効率的な資金調達及び運用を行うため一部の関係会社との間で貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく期末の貸出未実行残高は次のとおりです。

	第114期 (2020年3月31日)	第115期 (2021年3月31日)
コミットメントの総額	10,707百万円	9,744百万円
貸出実行残高	9,105	4,135
差引額	1,602	5,609

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用はおよそ3割であり、一般管理費に属する費用はおよそ7割です。

なお、主な費目と金額については次のとおりです。

	第114期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	第115期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売運賃諸掛	6,348百万円	6,095百万円
給料手当	6,369	6,554
賞与引当金繰入額	965	843
減価償却費	804	741
貸倒引当金繰入額	-	64
研究開発費	9,869	8,784

2 関係会社との取引に係るものは次のとおりです。

	第114期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	第115期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	87,069百万円	73,636百万円
仕入高	73,808	43,297
営業取引以外の取引高	14,341	10,428

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	第114期 (2020年3月31日)	第115期 (2021年3月31日)
子会社株式	107,512	103,920
関連会社株式	11,507	14,442
計	119,020	118,362

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第114期 (2020年3月31日)	第115期 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金繰入額否認	966百万円	825百万円
有姿除却解体費用否認	2,324	2,347
株式評価損否認	3,817	4,020
販売用土地評価減否認	157	162
未払事業税否認	265	158
貸倒引当金繰入額否認	2,227	2,541
固定資産減損損失額否認	1,859	1,715
固定資産除却損失額否認	5	4
特別修繕引当金繰入額否認	-	434
たな卸資産評価損否認	43	81
関連事業損失額否認	101	97
その他	3,724	2,820
繰延税金資産小計	15,488	15,204
評価性引当額	6,469	4,724
繰延税金資産合計	9,019	10,480
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	720	1,449
固定資産圧縮積立金	2,039	1,901
合併受入固定資産評価益	491	478
前払年金費用	2,203	2,048
その他	473	452
繰延税金負債合計	5,926	6,328
繰延税金資産の純額	3,093	4,152

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第114期 (2020年3月31日)	第115期 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	16.2	22.6
評価性引当額増減	1.1	13.9
外国子会社配当に係る外国所得源泉税額	0.5	0.3
試験研究費の税額控除	3.9	1.8
住民税均等割	0.1	0.2
その他	1.4	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.2	6.5

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(連結子会社の吸収合併)

当社は2020年4月23日開催の取締役会決議に基づき、2020年10月1日を効力発生日として、当社の100%子会社である宇部アンモニア工業有限会社を吸収合併致しました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	宇部アンモニア工業有限会社
事業の内容	アンモニアの製造・販売

(2) 企業結合日

2020年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社とし、宇部アンモニア工業有限会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

宇部興産株式会社

(5) その他の取引の概要に関する事項

宇部アンモニア工業有限会社は、1969年に液体アンモニアの製造を目的に、当社を中心に宇部地区事業者による合弁企業として設立し、50年以上に亘り、当社宇部地区化学部門の重要拠点として、我が国産業に不可欠な基礎原料である液体アンモニア等を製造してまいりましたが、アンモニア事業の強化と業務効率化の観点から一体運営を強化するため、本件合併を行いました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しており、当事業年度において抱合せ株式消滅差益1,151百万円を計上しております。

事業分離

連結財務諸表の「1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

会社分割

当社は、2021年4月30日開催の取締役会において、2021年10月1日を効力発生日として、会社分割（簡易新設分割）により当社100%出資の子会社UBEエラストマー株式会社（以下、「新会社」）を設立し、新会社に合成ゴム事業を承継させること（以下、「本会社分割」）を決議しました。

1. 子会社設立の目的

需給の緩和等により採算が悪化するなか、独立した法人として採算管理を徹底し、意思決定の迅速化及び機動的な事業運営を図るとともに、合成ゴム関係者が決意を新たに、一丸となって効率化を図り収益性を回復させ、今後もお客様のビジネスの成功と成長に貢献するため本会社分割を行います。

2. 新設分割の方法

当社を分割会社とし、新会社を承継会社とする新設分割とします。

3. 新設分割に係る割当ての内容

新会社は、8,000株を発行し、その全てを承継対象権利義務に代わり当社に交付します。

4. 新設分割設立会社の概要

- | | |
|---------------|-------------------------|
| (1) 名称 | UBEエラストマー株式会社 |
| (2) 所在地 | 東京都港区芝浦1-2-1 シーバンスN館 |
| (3) 代表者の役職、氏名 | 代表取締役社長 横尾尚昭 |
| (4) 資本金の額 | 4,000百万円 |
| (5) 事業内容 | 合成ゴムおよびその原材料の研究開発、製造、販売 |

5. 本会社分割の日程

分割計画書承認取締役会 2021年4月30日

分割予定日（効力発生日） 2021年10月1日

（注）本会社分割は、当社においては会社法第805条に規定する簡易新設分割に該当するため、株主総会の承認を得ず
に実施する予定であります。

6. 実施する会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 2013年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

自己株式の取得

連結財務諸表の「1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

セメント事業等の統合に関する吸収分割契約の締結

連結財務諸表の「1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	22,256	2,189	364	1,720	22,361	54,749
構築物	38,970	2,275	167	2,183	38,895	85,688
機械及び装置	61,175	12,267	281	11,512	61,648	326,054
車両運搬具	7	10	1	8	8	236
工具、器具及び備品	2,021	1,211	74	1,005	2,152	19,187
土地	52,144	1,203	220 (92)	-	53,127	-
リース資産	360	72	-	76	356	245
建設仮勘定	5,987	19,168	16,514	-	8,640	-
有形固定資産計	182,925	38,397	17,625 (92)	16,506	187,190	486,162
無形固定資産						
ソフトウェア	1,336	562	23	528	1,346	1,577
その他	2,008	51	3	101	1,955	1,935
無形固定資産計	3,344	614	27	630	3,301	3,512

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

2. 「減価償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

3. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

機械及び装置 宇部藤曲工場 宇部アンモニア工業(有)の吸収合併に伴う液体アンモニア等の製造設備受入
 建設仮勘定 宇部ケミカル工場 第五医薬品工場

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	7,250	1,169	72	8,348
賞与引当金	3,165	2,704	3,165	2,704
特別修繕引当金	-	1,422	-	1,422
関連事業損失引当金	115	67	45	137

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取及び買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とします。但し事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行います。 公告掲載URL http://www.ube.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有してありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- 1 発行登録書及びその添付書類（普通社債）
2020年4月2日関東財務局長に提出。
- 2 発行登録追補書類（普通社債）
2020年4月24日中国財務局長に提出。
- 3 臨時報告書
2020年6月26日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストック・オプションの発行決議）に基づく臨時報告書です。
- 4 訂正発行登録書
2020年6月26日関東財務局長に提出。
- 5 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第114期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月26日関東財務局長に提出。
- 6 内部統制報告書
2020年6月26日関東財務局長に提出。
- 7 臨時報告書
2020年6月29日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）に基づく臨時報告書です。
- 8 訂正発行登録書
2020年6月29日関東財務局長に提出。
- 9 臨時報告書の訂正報告書
2020年7月14日関東財務局長に提出。
2020年6月26日提出の臨時報告書（ストック・オプションの発行決議）に係る訂正報告書です。
- 10 訂正発行登録書
2020年7月14日関東財務局長に提出。
- 11 四半期報告書及び確認書
（第115期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月12日関東財務局長に提出。
- 12 臨時報告書
2020年9月29日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割の決定）に基づく臨時報告書です。
- 13 訂正発行登録書
2020年9月29日関東財務局長に提出。
- 14 四半期報告書及び確認書
（第115期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月9日関東財務局長に提出。
- 15 臨時報告書
2021年1月28日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書です。
- 16 訂正発行登録書
2021年1月28日関東財務局長に提出。
- 17 四半期報告書及び確認書
（第115期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月8日関東財務局長に提出。
- 18 臨時報告書
2021年4月30日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2（新設分割の決定）に基づく臨時報告書です。
- 19 訂正発行登録書
2021年4月30日関東財務局長に提出。

- 20 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2021年5月1日 至 2021年5月31日）2021年6月14日関東財務局に提出。
- 21 臨時報告書
2021年6月29日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストック・オプションの発行決議）に基づく臨時報告書です。
- 22 訂正発行登録書
2021年6月29日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

宇部興産株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唐木 秀明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 達也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甲斐 靖裕 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている宇部興産株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、宇部興産株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、2021年5月12日開催の取締役会において会社と三菱マテリアル株式会社のセメント事業及びその関連事業等の統合（以下、本統合）の吸収分割契約（以下、本吸収分割契約）を決議し、2021年5月14日付で両社において本吸収分割契約を締結した。また、2021年6月29日開催の定時株主総会において本統合を承認した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>宇部興産株式会社（以下「会社」）及び連結子会社は、2021年3月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産を331,223百万円計上しており、総資産の43.0%を占めている。</p> <p>会社及び連結子会社における事業は多岐に亘り、それらの事業環境の違いによる収益性に違いがあることから、有形固定資産のグルーピングとしては、化学、建設資材、機械の各セグメントにおいて、ビジネスユニットや事業部を最小の資金生成単位として減損の兆候判定を行っている。減損の兆候については、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスの場合や、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合などに基づき判定している。資産のグルーピングの決定や減損の兆候判定の検討は、各セグメントにおけるそれぞれの事業の環境変化の程度が様々であることから経営者による多くの判断が必要となり、複雑となる。</p> <p>以上のとおり、有形固定資産の金額的重要性が高く、減損の兆候判定が複雑であるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が実施した有形固定資産の減損の兆候判定に対して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（グルーピングの検証）有形固定資産の減損検討における資産のグルーピングが、ビジネスユニットや事業部を最小の資金生成単位として行われていることを確認するため、固定資産の減損に関する内部規定及び減損判定資料等の関連資料を閲覧した。また、グルーピング見直しの必要性の確認のため、経営者等への質問や議論を実施するとともに、各種会議体の議事録及び関連資料等を閲覧した。さらに、経営者等への質問結果や資料閲覧の結果と減損判定資料等の関連資料に記載されているグルーピングとの整合性を確認した。</p> <p>（損益又はキャッシュ・フローの検証）各資産グループの営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フロー金額として、直課される項目及び各資産グループに配賦される本社費にわけて検討した。直課される項目については、会計基礎データを管理するITシステムの有効性を評価した。各資産グループに配賦される本社費については、範囲、配賦方法が合理的であり、継続して適用されていることを確認するため、配賦規程を閲覧した。また、配賦計算の正確性の確認のため、配賦基礎データと会計基礎数値の整合性の検討及び計算調べを実施し、会計基礎データに計上される社内配賦仕訳の適切性を検証した。</p> <p>（継続してマイナスか否かの検証）各資産グループについて、その営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスであるかを確認するため、減損判定資料等の関連資料を閲覧した。また、当該判定資料の正確性、網羅性を確認するため、会計基礎データとの整合性の検討及び経営者によって承認された事業計画との整合性の検討を実施した。</p> <p>（その他の減損兆候の有無の検証）有形固定資産の使用範囲、方法の変更、経営環境、市場価格の著しい悪化の有無を確認するため、ビジネスユニットや事業部ごとに事業責任者等への質問を実施するとともに、各種会議体の議事録及び関連資料等を閲覧した。また、経営者等への質問結果と各資産グループの営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローとの整合性を確認した。</p>

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、宇部興産株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、宇部興産株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

宇部興産株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唐木 秀明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 達也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甲斐 靖裕 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている宇部興産株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第115期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、宇部興産株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、2021年5月12日開催の取締役会において会社と三菱マテリアル株式会社のセメント事業及びその関連事業等の統合（以下、本統合）の吸収分割契約（以下、本吸収分割契約）を決議し、2021年5月14日付で両社において本吸収分割契約を締結した。また、2021年6月29日開催の定時株主総会において本統合を承認した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>宇部興産株式会社（以下「会社」）は、2021年3月31日現在、貸借対照表上、有形固定資産を187,190百万円計上しており、総資産の37.7%を占めている。</p> <p>会社における事業は多岐に亘り、それらの事業環境の違いによる収益性に違いがあることから、有形固定資産のグルーピングとしては、化学、建設資材の各セグメントにおいて、ビジネスユニットや事業部を最小の資金生成単位として減損の兆候判定を行っている。減損の兆候については、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスの場合や、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合などにに基づき判定している。資産のグルーピングの決定や減損の兆候判定の検討は、各セグメントにおけるそれぞれの事業の環境変化の程度が様々であることから経営者による多くの判断が必要となり、複雑となる。</p> <p>以上のとおり、有形固定資産の金額的重要性が高く、減損の兆候判定が複雑であるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が実施した有形固定資産の減損の兆候判定に対して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（グルーピングの検証）有形固定資産の減損検討における資産のグルーピングが、ビジネスユニットや事業部を最小の資金生成単位として行われていることを確認するため、固定資産の減損に関する内部規定及び減損判定資料等の関連資料を閲覧した。また、グルーピング見直しの必要性の確認のため、経営者等への質問や議論を実施するとともに、各種会議体の議事録及び関連資料等を閲覧した。さらに、経営者等への質問結果や資料閲覧の結果と減損判定資料等の関連資料に記載されているグルーピングとの整合性を確認した。</p> <p>（損益又はキャッシュ・フローの検証）各資産グループの営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フロー金額として、直課される項目及び各資産グループに配賦される本社費にわけて検討した。直課される項目については、会計基礎データを管理するITシステムの有効性を評価した。各資産グループに配賦される本社費については、範囲、配賦方法が合理的であり、継続して適用されていることを確認するため、配賦規程を閲覧した。また、配賦計算の正確性の確認のため、配賦基礎データと会計基礎数値の整合性の検討及び計算調べを実施し、会計基礎データに計上される社内配賦仕訳の適切性を検証した。</p> <p>（継続してマイナスか否かの検証）各資産グループについて、その営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスであるかを確認するため、減損判定資料等の関連資料を閲覧した。また、当該判定資料の正確性、網羅性を確認するため、会計基礎データとの整合性の検討及び経営者によって承認された事業計画との整合性の検討を実施した。</p> <p>（その他の減損兆候の有無の検証）有形固定資産の使用範囲、方法の変更、経営環境、市場価格の著しい悪化の有無を確認するため、ビジネスユニットや事業部ごとに事業責任者等への質問を実施するとともに、各種会議体の議事録及び関連資料等を閲覧した。また、経営者等への質問結果と各資産グループの営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローとの整合性を確認した。</p>

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。